令和３年度
熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和２年度対象）

令和３年９月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １
　１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨
　２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策 ---------- ２

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価 --------- ４

第４　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」カリキュラム改善例 ----- ９０

第５　令和２年度教育委員会会議等の開催状況 ---------- ９２

第６　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- ９７

第７　おわりに ---------- １０８

別表１　主な表彰・成績 ---------- １０９

別表２　指定管理者制度等による管理・運営の状況---------- １１３

用語解説 ---------- １１４
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」------ １１８

第１　はじめに

１　教育委員会の事務に関する点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」に位置付けている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（平成３０年度からの５年間）」に基づき、本市の長期的方針である「第２次熊谷市総合振興計画」（平成３０年度から前期５年間、後期５年間、合わせて１０年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（平成３０年度からの５年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定で、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。

今回の報告書は、平成３０年度から５年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた取組の３回目の点検・評価となります。これからも、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んだ主要事業について、総合的に評価し、今後に活かすことで、明日の熊谷を担う人づくりを更に推進します。

２　点検・評価の実施方法

点検・評価は、前年度に実施した施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

また、個々の取組の進捗状況は、可能な限り数値化に努めています。

なお、教育委員会の自己評価の基準は、以下のとおりです。

Ａ　「順調である。」
Ｂ　「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
Ｃ　「全体的な見直しが必要である。」

今回の点検・評価に当たっても、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・後藤　素彦　氏　（前埼玉県教育委員会委員）
・原口　政明　氏　（埼玉純真短期大学准教授）
・水庭　桂子　氏　（元熊谷市教育委員会学校教育課長）

第２　熊谷教育の指針と施策
（熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」より）

１　　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯学習の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（５年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策（第２次熊谷市総合振興計画より）

【リーディング・プロジェクト７】⟹ ◎アセットマネジメントの推進

【政策７　地域に根ざした教育・文化のまち】

施策	単位施策	主な取組
１　学力日本一を目指す（知・徳・体）	１子どもたちの学力（知）を伸ばす	○学習内容を明確にした授業の実施　○英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実践　○補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小・中学校で実施
	２子どもたちの豊かな心（徳）を育む	○「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」　○実生活における道徳の「見える化」 ○道徳の時間における子どもの心の「見える化」
	３子どもたちの体力（体）を伸ばす	○運動量を増やし、汗をかかせる体育授業　○体育指導専門員による訪問指導　○タグラグビー教室（全小学校）
２　安全で快適な学校づくりを進める	１学校の建物や設備を充実させる	○小・中学校の適切な維持管理　○小・中学校校舎大規模改造の実施　○小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進 ○教育情報機器の整備　○安全でおいしい給食の提供
３　魅力ある生涯学習事業を充実させる	１公民館等を充実させる	○生涯学習講座の開設　○社会教育関係団体への支援 ○中央公民館の整備
	２図書館を充実させる	○図書館資料の整備・充実　○子ども読書活動の推進 ○企画展及び各種講座・講演会等の実施
	３スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	○生涯学習に関する自主事業の実施 ○利用団体への支援
４　文化芸術活動を支援する	１文化芸術活動を支援する	○文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ○文化芸術団体等への支援
	２文化財の保護・継承を図る	○西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用 ○無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成　○市史の刊行
５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	１学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○放課後子供教室の充実 ○家庭教育講座や子育て支援講座の充実
	２コミュニティ・スクールを推進する	○コミュニティ・スクール導入促進事業

【政策８　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち】

施策	単位施策	主な取組
３　人権尊重のまちをつくる	１人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○人権相談、生活相談の充実 ○人権問題研修会、講演会の開催
	２人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	○人権教育研修の充実 ○集会所事業等の効果的活用

第３　「熊谷教育の指針と施策」における具体的な取組の点検・評価

施策	単位施策	担当課	具体的な取組	総振の取組	熊谷教育のウリ（特色）	評価	頁
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	学校教育課	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆	・熊谷教育「指導の指針」の活用	A	6
			2 学力向上対策の推進 ・「埼玉県学力・学習状況調査」への取組 ・熊谷市独自の「全国学力・学習状況調査」への取組 ・臨時休業中の学びの保障（学習動画　WEB版「くまなびスクール」の配信・活用、パワーアップ確認問題の実施） ・映像版「学力向上テキスト　Ver.2」の作成 ・「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・研究委嘱事業の推進 ・スクール・サポート・スタッフの配置	☆	・くまがやラグビー・オリパラプロジェクト ・「学力日本一」を目指すスケジュール ・学習動画WEB版「くまなびスクール」 ・１人１台端末及び校内LANの整備 ・学力向上テキスト ・映像版学力向上テキスト	A	8
		教育研究所	3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員の活用		・インクルーシブ教育研修	A	13
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	学校教育課	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組 ・小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆	・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」リーフレットの全戸配布	A	15
			2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」 ・学校図書館の充実 ・新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応	☆ ☆	・「道徳の見える化」リーフレット作成	A	17
		教育研究所	3 インクルーシブ教育体制の推進による共生社会や特別支援教育の推進 ・支援籍学習の推進		・特別支援学校との学区域地域連携会議	A	19
		学校教育課	4 積極的な生徒指導の推進 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応 ・関係機関との連携		・生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の作成	A	21
		教育研究所	5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援		・個人カルテの作成（幼保小連携、小中連携、登校支援対策） ・臨床心理士による巡回相談（全小中学校、さくら教室、幼稚園）	A	23
			6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援 ・幼保小連携推進事業の充実 ・幼保小連携個票の作成		・幼保小連絡協議会	A	27
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	学校教育課	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上推進委員会の取組	☆ ☆ ☆	・「熊谷市児童生徒の体力向上を目指して」の発刊 ・HQCシートの活用 ・タグラグビーティーチャー講習会	A	29
			2 食育の充実			B	32
		教育総務課	3 学校保健の充実		・受動喫煙検診 ・小児生活習慣病予防検診 ・う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	34
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	教育総務課	1 教育施設等の整備 ・小・中学校の適切な維持管理 ・小・中学校校舎大規模改造の実施 ・小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆ ☆ ☆	・小・中学校のトイレの洋式化	B	36
		学校教育課 教育総務課	2 学校安全の充実			A	38
		教育総務課 学校教育課	3 教育情報機器の整備	☆	・ICT機器の整備	B	40
		教育総務課	4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用 ・学校給食費の無償化	☆		B	42

3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	社会教育課 中央公民館	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆		B	44
			2 社会教育関係団体への支援	☆		B	46
		中央公民館	3 中央公民館の整備	☆		B	47
		社会教育課	4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上			A	48
	2 図書館を充実させる	文化センター（図書館）	1 図書館利用の促進	☆	・4館ネットワークによる充実した利用者サービス	A	49
			2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆	・熊谷市子ども読書活動推進計画に基づいた子ども読書活動の推進	A	53
			3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	 ☆	・郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	57
			4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信		・くまがや「写真俳句」コンテストによる全国への情報発信	A	61
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	社会教育課	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆		A	63
			2 利用団体への支援	☆	・熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進	A	64
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	社会教育課	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	 ☆ ☆		A	65
		文化センター（プラネタリウム館）	2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作		・独自の番組制作 ・40年間実施しているプラネタリウム学習	A	66
	2 文化財の保護・継承を図る	社会教育課（江南文化財センター）	1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆	・全国的に希有な祭祀遺跡を伴う国史跡「幡羅官衙遺跡群」	A	68
			2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆	・伝統芸能の未来への継承を目指し、披露の場を提供する「地域伝統芸能今昔物語」	A	72
		社会教育課（市史編さん室）	3 市史の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆	・豊かな熊谷の歴史や文化を未来へと伝え、全国に発信する熊谷市史	A	73
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	社会教育課 教育総務課	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育講座や子育て支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	 ☆ ☆	・放課後子供教室の推進	A	76
		教育総務課	2 教育経費への経済的支援			B	79
			3 学校給食費の第三子以降無償化		・多子世帯の経済的負担の軽減、子育て支援の充実	−	81
	2 コミュニティ・スクールを推進する	学校教育課	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆		A	82
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	 ☆ ☆	・「じんけんくまがや」の発行	A	83
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	学校教育課	1 人権教育の充実			A	86
			2 人権教育研修の充実	☆	・現地研修会の実施	A	87
7 次世代のため、公共施設の整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	教育総務課 学校給食センター 学校教育課 社会教育課 中央公民館 文化センター	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆		A	88

※ 評価は令和2年度の達成状況

A・・・順調である。　B・・・ ほぼ順調であるが、改善の余地がある。　C・・・全体的な見直しが必要である。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学習内容を明確にした授業の実施

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

【目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、子供と先生が向かい合う学習内容を明確にした授業が実践できるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

新学習指導要領及び県教育委員会発行の「指導の重点・努力点」の内容を踏まえた、「熊谷教育　指導の指針」を活用し、くまがやラグビー・オリパラプロジェクトのもと、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばすことができた。臨時休業期間中の学習については、学習の遅れが生じないよう、各学校で課題を作成し、児童生徒に取り組ませた。また、学校再開後、感染対策を十分行いながら、「子供と先生が向かい合う授業」を実践した。さらに、研修の精選とリモート等で研修内容の充実を図ることで、教職員の資質と指導力の向上について、成果を上げることができた。

【取組状況】

⑴　学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実

ア　臨時休業明けの５月１２日から４５校の学校訪問を実施できた。新型コロナウイルス感染対策として、令和２年度は半日の訪問ではあったが、すべての授業について、先生方へ授業での活動写真や良かった点、指導のポイントなどを記載した「フィードバックシート」を作成した。これにより、全ての教員への指導、支援を行うことができた。

イ　各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、令和元年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

ウ　新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止とせざるを得ない研修も多くあった。しかし、オンライン研修とするなど開催方法の工夫や改善を行い、実施した研修もあり、教職員の資質向上を図ることができた。特に、「熊谷市教育研究委託対象者による研究発表会」は、オンラインで開催し、多くの先生方の視聴の下、３つのグループ研究の発表がなされ、教職員の資質向上につながった。

⑵　英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

ア　外国語科において導入しているラウンドシステムとは、１年間で教科書を何度も繰り返して使うことにより、英語力の定着を図ろうとする取組であり、その土台には、「教師がいかに英語で子供たちをかまうか」という考え方がある。本市では、コロナ禍においても、この「１時間の授業の中で、子供と教師、子供同士がかまい合う、向かい合う授業」を全学年、全教科で実

施した。

イ　本市では、英語「ラウンドシステム１０のポイント（笑顔、対話、我慢、気付き、共有、漆塗り、量から質、タイミング、仕込み、教科書)」は、英語に限らず、全学年、全教科に通じるものであるとし、これらのポイントを意識した授業を実践し、授業改善に努めるよう全教員に周知している。この実践が子供たちの学力向上につながっている。

ウ　小学校英語専科教員、ＡＬＴ、英語指導専門員と協力・連携し、児童生徒の英語力向上に努めた。令和２年度のＧＴＥＣの結果では、中学校２年生から中学校３年生の４技能（聞く、読む、話す、書く）の全てで伸び、４技能合わせて 73.4 点の大きな伸びとなった。

エ　年度当初のコロナ禍においても、市で作成したパワーアップ問題を各学校に配布し､既習内容の習得状況を把握し､課題については補充学習を行った。

オ　小学校外国語が教科化となったことに伴い、小学校外国語科の授業においても「英語ラウンドシステム」を実施した。小学校英語ラウンドシステムを実施するにあたり、本年度は小学校教員を対象とした研修を実施したり、研修用 DVD や評価テストの配布を行ったりした。

【今後の取組】

働き方改革の一環として教職員の負担軽減に向け、研修内容や対象者についても精選を行うとともに、教職員の資質向上のため、リモートで行う研修会、授業研究会を実施するなど、より効果的な研修を実施する。また、英語「ラウンドシステム」（いわゆるアクティブ・ラーニング）の考え方を取り入れた授業を全学年、全教科で更に推進することで、子供たちの「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばし、熊谷教育の一層の充実・発展に取り組む。

施策１・単位施策１　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　学力向上対策の推進

⑴　「埼玉県学力・学習状況調査」への取組

⑵　熊谷市独自の「全国学力・学習状況調査」への取組

⑶　臨時休業中の学びの保障（学習動画　WEB 版「くまなびスクール」の配信・活用、パワーアップ確認問題の実施）

⑷　映像版「学力向上テキスト　Ver.2」の作成

⑸　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

⑹　学力向上補助員等の活用

⑺　「くまなびスクール」による補充学習の充実

⑻　研究委嘱事業の推進

⑼　スクール・サポート・スタッフの配置

【目的】

子供たち一人一人にきめ細やかな指導を行うとともに、「知・徳・体」のバランスの取れた「学力」を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

学習内容を明確にした授業の実施、英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施、英語指導専門員の訪問指導、学力向上テキスト・映像版学力向上テキストの活用、くまなびスクールの充実など、「子どもたちの学力を伸ばす」様々な取組を実践することで、埼玉県学力・学習状況調査では、本市の平均正答率は、小・中学校ともに、全ての学年（小４～中３）・全ての教科で県の平均正答率を上回った。

また、臨時休業期間にも、子供の学力を保障するため、市内４５校の協力のもと、学習動画　WEB 版「くまなびスクール」を配信したり、教育委員会でテストを作成したりした。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置したことで、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図ることができた。また、くまなびスクールを市内全ての小・中学校で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行うことで、市内の小・中学生全体の学力の底上げにつながった。

【取組状況】

⑴「埼玉県学力・学習状況調査」への取組

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県の一斉実施に参加することができず、市独自に期間を設定（令和２年７月７日～７月１０日）して行った。その結果、４５校中３２校が県平均を上回るなど、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持することができた。

［小・中学校の平均正答率］　（単位　%）

	小学校４～６年生		中学校１～３年生		
教科	国語	算数	国語	数学	英語
埼玉県	６１．７	６１．６	６５．９	５８．８	５６．５
熊谷市	６５．８	６７．６	６８．０	６０．５	５６．８

［各学年の平均正答率］

【小学校　第４学年】　（単位　%）

区分	国語	算数
埼玉県	６４．３	６４．２
熊谷市	６９．５	６９．１

【小学校　第５学年】　（単位　%）

区分	国語	算数
埼玉県	６２．１	６１．７
熊谷市	６４．３	６５．８

【小学校　第６学年】　（単位　%）

区分	国語	算数
埼玉県	５８．８	５９．０
熊谷市	６３．６	６７．９

【中学校　第１学年】　（単位　%）

区分	国語	数学
埼玉県	６１．１	６０．２
熊谷市	６３．８	６２．８

【中学校　第２学年】　（単位　%）

区分	国語	数学	英語
埼玉県	６３．８	５８．６	５７．３
熊谷市	６５．６	６０．４	５７．４

【中学校　第３学年】　　（単位　%）

区分	国語	数学	英語
埼玉県	７２．７	５７．７	５５．７
熊谷市	７４．５	５８．４	５６．２

⑵　熊谷市独自の「全国学力・学習状況調査」への取組

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は全国的な調査が中止となったが、本市では、実施期間（令和２年７月１７日～７月３１日）を設けて問題を活用し、実施した。各校は、「『学力日本一』を目指すスケジュール」に沿って対策に取り組み、計画、実行、検証、改善という「ＰＤＣＡサイクル」を実践した。このサイクルに沿って、各校から正答率の低かった問題や課題を提出してもらい、年間の学力向上対策を立てた。これらの対策を取りまとめ、校長会や教頭会で具体的な取組を共有した。また、各担任が学級経営を充実させ、管理職も含め全教職員で個に応じた指導を行った。

⑶ 臨時休業中の学びの保障

ア　臨時休業中に学習動画 WEB 版「くまなびスクール」を立ち上げ、４５校の教員と教育委員会が協力し、１０分程度の学習動画を作成した。オンラインでの家庭学習を充実させることを目的に、市内小中学校に在籍する全ての家庭に向けた学習支援コンテンツを限定公開で配信した。児童生徒が自分の課題に合わせて学習内容を選択できることも特徴であり、復習や予習にも活用できる。年度末には、学習動画数約１，５００本、アクセス数約６３，０００回、総視聴回数約１８０，０００回となっている。また、全小中学校のパソコン教室の設定を変更し、授業でも学習動画を活用した。

イ　新学年のスタートが自信をもって切れるよう、国語、算数・数学、英語において、知識・技能を中心とした問題、「パワーアップ確認問題」を市教委で作成し、臨時休業中の課題とした。学校が始まったときに同じ問題をテストとして実施し、基礎基本の定着を図った。

⑷ 映像版「学力向上テキスト　Ver.2」の作成

本市が誇る優れた教員が実践する「ラウンドシステムの考え方に立った子供と先生、子供同士がかまいあう授業」を収録した DVD を作成し、各校に配布した。教科に限らず、ラウンドシステム１０のポイントに沿って「子供のかまい方」「授業改善のポイント」等について、映像では指導主事による解説を加えたことにより、校内研修や自主研修を行うことができる内容にした。

［国語］６映像　　［算数・数学］４映像　　［外国語・英語］５映像
［道徳科］４映像　　全１９授業を収録

⑸　「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成

ア　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」のもと、「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的な学習に取り組

んだ。

イ 「総合的な学習の時間」において探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決する力を育成した。

⑹ 学力向上補助員等の活用

ア 学力向上補助員を１０人増員し、すべての学校に配置することができた。また、重点的に児童生徒の支援が必要とされる学校には３～４名配置している。

年 度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
配置人数	９５人	１００人	１１０人

イ 個に応じた指導が充実し、学力の底上げを図ることができた。また、子供の情報を担任と共有することで、学習面だけでなく、生活面でのサポートも充実した。

※ STOPコロナ学習指導員の配置

新型コロナウイルス感染対策と学習保障の両立を図るため、授業において担当教諭を補助し、子供たち一人一人に対してきめ細やかな支援等を行う学習指導員を配置した。期間は、令和２年８月２４日から令和３年３月３１日までとし、特に、密になりやすい教室環境、学校規模、個別支援が必要な学校、小学校１０校、中学校８校、合計１８校に配置した。各指導員は、担当教諭の補助、学習プリント等の印刷、家庭学習の準備などの支援にあたり、児童生徒の学力向上に貢献した。

⑺ 「くまなびスクール」による補充学習の充実

ア 市内全ての小・中学校で実施した。小学校では、合計４８５回開催され、延べ１７，１０４人の小学生が参加した。中学校では、合計３３３回開催され、延べ６，１３８人の中学生が参加した。中学校では、新型コロナウイルスの影響で７月からの実施となり、実施回数は減少したものの、参加生徒は昨年度よりもおよそ延べ９００人増加した。WEB 版「くまなびスクール」や「熊谷市学力向上テキスト」を教材として活用し、臨時休業中により生じた学習への不安を解消したり、中学校３年生への受験・受検対策を充実させた。

イ 運営委員会の設置、各校コーディネーターの配置、学力向上テキスト（国語、算数・数学、英語）の活用により、活動の充実を図った。

⑻ 研究委嘱事業の推進

［令和２年度 熊谷市教育委員会研究委嘱校］

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	６校	３校	４校	２校
人権教育	２校	１校	２校	１校
心豊かな人づくり	１校	０校	１校	０校

研究委嘱の期間を２年間とし、毎年度１６校に研究委嘱をしている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、紙面での発表としたが、発表校以外の学校から研究の発表に関する感想を集め、指導主事が集約し発表校に伝達したことにより、各学校の研究成果が、熊谷教育の更なる充実につながった。

［令和２年度　熊谷市小中一貫教育推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校・秦小学校・妻沼小学校・妻沼東中学校

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定例会議は設けられなかったが、４校で小中一貫を見越した授業研究会を計３回実施し、管理職や教科主任が参加した。また、小学校３校では、計算の統一問題である、「算数オリンピック」を実施し、計算力の向上を図り、小中連携を強めることができた。

(9)　スクール・サポート・スタッフの配置

教員に代わってプリントの印刷、配布準備、授業準備の補助、校内環境の整備などを行うスクール・サポート・スタッフ（以下、ＳＳＳ）を全ての小中学校に合計６９名配置し、教員の負担軽減を図った。学校からは、「印刷等の事務処理が減り、教材研究や生徒との関わりの時間が増加した」、「印刷や配布物の準備、アンケートの入力等は今まで大変時間がかかっていたが、ＳＳＳが配置されたことによって軽減された」などの声が寄せられた。

【今後の取組】

映像版「学力向上テキスト　Ver.2」について、小学校においては授業改善に役立てるよう、中学校においても新学習指導要領が全面実施となるため、研修等で積極的に活用してもらうよう呼びかけていく。

施策１・単位施策１　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　特別支援教育の充実

⑴　特別支援教育支援員の活用

【目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教職員の指導力向上、環境整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	A	A			

特別支援教育支援員を効果的に配置した結果、個に応じた指導を実践することができた。就学前からの相談活動の充実や教職員への研修等の実施により、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育への理解を深め、インクルーシブ教育システムの推進を図ることができた。

特別支援教育は、一人一人の個人のニーズに基づくので、特別支援教育支援員のより効果的な配置が必要である。支援を必要とする児童生徒が増加していることから、予算を確保し、学校の現状に合うよう、更なる適正配置を目指す。

【取組状況】

⑴　特別支援教育支援員の活用

ア　教職員の指導力の向上

［研修会の実施状況］

研修会名	実施日	参加人数
発達障害・情緒障害通級指導教室担当者研修	４月３日（金）	２２名
特別支援学級担当者研修会	中止	資料配布
生徒指導担当・教育相談 特別支援教育コーディネーター合同研修	中止	中止
インクルーシブ教育体制推進研修	中止	中止
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	中止	中止
特別支援学級担任教員研修	中止	中止

研修会は中止となったが、特別支援教育担当指導主事と学校教育指導員が市内小・中学校４５校を全て訪問し、特別支援教育に関わる教員や支援員に対し、直接指導支援を行った。

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
配置学校数	３０校	３０校	３６校
配置人数	８５名	８９名	９４名

※Ｒ１までは、特別支援学級や通級指導教室を支援する「特別支援教育支援員」と通常学級を支援する「特別支援教育サポーター」に分けて配置したが、令和２年度から業務を統一したため、集計方法を変更

【今後の取組】

令和２年度は、特別支援教育支援員と特別支援教育サポーターの業務を統一し、学校に在籍する支援の必要な児童生徒に幅広く対応できるようにした。

特別支援教育支援員をより効果的に活用するためには、教職員の障害に対する理解や指導力を向上させるとともに、効果的な指導計画の作成が必要となる。研修会の内容等を見直しながら、特別支援教育の更なる推進、充実を図っていく。

特別支援教育は、一人一人の個別のニーズに基づくので、数量で結果を測定しづらいものであるが､各学校の実態を把握しながら支援員を配置していく｡特に、通常の学級に在籍する個別の配慮を必要とする児童生徒の増加から、各学校の状況に応じて配置することは重要であると考えている。

また、支援が必要な児童生徒の増加に伴い、指導に直接関わる教員への研修の重要性が高まっている。今後は特別支援学級の担任はもとより、通常学級の担任等に向けた研修の充実を図っていく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の基本的生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげるとともに、望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」に学校・家庭・地域が一体となり推進することができた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から職場体験活動やふれあい講演会、社会科見学、地域行事への参加など、体験活動はやむを得ず中止とした。そのような中でも、キャリア・パスポートを活用し、学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりすることを通して、将来や自分の人生を見通せるようにするなど、進路指導・キャリア教育の充実を図り、働くことの意義や勤労観等を養うことができた。

【取組状況】

⑴　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」の取組を推進し、令和元年度、令和２年度調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	R1	98	98	98	97	99	98	97	95	96
	R2	99	98	98	97	97	98	97	96	95
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	R1	96	95	95	95	95	96	97	97	94
	R2	97	94	96	96	94	95	97	97	97
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	R1	96	94	95	95	97	97	99	98	98
	R2	96	95	96	96	96	98	98	99	98
友だちをたくさんつくる。	R1	96	96	95	97	97	96	95	93	91
	R2	96	95	96	96	95	95	94	94	93
テレビの時間を減らします。	R1	82	80	77	70	73	74	78	80	83
	R2	82	76	76	78	70	75	76	75	87
ゲームの時間を減らします。	R1	86	81	80	72	75	72	76	72	78
	R2	84	79	76	76	66	70	71	71	82
スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	R1	89	87	87	80	82	77	67	59	63
	R2	88	87	88	83	77	74	59	54	64

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配布し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

⑵　小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実

ア　新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から職場体験活動やふれあい講演会、社会科見学、地域行事への参加など、体験活動はやむを得ず中止となった。そのような中でも、キャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう作成したキャリア・パスポートを活用し、キャリア教育の充実を図った。キャリア・パスポートを活用することで、「自己理解・自己管理能力」や「キャリアプランニング能力」などキャリア形成のために必要な基礎的・汎用的能力を高めることにつながった。

【今後の取組】

「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」における、発達段階に応じた自然体験、職業体験、勤労生産体験、世代間交流等、様々な体験活動を推進する。活動内容や実施方法を変更するなどの新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら、「望ましい勤労観・職業観など豊かな人間性や社会性を育む」という目的を達成するために、活動を推進していく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　心の教育の充実

⑴　道徳の時間における子どもの心の「見える化」

⑵　実生活における道徳の「見える化」

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

⑷　学校図書館の充実

⑸　新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応

【目的】

子供たちによりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、子供たちの道徳的実践が積極的な行為として習慣化するよう、本市独自の「道徳の見える化」を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

コロナ禍だからこそ、各校が授業において様々な工夫を取り入れ、授業における子供の心の変容の見える化はもとより、教育活動全般、実生活の中においても「道徳の見える化」を実現することができた。その結果、子供たちが自分自身の問題として道徳的価値に深く共感し、主体的に道徳的実践ができる力を身に付けることができた。

【取組状況】

⑴　授業中（道徳科）における子供の心の「見える化」

道徳科の授業における効果的な工夫や、適切な評価方法について、学校訪問の機会に、道徳科を公開した教員に対して、「フィードバックシート」を活用して指導した。

⑵　実生活における道徳の「見える化」

ア　各学校において、授業で身に付けた「道徳性」が「積極的な行為」として習慣化するように、例えば、地域施設の清掃活動を実施するなど、活動の機会を設けている。

イ　「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」、「スマホ使い方宣言」を道徳教育の基盤とし、「道徳の見える化」を具現化している。

※「授業における見える化」、「実生活における見える化」を充実するため、「道徳の見える化」リーフレット及び実践事例集「道徳授業の道標」（第１５集）を発行した。全ての教員が授業でしっかり取り組めるよう、学校訪問や道徳主任会において、授業力向上につながる指導を行った。

⑶　命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」

ア　NPO 法人くまがやピンクリボンの会による、命の大切さを学ぶ、「生命（いのち）の授業」を、緊急事態宣言で中止とした１校を除く中学校１５校で実施した。

イ　本市の重点課題の一つである「生命の尊さ」に関する授業の具体的な指導例を掲載した実践事例集「道徳授業の道標（みちしるべ）」を発行し、市内の

全教員に配布し、活用を図っている。

⑷　学校図書館の充実

ア　各教科での図書室利用を組織的・計画的に取り組むことにより、読書に親しむ機会、学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

イ　「令和２年度学校図書館の現状に関する調査」（R2　10 月調査）において、各校の学校図書館の現状を把握し、蔵書の面からも学校図書の活用の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

ウ　推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校に配布し、活用することで読書活動の充実を推進している。

エ　学校図書館補助員の研修会は中止となったが、各学校の実態に応じて図書室内外の読書環境に関する整備を進めてもらう等、各学校の図書館担当教諭を通じて補助員を効果的に活用した。なお、令和２年度は、補助員を全ての小中学校に５４名配置した。

⑸　新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別への対応

「いじめ撲滅宣言」をはじめ、子供同士の差別や誹謗中傷、偏見によるいじめが発生することのないよう、児童生徒への指導、保護者への啓発を行った。

ア　「新型コロナウイルスは、誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いことではない。」、「感染したことを言い出しにくくすると、更に感染が広がる可能性がある。」、「感染した人を責めるのではなく、励まし、治って学校に戻ってきたら、温かく迎える。」、「今、自分ができる予防をしっかり行う。」等、具体的に指導を行った。

イ　県知事や県教育長からのメッセージや通知等も活用し、差別、偏見を防ぐ取組を行った。

【今後の取組】

子供たちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、教員の道徳授業の質を更に高めるとともに、子供たちに地域の方々への感謝の気持ちと自分たちの世代につなげていこうとする意欲を育む。

また、今後も児童生徒にとって価値のある図書資料を充実させるなど、読書活動の一層の推進に努める。

新型コロナウイルス感染を理由とした偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、改めていじめや差別について考えさせ、適切な言動が取れるよう指導していく。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

３　インクルーシブ教育体制の推進による共生社会や特別支援教育の推進

⑴　支援籍学習の推進

【目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関との連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人･保護者の意見を最大限に生かした就学相談を実施していく。

また、共生社会の実現のため、交流及び共同学習を推進し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学び合うインクルーシブ教育を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

特別支援学校との連携により、一人一人の障害や特性に応じた支援籍学習が実施できている。各学校においては個別の教育課程のもと、交流及び共同学習が実施できている。支援学校には医療的な支援が必要な児童生徒が在籍していることもあり、新型コロナウイルス感染の影響で今年度の実施回数は少なかったが、実施の有無に関わらず、感染拡大防止に努めながら、特別支援学校と小・中学校が連携し、支援籍学習の実施に向けて児童生徒の実態に応じた学習を進めることができた。

【取組状況】

⑴　支援籍学習の推進

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
熊谷特別支援学校(肢体不自由)	１４回	１４回	５回
行田特別支援学校(知的)	６回	５回	４回
東松山特別支援学校(知的)	０回	０回	１回
深谷はばたき特別支援学校(知的)	４８回	５４回	２５回

＊　支援籍学習は保護者の希望により実施している。

熊谷特別支援学校（肢体不自由）は市内全域、他の特別支援学校（知的）はそれぞれ通学区域が決まっている。各特別支援学校に通学する市内の児童生徒数や障害の状態により実施回数に差はあるが、児童生徒のニーズに応じた支援籍学習が実施できている。

イ　インクルーシブ教育体制の推進

特別支援学級の教育課程に、児童生徒が交流及び共同学習の時間を充分に確保できるよう、交流及び共同学習の推進に努めている。

【今後の取組】

通常学級支援籍学習と共に、各学校内における、特別支援学級支援籍や交流及び共同学習によって、インクルーシブ教育体制を充実させていく。支援籍学習については、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、学校行事に一緒に参加するだけでなく、今後もそれぞれの児童生徒ができることを生かしながら一緒に教科の学習をする機会を確保し、お互いの教育的ニーズが達成されるように内容を検討していく。

施策１・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

４　積極的な生徒指導の推進

⑴　よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上

⑵　いじめの未然防止と早期対応

⑶　関係機関との連携

【目的】

児童生徒一人一人の実態を具体的に理解し、全教職員による共通理解・共通行動のもと、組織的、計画的な生徒指導を推進するとともに、いじめの未然防止を推進し、いじめ事案への初期対応及び「重大事態」への対応を徹底する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

教員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒の望ましい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図るとともに、いじめの認知について毎月調査を行い、早期発見・早期対応に努めることとしているが、コロナ禍においても例年どおりの取組を実施することができた。

【取組状況】

⑴　よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上

ア　生徒指導に係る学校訪問を６月から１２月の間に、年間２回（４５校×２回）実施し、校内の清掃状況や学級の掲示物、学校環境や教室整備に加え、授業中の児童生徒に対する教師の働きかけ、授業規律等について、指導・助言し改善を図っている。また、各中学校区において、小中相互の取組を情報共有している。

イ　コロナ禍において、不安や悩みを抱える児童生徒の心のケアを行うとともに、対人関係にも目を配り、指導の徹底を図った。

⑵　いじめの未然防止と早期対応

ア　月例の生活アンケートを実施し、生活の乱れや悩み、いじめ等の早期発見・早期対応を図った。また、アンケートの結果から、気になる児童生徒に対して、言葉かけや面談等を行い、いじめや不登校の未然防止に努めている。

イ　いじめ防止対策マニュアル（児童・生徒のサインチェックリスト、教師の手立て）を活用し、児童・生徒の悩みのサインを逃すことなく対応している。

ウ　各小・中学校で「いじめ撲滅宣言」を作成し、児童生徒が自主的にいじめ防止等の取組に参加している。

エ　各小・中学校で「スマホ使い方宣言」を作成し、スマートフォンやインターネットを使用する上で、いじめを含むＳＮＳトラブルに遭わないように、児童生徒自らが賢く上手に使うように努めている。

オ　新型コロナウイルス感染を理由としたいじめが発生しないように、県知事や県教育長からのメッセージや通知等を活用し、未然防止を図った。

(3)　関係機関との連携

学校だけでは解決が難しい諸問題等については、警察や児童相談所、こども課等関係機関と連携を図るとともに、法務相談も行い、適切に対応することができた。

【今後の取組】

子供たちが「信頼できる大人に相談できる力」を身に付けられるよう、日頃から子供たちを徹底してかまうようにする。また、今後も積極的にいじめの認知に努めるとともに、もし、いじめを発見したら、直ちに「緊急職員会議」を開き、「事があれば、先生方はすぐに動いてくれる」という安心感を子供、ひいては保護者に与えることで、先生や学校という組織への信頼感を高めていく。

今年度はコロナ禍により、若手教員に対する生徒指導研修を実施することができなかったが、来年度からは、保護者対応や諸問題への対応等について、オンライン研修を実施する。

児童生徒が使用しているスマートフォンについては、事件や事故に巻き込まれることのないよう、特にフィルタリング設定について、家庭に向けて引き続き啓発を行っていく。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

５　児童生徒の実態に応じた教育相談

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

⑶　熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

【目的】

子供のよさを認め、心の居場所として安心できる魅力ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させて、不安を軽減し、問題の解消を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

教育相談窓口において、個に応じたきめ細やかな対応を行うことができた。スクールソーシャルワーカーの３名により、福祉面から関係機関との連携を通じた支援が図れた。また外部機関との連携により、一人一人の障害や特性に応じた就学相談を実施することができた。

【取組状況】

⑴　学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実

ア　教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に一回、大里、妻沼、江南の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
電話相談件数	１２７件	１０８件	５７件
来所相談件数	７７件	６６件	４５件
訪問相談件数	６４件	５５件	４７件
出張相談件数	３６件	２３件	５件

※出張教育相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため５月、１月、２月は中止とした。不登校についての相談は、熊谷市教育支援センターさくら教室で受け付けていることや、学校教育全般については教育相談窓口で受け付けていることを、各小中学校の防犯メールや熊谷市 HP に明記し、必要に応じて相談できるように、連絡先を掲載するようにした。

イ　ほほえみ相談員・地域教育相談員の配置や、スクールソーシャルワーカー活用事業の推進を行い、教育相談体制の充実を図った。

［ほほえみ相談員への相談者数］

区分	男子	女子	合計
小学生	２５人	１２人	３７人
中学生	２，０３９人	２，８６１人	４，９００人
小学生保護者	９人	８９人	９８人
中学生保護者	９３人	４８２人	５７５人
教職員	８９０人	１，０３２人	１，９２２人
その他	２４１人	７３９人	９８０人
計	３，２９７人	５，２１５人	８，５１２人

中学生の相談内容の内訳は、不登校に関する相談が最も多く、次に自身の性格やこれからどのように学校生活を送ればよいかなどの行動面に関する相談が多かった。相談員自ら生徒とコミュニケーションを図り、深い児童生徒理解をもち、教室と生徒をつなぐパイプ役になったことで、全中学校で不登校等問題解消事例が生まれている。また、教職員からの相談内容で最も多いのは、児童生徒に関する情報共有や支援の方向性についての相談であった。横のつながりを密にし、報告、連絡、相談を徹底し、共通理解のもとで児童生徒の支援にあたったことも、解消事例に大きく貢献したと考える。

⑵　就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園）、あかしあ育成園）と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行った。

［就学相談会の実施状況］

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会	その他の相談
時　期	７月２９日(水) ７月３０日(木)	１０月２９日(木) １１月１０日(火) １１月１２日(木)	随時 （あかしあ育成園在園児）
会　場	妻沼保健センター	妻沼保健センター	あかしあ育成園
参加者	２６名	２３名	１９名

本年度、あかしあ育成園の在園児については、相談を随時受け付けた。園児の普段の様子を知ることができ、保護者との面談の時間も相談内容に合わせて確保できた。

⑶　さくら教室における相談及び指導の充実

ア　不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
相談件数	４９件	４４件	４８件

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年３月２日から令和２年５月３１日まで臨時休業。

令和２年度にかかわらず、さくら教室への相談の多くは、不登校や学校に登校しない（できない）ことに関する相談である。相談員は、保護者の話を受容することを心がけ、傾聴した。さくら教室への通級を希望する場合には、見学を勧めた。さくら教室に通級する児童生徒の様子やさくら教室の雰囲気について、保護者だけでなく該当児童生徒が把握し、児童生徒が通いたいという気持ちが大切であることを伝え、見学を促すとともに該当児童の思いを尊重することを伝えた。また、通級が難しい状況であれば、保護者のみがさくら教室を見学したり、保護者の相談を継続したりした。更に、必要に応じて、医療に関わることを勧めることもあった。全ての相談に対して、関係小中学校と情報共有を行った。

イ　さくら教室において、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人への指導及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
通級児童生徒数	１４人	１４人	１３人

⑷　発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援

本年度は特別支援教育に関する学校訪問を実施し、通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を指導・助言した。

本年度は、４名の巡回相談員を派遣し、学校からの派遣要請に対応することができた。令和３年度は、引き続き巡回相談員の人員を確保し、積極的に支援していく。

［臨床心理士等の派遣回数］

年度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
派遣回数	１４７回	６７回	１４３回

【今後の取組】

相談ニーズのある児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくために、相談機会の設定や相談方法、相談体制を整備する。また関係諸機関と連携し、課題の早期解決を図る。

就学前の相談を充実させることで、小学校入学前から支援体制を整え、入学後の早期支援に結び付ける。今後も相談機会の周知の徹底を図り、母子健康センターや特別支援学校等、保護者からの相談を受ける関係機関との連携を図っていく。また、各学校では、支援の必要な児童生徒について教育支援プランを作成し、医療機関や放課後等デイサービス等福祉分野などの外部機関との連携を充実させる。

施策１・単位施策２　【教育研究所】

【具体的な取組】

６　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

⑴　幼保小連携推進事業の充実

⑵　幼保小連携個票の作成

【目的】

幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を目指し、幼稚園、保育所（園)、こども園と小学校が連携し合って、共に子供を育てる体制づくりを図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

本市の「幼保小連携体制の要」として、幼保小連携協議会を組織し、「生きる力」と「学び」の基礎を育成するために、発達や学びの連続性を踏まえた事業を実施することができた。幼保小連絡会においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに子供の姿で育ちを共有し、幼保小の滑らかな接続を推進した。また、教育相談指導員による教室訪問や就学時健診における子供の様子をもとに情報交換を行い、子供に対する支援方法や認識を深めることができた。

【取組状況】

⑴　幼保小連携推進事業の充実

ア　教育研究所教育相談指導員が「小学校１年生の教室訪問」を、前期と後期に年２回行った。前期及び後期に教室訪問を行うことで、長期的に児童の成長や指導の成果を見ることができた。また、幼保小連携個票、担任からの情報、休み時間の観察や授業の様子、作品等から入学先の小学校での適応状況や児童の特性を総合的に判断し、個に応じたきめ細やかな助言を行った。

担任は幼児教育との接続という視点から日々の指導を見直すよい機会となっている。

［観察した児童数］　（前期：７月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	９３人	３９人	１３２人
連携個票なし	５０人	１６人	６６人
合計	１４３人	５５人	１９８人

（後期：１１月～１２月実施）

	男子	女子	合計
連携個票あり	９３人	３９人	１３２人
連携個票なし	６８人	２３人	９１人
合計	１６１人	６２人	２２３人

イ　幼保小の教職員の研修の場と連携・交流を深める場として、１年に３回、幼保小連絡協議会を開催しているが、令和２年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、１回のみの実施であった。

このため､幼保小の教育相談指導員が作成した教室訪問関係の資料により、机上研修を実施した。

ウ　幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導に生かすために、就学時健診（１０月)、学校説明会時（２月)、入学後（７月）で「できるかなチェック票」を実施している。

⑵　幼保小連携個票の作成

小学校就学にあたり、配慮を要する幼児について個票を作成し、幼稚園・保育所（園）・こども園からの指導・支援を小学校につなぎ、「小１プロブレム」の解消を図っている。

［幼保小連携個票実施園（所）］

	Ｒ１年度入学児童	Ｒ２年度入学児童
公立幼稚園	１園／１園	１園／１園
公立保育所	１１所／１２所	１０所／１２所
私立幼稚園	５園／９園	８園／９園
私立保育園	２１園／２４園	２２園／２４園
認定こども園	４園／５園	５園／５園
合計	４２園／５１園	４６園／５１園

幼保小連携個票についての有用性が理解されつつあり、個票を挙げる幼保の数が年々増えている。

令和２年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼保小連絡会が開催できたのは１回であったため、令和３年度新入学児童についての情報交換が十分にできなかった。そこで、校長会及び教頭会において、小学校から関係幼稚園や保育園（所）と連絡を取り、新入学児童についての情報交換を積極的にしてもらうよう、教育委員会から各学校にお願いした。

幼保から挙がる連携個票の数が増えている要因の一つとして、個票の有用性が幼保に理解されてきていることが考えられる。連携個票の意義については、幼保小連絡協議会において、幼保小の教育相談指導員がていねいに説明してきた。また、幼保小連絡協議会においても連携個票で挙げられた児童を中心に指導していることなど、個票の活用や児童理解等のための有効な資料の一つであることを説明している。

これらのことにより、本年度前期と後期とを比較して、観察した児童数を見ていくと、連携個票の挙がっている児童の割合が増加しており、これは連携個票が機能していることの現れと考えられる。

【今後の取組】

幼稚園・保育所（園）・こども園と小学校の交流を更に深め、子供の発達や学びについての共通理解を図る。また、幼稚園教育要領や小学校学習指導要領を踏まえ、教育課程の見直しを行うとともに、工夫・改善に努める。

今後も、幼保小連携個票の有用性について幼保に理解をしていただき、具体的な効果について検証するとともに、実施園の拡大を目指す。

施策１・単位施策３【学校教育課】

【具体的な取組】

１　学校体育の充実

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

⑵　体育指導専門員の活用

⑶　タグラグビー教室等の取組

⑷　体力向上推進委員会の取組

【目的】

運動量を増やし、汗をかかせる体育授業、体育指導専門員による訪問指導、教職員の研修の充実、タグラグビー教室等により、学校体育の充実と体力の向上を目指す。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、体育授業や体育的活動は多くの制限があった。最大限の感染対策を講じ、市独自に新体力テストを２回実施した。このうち２回目の結果では、全体の項目の７４．０％が県平均を上回ることができた。

また、体育指導専門員訪問、全国学校体育研究最優秀校文部科学大臣賞校の実践報告、各種研修会等を可能な限り行うことで、新しい生活様式に対応した体育授業の実践や、教職員の資質向上が見られた。希望する小・中学校では、女子７人制ラグビーチームＡＲＵＫＡＳ　ＫＵＭＡＧＡＹＡ（アルカス熊谷）によるタグラグビー教室を通じ、運動好きな児童生徒の育成も図られた。体力向上推進委員会を中心とした、各校の体力向上の実践やＨＱＣシートを活用した生活改善の取組も児童生徒の体力向上に大きな成果をもたらすことができた。

【取組状況】

⑴　運動の特性や運動量を確保する授業の実践

ア　基礎・基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

令和２年度第５１回小学校体育授業研究会では、成田小学校において「体つくりの運動遊び」、「プレルボール」、「走り高跳び」の公開授業を行った。

令和２年度第４５回中学校体育授業研究会では、吉岡中学校において「タグラグビー」の公開授業を行った。

どの授業も、主体的・対話的で深い学びの視点から学習指導を工夫するとともに、運動量を十分に確保する授業を公開した。

イ　指導者研修の充実

令和２年度埼玉県小学校体育研究協議会では、奈良小学校において「短距離走・リレー、ハードル走」、吉岡小学校において「マット運動」、三尻小学校において「保健」、令和２年度埼玉県中学校保健体育研究協議会では、中条中学校において「陸上競技」、奈良中学校において「体つくり運動」、三尻中学校において「保健学習」についてそれぞれ研究し、その成果を発表した。

ウ　コロナ禍における体力向上の取組

令和２年度は、コロナ禍の影響で子供たちの体力低下が顕著であったが、体育授業や体育的活動を工夫し、「体力日本一」に近い令和元年度と同等の体力を取り戻すことができた。

学校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が感染症対策や活動の工夫を行い、自校の実態に合わせて体力向上に取り組んだ成果である。

体力合計点（８０点満点）

	小学５年生		中学２年生	
	男子	女子	男子	女子
令和２年７月 熊谷市平均	53.55	58.98	43.71	53.13
令和２年１２月 熊谷市平均	57.55	62.10	46.88	55.87
令和２年度 熊谷市の伸び	4.00	3.12	3.17	2.74
令和元年度全国１位	57.01	59.33	44.72	54.28
令和元年度全国平均	53.61	55.59	41.69	50.22
令和元年度埼玉県平均	55.77	58.35	43.99	53.97
令和元年熊谷市平均	59.20	61.70	45.83	56.98

※令和元年度は６月実施

(2)　体育指導専門員の活用

ア　全小・中学校へ、専門的な知識を有する指導員が、年２～３回訪問し、児童生徒の技能向上と教職員の資質の向上が図られている。

イ　１～２月は、小学６年生対象に中学校の体育授業への円滑な接続を考え、中学校での学び方、集団行動などについて指導している。

(3)　タグラグビー教室等の取組

ア　コロナ禍においても、アルカス熊谷によるタグラグビー教室を希望する小学校２８校、中学校７校で実施することができた。多くの大会や行事が中止又は規模縮小となり、体を動かす機会が減少する中、技能・体力の向上だけでなく、選手や仲間と関わり合いながら運動の楽しさや体を動かすことの気持ちよさを実感することができた。今後は、令和３年８月に本市が活動拠点となる、パナソニックワイルドナイツとの交流も視野に入れながら、スポーツへの多様な関わり方を学ぶ機会としたい。

⑷　体力向上推進委員会の取組

ア　個々の目標を明確にした授業を実践し、２回目（１１月～１２月実施）新体力テストでは、県平均を上回る項目の割合が７４．０％であった。

（第２次熊谷市総合振興基本計画の施策指標）

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
県平均を上回った項目 （小学校９６項目中）	９６項目 １００％	９６項目 １００％	７０項目 ７２．９％
県平均を上回った項目 （中学校４８項目中）	３８項目 ８１．３％	３９項目 ８７．５％	３６項目 ７５．０％

臨時休業で、体を動かす機会が減少したため、児童生徒の体力低下が見られた。しかし、学校再開後、体育授業や体育的活動を工夫し、「体力日本一」に近い令和元年度と同等の体力を取り戻した（ウ　コロナ禍における体力向上の取組を参照）。

イ　各校で「課題解決シート」を利用し課題を分析し、重点種目を絞り、改善のための体力向上策に取り組んでいる。

【今後の取組】

新体力テストの結果を分析することで、学校・学年・学級や個人等の課題を明確にし、児童生徒一人一人の課題に応じた取組を行うとともに、運動量を十分に確保した汗をかかせる体育授業により、感染症対策を講じながら一層の体力向上を目指していく。また、学習内容を明確にし、その確実な定着を図る指導と評価を実践していく。

学校の水泳授業の感染対策については、プールに一斉に大人数の児童生徒が入らないようにすること、プールサイドでも児童生徒の間隔を十分に保つこと、バディシステムは手を繋がず人数確認すること、更衣室のドアノブやロッカーなど児童生徒が手を触れる箇所は、適宜消毒を行うことを各学校に指導していく。

プール施設の更新及び維持管理費の抑制並びに児童・生徒の泳力向上を目指し、熊谷東小学校と成田小学校において、市内の民間プール施設の利用とインストラクターの指導による水泳授業の校外方式を導入していく。

施策１・単位施策３　【学校教育課】

【具体的な取組】
　２　食育の充実

【目的】
　食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理ができる資質や能力、豊かな人間性を育む基礎を培う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B			

　各校の「食に関する指導に係る全体計画」及び「食に関する指導年間計画」に基づき、食に関する指導を実践することができた。また、ＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を各校２回以上実施し、栄養バランスのとれた食事の大切さについて、家庭と連携を図りながら考えさせることができた。
　各教科等の中で、栄養教諭とともにＴＴ（ティーム・ティーチング）を組み、授業実践を行っている学校もあるが、今後より多くの学校で実施されるよう働きかけていきたい。

【取組状況】

⑴「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組

　「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『３減運動』」について各種体育行事、研修会等で紹介し、朝ごはんの大切さについて啓発している。また、アンケートにより学校の実態や変容を把握し、その後の指導に役立てている。

［ほぼ毎日、朝食を食べる割合］

	目標値	令和元年度	令和 2 年度
市全体	100%	97%	97%

⑵　体力向上推進委員会の取組

　体力向上推進委員会の保健安全部会が中心となり、各校でＨＱＣシートを用いた生活習慣改善の取組を年２回以上実施している。各校の健康課題からテーマを設定し家庭と連携して取り組むことにより、栄養バランスのとれた食事に対する意識が高まり、児童の食生活の改善につながっている。事後指導についても、養護教諭、担任が中心となり学級指導や個別指導をし、その内容を「保健だより」等で各家庭に周知している。その実践のまとめについては、体力向上推進委員会冊子「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」に掲載し、次年度の取組に役立てている。
　ＨＱＣシートは今後更に学校の実態に即した見直しを行い、子供たち自身が発達段階にあわせたヘルスプロモーションができるようにしていきたい。

(3)　学校食育部会の取組

「彩の国　ふるさと学校給食月間」や「学校給食週間」の取組を全小・中学校で実施している。また、小学校では、食品の産地や栄養について、中学校では、「部活動大会時の食事」、「受験生に適した食事」など児童生徒のニーズや発達段階に合わせ、指導を工夫している。令和２年度は年３回の主任研修会を計画していたが、５月・２月は書面、１２月は中止、と一堂に会することはできず、情報提供という形となった。令和３年度はオンライン研修等を実施し、食育指導を充実させたい。

⑷　栄養教諭の教科等への授業参画

栄養教諭が、担任（教科担任）とティーム・ティーチングを組み、その専門性を生かして、食に関する授業を行う学校も増えてきている。

【今後の取組】

全校でＨＱＣシートを実施しているが、活用の仕方や内容の工夫が必要であり、「やるだけ」にならないように学校食育主任会で情報交換を行い、内容の改善を図る。

栄養教諭との TT 授業の実施はコロナ禍のため実施は難しかったが、令和３年度も引き続き、現場教員の食育指導向上のため、積極的な派遣を依頼する。

施策１・単位施策３　【教育総務課】

【具体的な取組】

３　学校保健の充実

【目的】

保健教育を推進させ、児童生徒の健全な心身の育成を図るとともに、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、児童生徒及び教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

保健教育の推進により、児童生徒の健全な心身の育成を図った。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

学校保健では、養護教諭等の研修会を通して、その成果を全校で共有するとともに保健教育の向上につなげている。

全国に先駆けた事業である「受動喫煙検診」や生活習慣病の予防を目的としている「小児生活習慣病予防検診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

また、「ＳＴＯＰコロナ」学校感染症対策事業、小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等、児童生徒の健全な心身の育成や、教職員の健康保全に努めている。

【取組状況】

⑴　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、現代的な健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

ア　ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施

イ　薬物乱用防止教室の実施

ウ　教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催

⑵　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。

また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室の照度検査、水質検査等を実施し学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診（小学校４年生希望者）］

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
小４児童数	１，６０５人	１，５７３人	１，５８３人
検診者数	１，５１０人	１，４７１人	１，４５２人
検診者数の割合	９４．１％	９３．５％	９１．７％

［小児生活習慣病予防検診（小学校４年生希望者）］

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
小４児童数	１，６０５人	１，５７７人	１，５８５人
検診者数	１，５５１人	１，５２８人	１，５３９人
検診者数の割合	９６．６％	９６．９％	９７．１％

ア　心臓検診（小学校１年生、中学校１年生及び抽出児童生徒）の実施
イ　教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
ウ　教職員を対象とした、産業医による健康相談の実施
エ　就学時の健康診断の実施
オ　水道水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

⑶　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、口腔衛生講演会及び各専門委員会は中止、全体研修会は規模を縮小して開催した。また、全体研修会の講演については、講演資料とともに学校へ提供できるようＤＶＤを作成し、今後の保健指導に生かせるようにした。

ア　全体研修会の開催（参加者数　５６人）
イ　学校歯科保健コンクール地区審査会の開催

⑷　う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力のもと、安心・安全に配慮し全小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

ア　フッ化物洗口製剤ミラノールの購入・配布
イ　学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

⑸　「ＳＴＯＰコロナ」学校感染症対策事業

校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう児童生徒数に応じ、1 校当たり 200 万円から 400 万円の予算を学校に配分し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら､児童生徒の学習保障をするための取組を実施した。

具体的には、アルコール消毒液やハンドソープ、使い捨て手袋、空気清浄機等による感染症対策のほか、修学旅行等の校外行事でのバス増便など、各学校の状況に応じた対策を実施した。

【今後の取組】

今後も受動喫煙検診と小児生活習慣病予防検診については、結果を踏まえるとともに児童生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

市学校保健会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面協議等開催方法を工夫しながら実施していく。また学校保健では、新型コロナウイルス感染症対策として「学校の新しい生活様式」に基づく保健衛生に係る意識啓発等を図り、マスク着用・手洗い・適切な換気を徹底する取組を実践していく。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

１　教育施設等の整備

⑴　小・中学校の適切な維持管理

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

【目的】

学校施設の整備、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B			

平成２９年度末で教育施設の耐震化改修工事が終了し、耐震化率は１００％になった。平成３０年度からは、トイレの改修や校舎の大規模改造工事に着手し、更なる教育環境の向上を図っているが、補修を必要とする箇所は年々増え続けているため、危険性や緊急性を勘案しつつ、適切な維持管理を進めていく必要がある。

また、トイレ改修で洋式便器などが整備されたことにより、利用しやすく、明るいトイレになったと児童生徒からは好評である。

【取組状況】

⑴　小・中学校の適切な維持管理

老朽化した施設の改修工事を実施し、安全性や快適性の向上を図る。

《令和２年度改修工事の内容》

熊谷東小学校電気設備改修工事、成田小学校電気設備改修工事
久下小学校電気設備改修工事、熊谷南小学校電気設備改修工事、
熊谷東小学校北側車路舗装工事、別府小学校教室棟西側屋根修繕工事、
籠原小学校坂路補修工事、吉見小学校屋内運動場床改修工事、
大幡小学校プールろ過装置改修工事、
江南北小学校プールろ過装置改修工事、
富士見中学校電気設備改修工事、大麻生中学校電気設備改修工事、
中条中学校電気設備改修工事、吉岡中学校電気設備改修工事、
吉岡中学校建具改修工事、大里中学校防球ネット改修工事

⑵　小・中学校校舎大規模改造の実施

老朽化した校舎の大規模改造を実施し、児童生徒の教育環境の向上及び校舎の長寿命化を図る。

《令和２年度大規模改造実施校》

（小学校）　熊谷西、籠原

（中学校）　熊谷東、三尻

⑶　小・中学校トイレ整備（洋式化等）の推進

学校トイレの老朽化対策として、給排水管の改修、トイレの洋式化、床の乾式化等の工事を実施し、児童生徒の教育環境の向上を図る。

《令和２年度トイレ整備実施校》

（小学校）　玉井、妻沼、江南南

（中学校）　吉岡、妻沼西

整備率は４２％（全小・中学校４５校中１９校）

【今後の取組】

学校施設の長寿命化も含めた老朽化対策については、熊谷市個別施設計画・学校施設編を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しつつ、計画的、効果的な整備を行っていく。

施策２・単位施策１　【学校教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

２　学校安全の充実

【目的】

児童生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が４７件発生してしまったので、再発の防止に努める。

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

⑺　避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

⑴　自転車マナーアップ推進校（大里中学校）

⑼　交通安全自転車埼玉県大会に秦小学校が出場予定だったが、コロナ禍により、大会が中止となった。

⑽　交通指導員及び見守り活動奉仕者の方々、約１，４００人と学校が連携し、登下校の立哨指導等を実施した。

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

⑺　緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。（市内全小･中学校で実施）

⑴　火災や竜巻、不審者対応についての避難訓練に加え、多くの学校で、保護者への引き渡し訓練も行った。

⑼　コロナ禍により、小中合同の形での訓練については、多くの学校が取りやめとなり、各学校単位での実施となった。なお、吉岡中学校区、玉井中学校区については、小中合同の避難訓練を行った。

⑽　スケアードストレイト教育技法による、交通安全教室を大里中学校にて実施した。

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果、２２件の改善につなげた。

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
災害共済給付件数	１，６８０件	１，２７１件	１，１５４件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑺　学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

⑴　学校プール管理講習に関しては、体育主任会でプール水の管理等について説明を実施したが、学校の臨時休業による影響及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和２年度のプールを活用しての授業は市内全小中学校で中止した。

イ　学校等における空間放射線量の測定

３か月に１回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０cm（幼稚園・小学校）、地上１００cm（中学校））、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

【今後の取組】

今後も学校・家庭・地域が一体となり、確かな防災意識を高め、関係機関との連携をはじめ、安全管理についての指導等を徹底して行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

また、令和３年度は第５期埼玉県通学路整備計画が策定されるため、各校の通学路安全総点検に基づいた改善要望を行い、通学路の安全対策を図る。

学校プール管理講習については、新型コロナウイルス感染症対策について説明し、各小・中学校がプールを活用して授業を実施できるようにする。

施策２・単位施策１　【教育総務課・学校教育課】

【具体的な取組】
３　教育情報機器の整備

【目的】
新学習指導要領を踏まえたＩＣＴ環境整備を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、児童生徒情報を一元的に管理共有することで教員の事務作業軽減や指導力向上につなげ、働き方改革の推進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B			

各小・中学校のパソコン教室にパソコン及び周辺機器の整備を図るとともに、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の整備を順次行っている。
ＩＣＴ機器を有効に活用し、児童・生徒の情報活用能力を効果的に育成していく。

【取組状況】
⑴　パソコン教室設置機器の更新
各小・中学校においてパソコン教室の機器及びネットワーク環境の整備を６年間のリース契約で行っている。
令和２年度は、小・中学校４５校のうち、平成２６年度整備の小学校５校の入替を実施した。
《入替実施校》（小学校）熊谷東、熊谷西、石原、成田、大麻生
⑵　普通教室で活用できるＩＣＴ機器の整備
各小・中学校の普通教室に、ＩＣＴ機器の整備を順次行っている。
令和２年度は、「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の３つを、小学校４・５年生と小学校少人数教室用に１４０セット、中学校１・２・３年生と特別教室用に１６２セット整備した。
⑶　ＧＩＧＡスクール構想に基づく児童生徒１人１台の端末と校内 LAN の整備
ＧＩＧＡスクール構想に基づき、児童生徒１人１台の端末整備（小学校９，１４１台、中学校４，９０８台　の計１４，０４９台）及び市内全小中学校の校内 LAN の整備を行った。
３月１６日からＧＩＧＡスクールサポーター１１人を配置し、児童生徒１人１台端末の初回ログインや端末の操作についての実践的な研修を１０日間受講させ、４月からの各学校への導入に備えられるようにした。
【今後の取組】
従来の教科書やノート、黒板による活字を用いた授業を基本としながら、ＧＩＧＡスクール構想で整備した児童生徒１人１台の端末とＩＣＴ機器を連携・活用していくことにより、児童生徒の学習への関心や意欲をより高め、知識や技能の定着を図る。
教員の授業力向上に向け、指導主事による児童生徒１人１台端末の活用研修会を実施していく。また、調査・研究協力員の研究では、児童生徒１人１台端末の授業での効果的な活用を追究し、市内の教員に広めていく。更に、令和３年度熊

谷市教育委員会研修の各教科の授業づくり研修において、児童生徒１人１台端末の効果的な活用法を内容に入れて実施し､教員のＩＣＴ活用指導力を高めていく。

ＧＩＧＡスクールサポーターは、６月から２名となるが、学校のＩＣＴ機器利用の状況や教職員の負担を調査し、ＧＩＧＡスクールサポーターの増員について検討していく。

端末のソフトについては、児童生徒の端末の画面を大型提示装置に映して考えを共有したり、ドリルソフトを活用して、個別学習に取り組ませたりしていく。

教員が教材の共有フォルダを活用したり、これまで作成してきた教材を活用したりできるようにし、教員の負担軽減を図っていく。

ＩＣＴ機器は、毎年度、全校の同学年ごとに導入を進め、令和４年度までには全教室に整備するよう努める。

なお、従来はパソコン教室で行っていた授業を各教室で行えるようになることから、今後はパソコン教室の機器入替を行わないことになる。

施策２・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

４　安全でおいしい給食の提供

⑴　栄養バランスのとれた給食の提供

⑵　衛生管理の徹底

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

⑷　地産地消のための地元食材の使用

⑸　学校給食費の無償化

【目的】

地元食材を使用し、バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保し、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童生徒にも安全な給食を提供する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済的な影響を受けている子育て世帯を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B			

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、食の安全を確保するとともに、バランスの取れた献立による給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発育を図れた。

また、児童生徒の食物アレルギーについては、保護者とのコミュニケーションを図りながら、多くの学校において、本市のマニュアルに即した対応を行っている。

本市マニュアルについては、令和２年度に改訂を行った。

令和２年１０月から令和３年３月までの学校給食費の無償化を実施した。

【取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食３品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。また、学校の夏季休業期間中の授業実施に伴う給食提供のため、夏場の食中毒や感染症対策に配慮した献立等について検討・協議し、主菜・副菜等を揃えた完全給食を実施した。

⑵　衛生管理の徹底

ア　設備の自主点検や、調理場内への入室時の手洗いの励行など、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防を図った。

また、薬剤師による調理場内の巡視を実施し、衛生管理や労働安全面についての助言、指導により改善を図っている。

イ　給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入し、使用食品については、細菌検査を年２回、残留農薬検査、保存料検査を年１回実施している。

また、食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

ウ　学校給食センター及び自校式調理校の給食食材について、毎月２回、「給食１食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。測定結果や食材の産地については、ホームページで公表している。

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

⑷　地産地消のための地元食材の使用

農業振興課等と連携し、市内産食材等の購入を推進している。また、令和２年度は、県の和牛等販売促進緊急対策事業を活用し、県産和牛肉を使用したメニューを学校給食で３回提供した。

⑸　「ＳＴＯＰコロナ」学校給食費無償化事業

令和２年１０月から令和３年３月までの熊谷市立小・中学校の学校給食費を無償化するとともに、熊谷市立学校以外の小・中学校に在籍している児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額（小学生：２４，０００円、中学生：２９，０００円）の補助金を交付した。

【今後の取組】

市内産食材の使用を推進し、献立及び調理技術の向上等を図り、より良い給食の提供に努める。また、食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。

児童生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

また、令和３年６月から学校給食においてもHACCPが適用されるため、調理員等を対象に講習会等を開催し、改めて「学校給食衛生管理基準」の徹底を図り、引き続き、安心・安全な給食を提供する。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】

１　生涯学習講座の開設

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

【目的】

生涯を通じた学習活動を支援するために、市民の多様なニーズに対応した生涯学習に関する情報や機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B			

熊谷学講師の派遣について、講座の中止や施設の利用人数制限の影響から、派遣回数が大幅に減少した。

公民館においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、約６か月間休館し、施設利用人数を約半数に制限した。こうした中、生涯学習講座を出来うる限り実施したが、例年より講座数、募集定員とも約半減した。総合講座の直実市民大学、けやき大学は全て中止とした。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

毎年、生涯学習事業計画を策定している。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　熊谷学講師資格保有者の発掘・活用

熊谷市を語れる人材を熊谷学講師に認定し、公民館等の講座に派遣する。令和２年度現在、熊谷学講師は１１人が活動している。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
派遣回数	１９回	２０回	５回
参加者数	８０９人	８８８人	１００人

イ　公民館開設講座の充実

市内公民館３５館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。

中央公民館では、２７の講座を開講している。８月には「備えが肝心　防災講座」やコサージュなどを手作りする「お花のある生活」を開催するなど様々な分野及び年齢層をカバーする講座を実施した。

なお、令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため４月から６月までと、１月から３月までの間講座を中止し、残りの期間は会場の人数制限にあわせて対策をとりながら実施した。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
実施講座数	５１２回	４９７回	１８９回
参加者数	４５，７３４人	４８，１７２人	９，５３６人

ウ　総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学では、９５人の学生が年間を通して３０回の共通学習とクラブ活動（書道・気功・ヨガ・絵手紙）を行う計画であったが全て中止とした。

けやき大学は、１２０人の新入生を迎え、３２４人の学生が、園芸・書道・陶芸・カラオケ・俳句・囲碁・３Ｂ体操・盆栽・切り絵・コーラス・木彫・栄養調理の１２学科のいずれかに所属し、年間１４回の学科別授業、４回の共通学習を行う予定であったが全て中止とした。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中、新しい生活様式に基づく収容定員での会場及び日程確保の問題から、令和２年７月に事業中止を決定した。

エ　教育・行政・産業等関係機関との連携

埼玉県立大学、立正大学、ものつくり大学などの高等教育機関、熊谷地方気象台や埼玉県環境科学国際センターなど国、県の機関をはじめ、地域の産業を担っている人材を広く求めて講座の講師を依頼している。

また、令和２年度は「くまぴあ」を利用しての講座を引き続き行った。

オ　公民館情報の発信

公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報を、市ホームページ、Facebook、メルくま、公民館だよりで発信した。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
ホームページ更新回数	２０５回	３１７回	１４４回
Facebook 更新回数	２３５回	１５６回	１９回

【今後の取組】

熊谷学講師については、制度の充実のため、新たな人材の発掘について、その方法なども含めて検討する。

公民館における生涯学習講座では新たな参加者を増やせるよう、施設情報や公民館講座の最新情報を発信するとともに、インターネット等の活用を行い、講座の内容が視聴できるように配信していく。

また、学習成果を活かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努めていく。

施策３・単位施策１　【社会教育課・中央公民館】

【具体的な取組】
２　社会教育関係団体への支援

【目的】
社会教育団体、文化団体等の事業で、市が奨励するものに対して支援を実施することにより、地域の活性化や地域人材の育成を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	B			

文化振興基金助成金について、申請件数の増加に向け申請期間の見直しや広報の充実を図る必要がある。
公民館においては、コロナ禍の影響により生涯学習グループ数は減少している。地域の活性化につながる支援を引き続き行う必要がある。

【取組状況】
文化振興基金助成金の新規申請は、なかった。
なお、令和元年度に助成対象となった団体について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により令和２年度に事業を延期して実施し、１件１０万円の助成を行った。
また、公民館を利用して活動する生涯学習グループへ使用料減免等の支援を実施している。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
文化振興基金 助成金申請団体数	３団体	３団体	１団体
生涯学習グループ数	８４４団体	８４３団体	８２７団体

【今後の取組】
制度についての情報提供や助言に努めるとともに、助成対象となりそうな文化団体の事業の発掘を行っていく。生涯学習グループは、高齢化等により若干減少しているところへ、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、新たなグループができないことや、活動を休止する団体があり減少した。使用料減免、会員募集チラシの掲示や公民館だよりでのグループ紹介等、支援を行っていく。

施策３・単位施策１　【中央公民館】

【具体的な取組】

３　中央公民館の整備

【目的】

生涯学習環境の向上のため、施設、設備を充実する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
C	B	B			

熊谷市個別施設計画（③市民文化施設編）の策定を受け、令和７年度供用開始予定の（仮称）第１中央生涯活動センターの整備を目指すこととなった（当時の所管は施設マネジメント課、令和３年度から中央公民館に移管）。市民ホール（中央公民館）は同センターに集約する計画であり、それまでは、緊急性・必要性に応じて施設修繕等を実施していく。

生涯活動センターは、①コミュニティ活動推進機能（コミュニティセンター機能）、②市民活動支援機能（市民活動支援センター機能）及び③生涯学習機能（公民館機能）を中核とした施設として想定している。「（仮称）第１中央」を皮切りに、将来にわたって順次７施設の整備等を進めていく計画である。「異分野・多世代で交流できる生涯活動の拠点」を基本理念とする。集約される既存施設等の機能が組み合わさり、また、子供から高齢者までが気軽に集い、交流できる場とすることで、異分野間の交流と世代間の交流を促し、これらがもたらす創発的効果・相乗効果により、「市民の生涯活動」を応援し、ひいては「まちの活性化」を図ることを目指す。社会教育施設の枠内に収まり切らない新しいタイプの施設である。

なお、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・同基本計画は、一体で熊谷市公共施設等総合管理計画として改定されたため、今後は同計画及び個別施設計画に基づいて取り組んでいくこととなる。

【取組状況】

市民ホール（中央公民館）の機能を移転する（仮称）第１中央生涯活動センター整備に向け、施設マネジメント課が開催する（仮称）第１中央生涯活動センター整備検討会に出席し、共に検討を行った（４月２３日、１０月１２日、２月１０日の３回開催）。

また、市民ホールは昭和４０年に建築され５５年が経過し老朽化も進んでいるため、優先順位を付けて修繕対応を行った。

【今後の取組】

令和３年度において、（仮称）第１中央生涯活動センター基本構想・基本計画を策定する。また、同センターの基本設計、測量等を実施する。

なお、北部地域振興交流拠点施設（仮称）整備との調整等は、引き続き想定する。

施策３・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

４　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

【目的】

社会教育委員や職員に研修の機会を設け、指導体制の充実を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

職員や社会教育委員が一堂に会する研修会が中止となったが、今年度はオンライン等で開催された研修会の資料を配布することで、社会教育委員が各自で研修する機会を設けた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から第２回社会教育委員会議を書面開催としたが、委員から社会教育に関する意見を募り、問題点を考察する機会を次年度の会議で設定したい。

【取組状況】

社会教育委員に研修等を実施している。また、県や大里地区等で実施する社会教育委員研修会等は中止となったが、他地区がオンライン開催した研修会の資料を社会教育委員に配布することで書面研修を実施した。

熊谷市社会教育委員会議は、第１回目は通常開催、第２回目は書面開催とした。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
研修参加回数	９回	９回	４回

【今後の取組】

引き続き指導者や職員の資質向上のため、研修等の機会を確保するとともに、情報の共有化を図っていく。特に、コロナ禍において、各種研修機会の減少が見込まれる中、情報提供の充実や意見交換の場の確保により、生涯学習に関する施策の充実に反映させていきたい。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

１　図書館利用の促進

【目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力ある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応したサービスを提供し、図書館利用の促進を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

令和２年度も継続して電子書籍を含めた図書館資料の整備・充実を図った。緊急事態宣言の外出制限をきっかけにホームページから利用できる電子書籍の利用が飛躍的に伸びた。市立図書館４館は感染対策を取りながらサービスを継続し、長引く外出自粛期間に情報提供機関としての役割を果たした。

【取組状況】

⑴　図書館資料の整備・充実

ア　一般図書、児童図書、参考・郷土図書などの収集、整備

イ　電子書籍の収集、利用促進

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛措置により、自宅に居ながら、ホームページから利用できる電子書籍の貸出数が、一昨年度に比べ４倍に伸びた。

ウ　４図書館の分担保存体制の整備

［蔵書冊数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
熊谷図書館	一般書	１３０，１３１	１２５，５１７	１１８，６２７
	児童書	４９，９４３	５０，９９３	５１，０７８
	郷土図書	１８，２２０	１８，４２７	１８，９２０
	雑誌	１１，２９９	１１，５８６	１０，８９７
	視聴覚	１，０６８	１，０８３	１，０８９
	合　計	２３０，５５２	２２６，１６５	２００，６１１
妻沼図書館	一般書	６１，１８０	６１，６５１	６２，１７８
	児童書	３３，０４８	３３，０８９	３３，２２６
	郷土図書	２，０３０	２，４１１	２，４７２
	雑誌	４，３８９	４，６２９	４，９０９
	視聴覚	２，６４５	２，６９１	２，７１３
	合　計	１０３，２９２	１０４，４７１	１０５，４９８
大里	一般書	３８，７５１	３９，０８８	３５，６２９
	児童書	１９，２８９	１９，８６３	２０，１５２
	郷土図書	１，０７６	９９５	１，０７１

図書館	雑誌	１，６２０	１，７３４	１，６３７
	視聴覚	２，５６５	２，６１９	２，６３７
	合　計	６３，３０１	６４，２９９	６１，１２６
江南図書館	一般書	４５，８３７	４５，４６５	４１，４１５
	児童書	２３，５０５	２３，６０７	２４，２３８
	郷土図書	７０５	７９７	８８１
	雑誌	１，４３６	１，４８８	１，６０５
	視聴覚	２，８１３	２，４４７	２，４３８
	合　計	７４，２９６	７３，８０４	７０，５７７
移動図書館	一般書	９，９１３	８，９５８	９，４７１
	児童書	９，９７８	９，６０１	９，９４３
	合　計	１９，８９１	１８，５５９	１９，４１４
合計	一般書	２８５，８１２	２８０，６７９	２６７，３２０
	児童書	１３５，７６３	１３７，１５３	１３８，６３７
	郷土図書	２２，０３１	２２，６３０	２３，３４４
	雑誌	１８，７４４	１９，４３７	１９，０４８
	視聴覚	９，０９１	８，８４０	８，８７７
	合　計	４７１，４４１	４６８，７３９	４５７，２２６
人口１人当たり冊数		２．３９	２．３９	２．３５

令和３年４月１日現在　１９４，５４２人

［電子書籍］　（単位:点）

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
タイトル数	１２，０１７	１６，２７８	１７，１００
貸出数	７７２	６２４	２，６７３

⑵　利用者へのサービスの充実

ア　市立図書館ネットワークの強化

図書館以外に返却ポストや予約受取場所を設け、４館連絡車の運行により、利用者の利便性の向上に努めている。

・返却ポスト　　熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、
熊谷文化創造館さくらめいと

・予約受取場所　熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと

イ　予約、リクエストサービスの充実

ウ　レファレンスサービスの充実

エ　ホームページ等による図書館情報の発信

［貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数］　　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
熊谷図書館	一般書	２２１，８２５	１８８，２０７	１４６，８４３
	児童書	１１８，０４５	１１６，０５９	９５，２８５
	郷土図書	５８２	７９９	５３０
	雑　誌	１２，６６１	１１，８０９	８，９０８
	視聴覚	２，３０４	１，８８０	１，６００
	小　計	３５５，４１７	３１８，７５４	２５３，１６６
	予約・リクエスト	７４，１３１	７１，０５３	６９，９７８
妻沼図書館	一般書	９５，２５２	９５，１２０	６６，９０３
	児童書	７６，１０１	７９，５６７	５１，８９９
	郷土図書	３０	２６	４５
	雑　誌	１１，５７８	１０，７０２	９，０８４
	視聴覚	７，７０３	７，００１	４，１６５
	小　計	１９０，６６４	１９２，４１６	１３２，０９６
	予約・リクエスト	１７，３７９	１６，０６３	１６，３７９
大里図書館	一般書	４６，９６１	４９，６８８	３６，８８７
	児童書	５７，８２７	５８，０１１	４２，３５０
	郷土図書	７７	７７	９８
	雑　誌	７，３２０	６，４７６	５，５５６
	視聴覚	６，２４８	５，２３３	３，２１７
	小　計	１１８，４３３	１１９，４８５	８８，１０８
	予約・リクエスト	１４，２２０	１３，３２３	１３，３４９
江南図書館	一般書	４５，３６１	４４，１０８	３２，６９７
	児童書	５９，９２１	５３，４０４	３７，６４０
	郷土図書	９９	１１３	３９
	雑　誌	４，２１３	３，４６２	３，１９２
	視聴覚	７，６５２	５，８８３	３，７５６
	小　計	１１７，２４６	１０６，９７０	７７，３２４
	予約・リクエスト	１４，７５５	１４，１０７	１２，０３９
合	一般書	４０９，３９９	３７７，１２３	２８３，３３０
	児童書	３１１，８９４	３０７，０４１	２２７，１７４
	郷土図書	７８８	１，０１５	７１２

計	雑　誌	３５，７７２	３２，４４９	２６，７４０
	視聴覚	２３，９０７	１９，９９７	１２，７３８
	小　計	７８１，７６０	７３７，６２５	５５０，６９４
	移動図書館	１９，０８５	２３，９３８	１９，８８２
	熊谷駅前分室	７，３４３	６，４１０	５，４０７
	文化創造館	８，１７４	７，７２８	８，２４８
	登録者数	１２１，１６７	１２４，１２２	１２５，８５９
	予約・リクエスト	１２０，４８５	１１４，５４６	１１１，７４５

※　登録者数は、個人利用者の累計登録者数
※　新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館
　令和２年３月１２日～３月３１日
　令和２年４月１８日～６月９日
　臨時休館中は感染状況を踏まえ予約受取特設窓口を設けサービスを継続した。
　感染対策は埼玉県立図書館や日本図書館協会などのガイドラインを参考に実施している。

【今後の取組】
　「熊谷市立図書館資料収集方針」に基づいた図書館資料の収集・保存を継続して実施し、魅力ある図書館づくりを推進する。
　また、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けたきめ細かな図書館サービスを提供し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、コロナ禍で利用が増えた電子書籍のタイトル数を増やし、利用について積極的にＰＲしていく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

２　地域読書活動の推進

⑴　子ども読書活動の推進

⑵　移動図書館サービス事業の推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【目的】

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進する。また、図書館から遠い地域に住む方や障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供することにより地域読書活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

子ども読書活動推進では、緊急事態宣言で、長引く外出自粛期間に役立ててもらうため、図書館で中止となった事業の代わりに絵本の前身と言われるわらべうたの動画配信を季節に合わせて行った。

また、市報くまがやでは「絵本の時間です」を連載し、家庭での読み聞かせの普及促進を図った。

子ども読書活動推進交流会では講演会を分散参加が可能な絵本原画展に切り替え、熊谷図書館で初の原画展を開催することができた。

移動図書館は屋外で図書館から離れた地域に巡回しているため、コロナ禍で外出を控える利用者向けのサービスとして活用していただくことができた。

福祉配本事業では、施設の立ち入りが難しく、縮小せざるを得なかったが、施設の意向に配慮しながら、可能な範囲でのサービスを実施した。

【取組状況】

⑴　子ども読書活動の推進

ア　おはなし会、子ども会、子ども映画会の実施

［各種催し物］　（単位:回、人）

年　度			Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
熊谷図書館	おはなし会	回数	３３	２６	5
		人数	６２８	５９６	３１
	子ども会	回数	3	2	1
		人数	１０９	１０８	１６
	子ども映画会	回数	3	2	3
		人数	８０	６１	３６

妻沼図書館	おはなし会	回数	５８	５４	中止
		人数	５４０	４９７	－
	子ども映画会	回数	3	2	1
		人数	５０	４９	１９
大里図書館	おはなし会	回数	１２	１１	中止
		人数	１３４	１０８	－
	子ども映画会	回数	3	2	中止
		人数	３８	１２	－
江南図書館	おはなし会	回数	２６	１９	中止
		人数	３４７	１８０	－
	子ども映画会	回数	3	2	1
		人数	４０	３５	9
合計	おはなし会	回数	１２９	１１０	5
		人数	1，６４９	1，３８１	３１
	子ども会	回数	3	2	1
		人数	１０９	１０８	１６
	子ども映画会	回数	１２	8	5
		人数	２０８	１５７	６４

＊　図書館での事業は新型コロナウイルス感染対策拡大防止のため、会場の感染対策を取ることができ、職員で実施できる事業を感染状況の確認をしながら可能な範囲で行った。

また、中止となったおはなし会の代わりに、絵本の前身と言われるわらべうたの動画３本を、季節に合わせてホームページで配信した。

イ　児童文化講座、子ども図書館まつり、交流会・研修会の開催

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　（単位:回、人）

年　度		H３０	R１	R２
児童文化講座	回数	4	2	中止
	人数	９６	４２	－
子ども図書館まつり	回数	1	1	中止
	人数	２４	２８	－
子ども読書活動推進交流会	回数	1	1	原画展１０日間 ４３９人
	人数	２４４	１１７	原画解説会 4回１２３人
保育士・幼稚園教諭等研修会	回数	1	1	中止
	人数	５４	４７	－
講座「親子読書の日」	回数	－	3	－

－	人数	－	２３５	－

ウ　ブックスタート事業への支援

［ブックスタート］　（単位:回、組）

年　度		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
ブックスタート（母子健康センター）	回数	２４	２２	２４
	組数	１，１１５	９８５	１，１３２
ブックスタート（妻沼保健センター）	回数	６	５	４
	組数	１０６	９２	１０６

※　ブックスタートは従来親子に絵本を読み聞かせて本を手渡す活動として行っていたが､新型コロナウイルス感染拡大防止のため読み聞かせは休止した。

エ　団体貸出等による調べ学習の支援

［調べ学習用団体貸出］４館

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
件数	２４件	２１件	９件
貸出冊数	８０８冊	６４９冊	３８７冊

⑵　移動図書館サービス事業の推進

移動図書館「さくら号」による地域サービスの充実

［移動図書館］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
ステーション数	１１箇所	１１箇所	１１箇所
延べ巡回日数	１０８日	１０１日	９０日
貸出冊数	１９，０８５冊	２３，９３８冊	１９，８８２冊

⑶　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施した。

［福祉配本］

年　度		Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
個人	登録人数	４人	４人	３人
	回数	１２回	１１回	１０回
	貸出冊数	１６１冊	１８４冊	１２２冊
施設	施設数	４施設	４施設	３施設（休止中１）
	回数	１２回	１１回	９回
	貸出冊数	１，３５５冊	１，１９５冊	８１１冊

［シニアサービス］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
巡回施設数	－	７施設	４施設（休止中３）
貸出冊数	－	１，２８９冊	１，７６６冊

【今後の取組】

⑴　子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供向け行事を充実させるとともに、子供と本に関わる大人に向けての研修会や講演会を開催する。

また、おすすめ基本図書のパンフレットの作成や保護者へ向けた「親子読書の日」の働きかけにより、家庭・地域・学校と連携し、子ども読書活動を推進するとともに、インターネットを活用した動画配信等の情報発信を積極的に行う。

⑵　移動図書館サービス事業の推進

図書館から遠隔地の住民が図書館サービスを利用できるよう、西部地区を中心に継続して移動図書館を運行する。地域住民とのコミュニケーションを図る場ともなっているので、きめ細やかなサービスに努める。

⑶　福祉配本事業の拡充

障害等により図書館に来館することが困難な市民が図書館サービスを利用できるよう事業を継続していく。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

３　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

【目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集・保存して貴重な資料が散逸するのを防ぐとともに、展示・講座・講演会等の事業により、郷土の歴史・文化の普及啓発を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	総合評価
A	A	A			

熊谷ゆかりで日本を代表する日本画家・大野百樹氏の作品の寄贈に伴い、美術品用特別収蔵庫を増設することができた。企画展事業では、新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした春の美術展で展観予定だった作品を、YouTube で映像配信することができた。また常設展示では、毎月２回の展示解説を行い、多数の市民の参加をいただくことができた。

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの収蔵作品･資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。

㋑　照明等の調光設備は、紫外線による作品への悪影響を軽減する LED 照明を取り入れている。

イ　美術資料等の修復及び寄贈資料の受入れ（令和２年度）

㋐　美術品等修復

所蔵刀剣の研磨及び白鞘仕立て　銘「備前国住家次」

㋑　寄贈資料の受入

美術品　森田恒友画　油彩画２点、日本画 10 点

松﨑元治画　油彩画２点

大久保喜一画　油彩画１点

歴史・民俗資料　二眼レフカメラ　１点

熊谷染関連資料約　2,400 点

江戸時代の検地帳　２点

戦時中部隊住所録　１点

養蚕関係資料　107 点

⑵　企画展及び各種講座・講演会等の実施

ア　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、また、ミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに企画展示を行っている。

⑺　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（四半期ごとに収蔵品を中心に展示替）

⑴　企画展示（美術展示室：年４回の企画展）※春の展示は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし（作品の映像配信を YouTube で行い）、冬の企画展は美術品用特別収蔵庫増設工事のため中止とした。

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展	4/ 1(水)～ 3/31(水) ※感染症拡大防止のため 4/1～6/9 を臨時休館。 〔開館日 233 日〕	7,084 人 〔31 人〕
	ミニ企画展	「書家・野口雪江展」 「佐藤虹二の写真展」 「南画家・奥原晴湖展」 「現代書家・柴田侑堂展」 「写真家・北熊市展」	4/ 1(水)～ 6/ 7(日) 6/ 9(火)～ 9/ 6(日) 9/ 8(火)～12/ 6(日) 12/8(火)～ 3/ 7(日) 3/ 9(火)～ 6/ 6(日)	
美術展示室	企画展	－具象から自然主義へ－ 追悼・志邨武久展	4/ 1(水)～ 5/10(日) 〔開館日－日〕	―人 〔―人〕
		－戦後 75 周年－ 熊谷空襲とその前後の時代展	7/18(土)～ 8/30(日) 〔開館日 36 日〕	2,133 人 〔60 人〕
		－埼玉美術の牽引者－ 坂東洋画会から朱麦会へ展	10/24(土)～11/29(日) 〔開館日 31 日〕	1,558 人 〔51 人〕
		（冬の企画展）	※美術品用特別収蔵庫増設工事のため中止	―

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
総入館者数	２４，４２５人	２０，９７０人	７，０８４人
総開館日数	２９２日	２７３日	２３３日

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２年３月 12 日から６月９日まで臨時休館。令和３年１月 10 日から３月 21 日まで緊急事態宣言下での展示室開館とした。中止とした春の美術展「追悼・志邨武久展」で展観予定だった作品については、代替措置として、市のホームページで動画

配信を行った。

イ　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、学校の週５日制を受けスタートした小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、更には、当館所属の１２クラブに対して、クラブ活動の支援として講師の先生の手配・依頼等と当館事業への協力要請を行っている。

⑺　各種講座等の開催

令和２年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
「追悼・志郇武久展」 記念講演会	4 /21(火)	熊谷市美術家協会顧問 浜島義雄　氏	ー人
郷土史講座 「妻沼の近現代について」	5 /26(火) 6 / 2(火) 6 / 9(火) 6 /16(火) 6 /26(金)	市史編さん室職員 水品洋介　氏 熊谷市史専門調査員 重田正夫　氏 市史編さん室職員 蛭間健悟　氏 熊谷市史近代部会長 老川慶喜　氏 熊谷市史特別調査員 小林寿朗　氏	ー人 ー人 ー人 ー人 ー人
「熊谷空襲とその前後の時代展」記念講座	8/ 1（土） 8/ 8（土）	熊谷空襲体験者 熊谷空襲体験者	ー人 ー人
体験学習会 初心者からのレリーフづくり	9 /11(金) 9 /18(金) 9 /25(金) 10/30（金）	熊谷市美術展 及び県北美術展審査員 大沢十一　氏	ー人 ー人 ー人 ー人
「坂東洋画会から朱麦会へ展」 記念講演会	10/30（金）	熊谷市美術家協会顧問 清水信二　氏	34 人

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
延べ参加者数	６１８人	１，０２０人	３４人
講座総回数	１３回	１３回	１回

※　令和２年度の講座講演会については、年間 13 回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「坂東洋画会から朱麦会へ展」記念講演会を除き、中止とした。中止した講演会については、次年度以降に再度

開催予定。

⑷　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 「守ろう・地球の自然」	小学校 ５・６ 年生	毎月第２土曜 （1年度に12回）	三澤泰助氏	H30 56人 R 1 54人 R 2 33人
子ども歴史教室 「私たちの郷土　やさしい熊谷の歴史」	小学校 ５・６ 年生	毎月第４土曜 （1年度に12回）	菅谷浩之氏	H30 30人 R 1 13人 R 2 12人
熊谷の歴史を学ぶ会 「私たちの郷土　やさしい熊谷の歴史」	成人			H30 49人 R 1 48人 R 2 13人

※　熊谷の歴史を学ぶ会は、子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

※　子ども自然科学教室と子ども歴史教室・熊谷の歴史を学ぶ会は、90人定員のところを40人に削減して開催

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子ども自然科学教室は４月から６月と１月から３月まで、子ども歴史教室・熊谷の歴史を学ぶ会は４月から６月と１月から２月まで休止

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（１２クラブ）

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
クラブ参加者総人数	１９９人	１７８人	１７６人

⑺　美術系クラブ（１０クラブ）

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

⑴　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

【今後の取組】

寄贈・購入による資料受入では、収集基準に基づいて郷土熊谷ゆかりの作品・資料の継続的な受入を行う。

また、展示施設・収蔵施設の適切な維持管理と計画的な改修を行い、郷土熊谷を全国に発信することができるような企画展示事業を展開する。

教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施するとともに、インターネットを活用した動画配信等の情報発信を積極的に行う。

施策３・単位施策２　【文化センター（図書館）】

【具体的な取組】

４　図書館から全国への情報発信

⑴　出版物等を活用した情報発信

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

【目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書の刊行により熊谷市の情報を発信する。

また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」を開催し、全国から作品を募集するとともに「ＷＥＢくまがや写真俳句館」により情報発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

郷土図書「絵図に見る くまがや」を編集・発行し、江戸時代から現代までの熊谷の絵図や地図を通して、郷土の歴史を知るための書籍を刊行することができた。

「写真俳句」コンテストは、令和２年度で９回目の開催となった。令和元年から市のホームページでのウェブ申込みを開始、コロナの外出自粛期間が影響してか前回を上回る２，３３９点（うち市外の方１，０９１点）の応募があり、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。

【取組状況】

⑴　出版物等を活用した情報発信

図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

「～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテスト」の開催

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
応募数	１，００５点	１，３６８点	２，３３９点

※　令和元年から市のホームページでのウェブ申込みを開始したが、令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛期間が影響し、昨年を大きく上回る２，３３９点（うち市外の方１，０９１点）の応募があった。

⑶　写真俳句講座

「はじめての写真俳句」

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
参加者数	－	１５人	（通信添削）６人

【今後の取組】

⑴　出版物等を活用した情報発信

毎年、郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書

籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を発信していく。また、生涯学習の一助とする。

⑵　写真俳句コンテストによる情報発信

写真俳句講座やインターネット等広報手段を活用し、今後も一層多くの方に応募していただけるよう工夫して、熊谷市の情報を全国に発信する。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　生涯学習に関する自主事業の実施

【目的】

市民の生涯学習活動を推進するとともに、利用率の向上を図るため、生涯学習に関する自主事業を実施する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

様々な年代の市民に対して、文化からスポーツまで幅広い分野の生涯学習に関する自主事業を、年間を通して計画したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設の休館等により計画どおりに実施できなかった。

【取組状況】

生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」において、絵画教室、プログラミング教室、健康全般に関する講座、親子野球教室、初心者テニス教室など施設の特色を生かした自主事業を企画した。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画した自主事業が中止となったため、参加者数が減少した。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
自主事業実施日数	１８６日	１３２日	７６日
参加者数	７，７９７人	６，９１３人	３７７人

【今後の取組】

多様化する市民のニーズを的確に捉え、魅力ある自主事業を市民に提供することにより、施設の利用促進と生涯学習の推進を図っていく。

施策３・単位施策３　【社会教育課】

【具体的な取組】
　２　利用団体への支援

【目的】
　市民がスポーツ・文化村を利用して活動を行う際に、助言、支援に努めることにより、利用率の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

　登録団体数は、順調に増加しているが、施設利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用休止や定員等の利用制限などにより減少してしまった。
　利用者に対しては、指定管理者と連携し、適切な対応ができている。また、利用調整会議や運営委員会により利用団体の意見を反映させる取組を積極的に実施できている。

【取組状況】
　生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営する生涯学習活動団体がくまぴあを利用する場合、使用料の減免や優先利用等の支援を行った。
　なお、令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用休止や定員等の利用制限などに伴い利用者数が減少した。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
生涯学習活動 団体登録数	１３５団体	１３０団体	１３３団体
施設利用者数	２２６，００８人	２２４，１２３人	１４３，９８８人

【今後の取組】
　引き続き、施設の利便性の向上を図り利用を促進するため、指定管理者と連携し、利用団体への支援を行っていく。

施策４・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　文化芸術活動を支援する

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

⑵　文化芸術団体への支援

【目的】

本市の文化芸術水準を向上させるため、文化芸術にふれる機会や情報の提供に努めるとともに、その活動を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

⑴　令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の主催事業である文化祭や熊谷市美術展等は中止となったが、コロナ禍における活動を支援するため、一部の団体に対し、ウェブ会議導入のための資機材の購入等の支援を行った。

熊谷文化創造館等での芸術・文化公演は、感染防止対策を徹底しながら行うことで、市民が身近に文化芸術にふれる機会を提供できた。

⑵　「文芸熊谷第７号」を刊行（隔年）し文化活動への意欲を向上させることができた。

【取組状況】

⑴　文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実

文化祭、熊谷市美術展、市民音楽祭、ウインドオーケストラは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。「文芸熊谷第７号」（隔年）を刊行した。

熊谷文化創造館等での芸術・文化公演などは、感染防止対策の徹底を講じたうえで実施した。なお、令和２年度は、施設利用休止及び利用制限などに伴い来場者数が減少した。

熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館については、指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団と連携し、適切な維持管理を実施し、文化芸術活動環境を整えている。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
文化祭や美術展等の鑑賞者数	５０，２２７人	５５，２８４人	２，５７７人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１５，４３４人	１１，８４８人	２，５７７人

⑵　文化芸術団体等への支援

文化会館市民ギャラリーや妻沼展示館を利用する団体に対して、補助金交付等の財政的な援助を行った。

【今後の取組】

引き続き、文化芸術団体等と連携し、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供を図っていく。また、活動団体の自主性を尊重し、自立した活動ができるよう支援していく。特に、コロナ禍における活動を支援するため、オンライン等を活用した取組に対し支援していく。

老朽化する熊谷文化創造館等の芸術文化施設については、適切な管理運営の実施及びアセットマネジメント個別施設計画を踏まえた修繕を実施していく。

施策４・単位施策１　【文化センター（プラネタリウム館）】

【具体的な取組】

２　プラネタリウム館の充実

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

【目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造力豊かな青少年を育成するとともに、様々な人々に星空を楽しむ機会を提供し文化の振興に寄与する。

また、市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、小学校４年生と６年生、中学校３年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言で５ヵ月半臨時休館したことや、感染防止対策により来館者が少なかったことで、宇宙への関心を得るには至らなかった。

投影できなかった番組を、熊谷市 YouTube 公式チャンネルで紹介できたことは、新しい情報媒体を得られ天文普及の場を広げられた。

屋上で実施している定例天体観察会は、参加希望者が多く、星や宇宙を実体験することへの高い関心が感じられた。また規模は縮小したが、少人数で落ち着いて観察できたことは、参加者の満足度を高めた。

【取組状況】

⑴　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

ア　望遠鏡の使い方の紹介や、人気の惑星や夏の星雲星団を、自宅の庭から見るためのガイド番組を制作・投影した。

「夏の星空と天体観察」　７月１７日～８月３０日

イ　２年前の大接近に劣らない好条件となった火星の観察ポイント、最新情報などを解説した番組を制作・投影した。

「火星、準大接近!」　９月５日～１１月３日

⑵　新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作

ア　小学４年生用番組の制作（一部変更）

イ　小学６年生用番組の制作（一部変更）

ウ　中学３年生用番組の制作（一部変更）

いずれの学年も、プラネタリウム館内での集団による投影解説は中止となったが、代わりとして一般投影番組に学習投影の内容を盛り込み、親子で楽しく宇宙のしくみを学べる番組を制作・投影した。

「予習？復習？学習投影!」
第一夜～星の明るさ・色と月の満ち欠け～　１１月７日～１１月２９日
第二夜～日周運動と年周運動～　１２月１日～１２月２３日

⑶　熊谷市 YouTube 公式チャンネルで、休館中の番組を紹介した。
天文テーマ
ア　日食を見よう
イ　２０２１年の天文現象
星座神話・伝説
ウ　北斗七星追いかけ伝説（北斗七星）
エ　長者のかまど（かんむり座）
オ　暗黒国と火の犬（日食と月食）
カ　悲しみのマイラ（こいぬ座）
キ　おくびょうガニのカルキノス（かに座）
中学３年生用学習投影動画
ク　月の公転と地球から見た月の形（月の位相）
ケ　地球の自転による星の見かけの動き（日周運動）
コ　地球の公転による星の見かけの動き（年周運動）
サ　日食と月食
シ　日食や月食が稀な理由

【今後の取組】
⑴　話題性や関心の高いテーマについて番組を制作し、宇宙や科学をより身近なものとし、各世代に生涯学習・レクリエーションの機会を提供する。
　また、定例天体観察会の内容の充実を図るとともに、小学校等で開催する野外天体観察会に、引き続き指導者の派遣や機材の支援を行う。
⑵　プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。
　また、児童生徒が理科の楽しさを感じられる投影プログラムを目指していく。
⑶　新たな情報媒体を積極的に活用し、広報普及活動を展開していく。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

１　西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用

【目的】

有形文化財、民俗文化財、史跡・天然記念物、埋蔵文化財等の公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開、普及・啓発活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

指定文化財の保護については、所有者との協議を続け、指定を含め計画的に保護措置、普及・啓発活動を進めることができた。また、国史跡「幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡）」については、指定後の平成３０年度以降常設展示を継続し普及・啓発を図っており、加えて、本史跡に係る保存活用計画について、深谷市と協働して作業を進め、１３章にわたる充実した内容をもって、予定どおり年度末に策定できたことが評価できる。

一方、令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民を対象とした古代体験学習プログラム等の事業の全てを中止した影響もあり、所管する文化財関連施設入場者数が減少したものの、江南文化財センターについては大幅な減少ではなかった。

代わりに、指定文化財等文化遺産の公開、普及・啓発事業について、文化財関連施設において、またホームページやスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ等により、情報発信を中心に、一層積極的な公開・活用を行うことができた。

【取組状況】

⑴　文化財の保護及び活用の充実

ア　文化財保護審議会を、５月（書面審議）、８月及び３月に開催した。

文化財指定にむけて１０件の資料調査を継続し、さらに指定文化財候補として４件が加えられた。そのうち「長慶寺本堂・薬師堂」及び「長慶寺薬師堂厨子」の２件について指定の答申を行い、令和２年８月２８日付けで指定された。現在、考古資料２件について、令和３年度内の指定の答申を目指し、順調に調査及び評価の作業が行われているところである。

また、市指定史跡「西別府祭祀遺跡」について、同遺跡が国史跡に指定されたことによる指定解除の答申を行い、令和３年３月３１日付けで指定解除された。

イ　指定文化財の維持費・修理費補助、指定文化財建造物の防災設備保守点検補助にかかる下記の事業を実施した。

区　　分	件　数	補　助　金　額
指定文化財維持管理費補助	３件	２４５，０００円
指定文化財修理費補助	８件	３，６４７，０００円
防災設備保守点検費補助	３件	１１５，０００円

ウ　西別府所在の国史跡「幡羅官衙遺跡群」の展示を、平成３０年度開催の特別展以降、常設展として江南文化財センター及び別府公民館を会場に通年開催している。また、史跡の保存活用計画を、深谷市と協働して作成し、市長決裁を受け令和３年３月３１日付けで策定し、併せて冊子を刊行した。

⑵　埋蔵文化財の保護及び活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

埋蔵文化財包蔵地内等での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。また、熊谷市遺跡情報システムを活用し、埋蔵文化財所在照会等の事務の効率化を図るとともに、ＷＥＢ公開により利便性を向上させている。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
発掘届受理件数	２４３件	１９７件	２１２件
試掘調査件数	６４件	４７件	４８件
発掘調査件数	１３件	１０件	６件

イ　埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査遺跡の出土品を収蔵・管理し、整理・調査報告書作成を行うとともに、保存及び活用を図る。令和２年度は、三ヶ尻古墳群第５号墳、北島遺跡・石原古墳群第４号墳・諏訪木遺跡・瀬戸山古墳群第２９号墳、池上遺跡・鶴巻遺跡、藤之宮遺跡等の整理調査を実施したほか、記載遺跡の調査報告書を計４冊刊行した。

ウ　重要遺跡の確認調査

武蔵国幡羅(はら)郡の郡家（ぐうけ)、祭祀場及び寺院があった西別府地内の幡羅官衙遺跡群の範囲内容確認調査について、３月に、西別府遺跡【郡家】範囲において地中レーダー探査を実施し、複数の遺構の存在を確認した。

⑶　文化財保護思想の普及及び啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成及び啓発活動の推進

江南文化財センターホームページ『熊谷デジタルミュージアム』、熊谷市観光・文化財ナビアプリ『くまここ』、動画配信サイト『You Tube』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供する。令和２年度は、次のような事業を実施した。

⑺　『熊谷デジタルミュージアム』の６言語（英語・中国語２種・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）による多言語化のほか、コンテンツの充実として、「常設展示室」内の「一里塚の記憶の部屋」への画像追加、「美術館」内の「絵画室」への画像追加等を行った。また、世界かんがい遺産に登録された「備前渠用水」に関する解説講座、市指定無形民俗文化財「上川原神道香取流棒術」の疫病退散奉納、市指定無形民俗文化財「熊谷八坂神社祭礼行事」の神事等の画像追加配信等の情報発信を行った。

⑴　平戸に所在する市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像」（平戸の大仏）について、収蔵施設である源宗寺本堂の保存修理事業が令和２年度から本格化し、１２月には２体の仏像を仮屋に移動し、旧本堂の解体後、現在新

本堂の建設中である。また、旧本堂解体の１１月までの毎月第１及び第３日曜日に、９回に亘る仏像公開を実施し、計２４２人の参加者があった。

なお、令和３年１２月を予定している保存修理事業完了・新本堂竣工後は、これまで以上に市民の目に触れる機会が増えることが期待できる。

㈣　１１月１４日（土）に県民の日事業としては、妻沼に所在する国登録有形文化財・建造物「坂田医院旧診療所」の公開を唯一実施し、同時に開催した解説会も好評を博し、１２０人の参加者があった。

㈤　熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示について、令和２年度は、令和元年度に引き続き「国史跡幡羅官衙遺跡群展」を開催した。

㈥　「ＢＵＮＫＡＺＡＩ（文化財）情報」第２７・２８号を発行し、文化財についての情報発信による啓発を行った。

※　令和２年度は、例年１１月１４日の県民の日事業として実施している、江南文化財センターにおける「まが玉作り」、星溪園における熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力による「お茶に親しむ会」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた。

イ　文化財講演会への講師派遣

熊谷市中央公民館２回講座「熊谷の古代文化について」を始め、所管する各種市政宅配講座へ講師を派遣した。

⑷　江南文化財センターの管理及び運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア　企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等展示について、令和２年度は次のとおり事業を行った。

・諏訪木遺跡出土品展（中世編）　　通年
・国史跡「幡羅官衙遺跡群」展　　通年

イ　体験学習プログラムの整備及び実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作る目的で例年実施している本事業であるが、令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた。

事　業　・　内　容　等	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
中学生職場体験、社会教育・博物館実習生研修等受入れ	７人	５人	２２人
夏期事業：まが玉作り・土器作り・土鈴作り等	１０回	１３回	０回
県民の日事業：まが玉作り・トンボ玉作り	４回	２回	０回
秋季・冬季事業：トンボ玉作り（Ｒ１～新規）	－	６回	０回

ウ　江南文化財センター来館者数

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
人　数	４，６８６人	４，２０２人	４，１０５人

⑸　星溪園の管理及び運営の充実

ア　市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持・管理を行うとともも

に、星溪園利用の促進を図る。令和２年度は緊急修繕として、北に隣接する一般家屋への影響回避のための庭園の北東部ブロック塀の修繕及び支障大木（ケヤキ・シダジイ）の伐採、暴風豪雨によりイチョウ枝葉が落下し損壊した屋外トイレ屋根の修繕及び落下イチョウ枝葉の撤去を行った。

イ　９月～１０月に、俳句講座を熊谷市俳句連盟の協力により５回開講し、７人の参加者があった。

ウ　俳句振興を目的に、園内に投句箱を設置し、熊谷市俳句連盟と協働した。

※　令和２年度は、例年実施している市民参加による「楽しいお茶会」（熊谷市茶道協会協力）、「うちわ祭茶会」（熊谷市茶道協会協力）、「文化の日茶会」（熊谷市茶道協会主催）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。

エ　星溪園の利用件数、入園者数

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
利用件数	１７０件	１８２件	７５件
入園者数	１０，１７２人	８，８１１人	４，７７６人

※　令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置である政府の緊急事態宣言発出に伴う屋内施設利用制限及び事業の中止による影響から、令和元年度の約５４％に減少した。

【今後の取組】

今後も継続して、有形文化財や史跡等の所有者への助成等の支援、市民を対象とする体験学習プログラム等の充実を図るとともに、文化財の公開、文化財保護思想についての普及事業、『熊谷デジタルミュージアム』・『くまここ』・定期刊行情報紙等における積極的な情報発信により、地域の文化遺産の保護に対する意識の醸成を図る。

また、指定文化財保護についても、指定候補の積極的な調査・研究、計画的な指定を行うことにより、本市にとって重要な文化財の適切な保護措置を講ずるとともに、国史跡「幡羅官衙遺跡群」については、策定した保存活用計画の推進を図り、次代に継承できるよう保存及び活用を継続的に行い、将来的には地域に還元すべき遺産として整備へと進めていきたい。

なお、指定文化財の現状や管理状況を把握するため約５か年ごとに実施している悉皆（しっかい）調査を、令和３年度から４年度までの２か年計画で実施し、その成果を今後の保存及び活用に生かしていきたい。

更に、国宝「歓喜院聖天堂」や国史跡「幡羅官衙遺跡群」を始めとする、文化財等の地域の文化遺産を、地域振興や観光振興等に向けてより一層活用し、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指していきたい。

また、地域の貴重な文化財等文化遺産の保存及び活用について、市政宅配講座メニュー等を活用し、学校教育や地域教育の場への働きかけや情報発信を積極的に行っていきたい。

施策４・単位施策２　【社会教育課（江南文化財センター）】

【具体的な取組】

２　無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成

⑴　市指定無形民俗文化財保存団体への補助

⑵　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

【目的】

市内各地に継承保存された市指定無形民俗文化財、地域に根ざし広められた芸能等の伝統文化を公開、保存及び活用を図るとともに、後継者育成を図る。また、伝統芸能の未来への継承を目指し、発表及び披露の場を提供し、市民の芸能活動への理解を高めるとともに、伝統文化の保護（保存・活用）の意識を醸成する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

無形民俗文化財の保護については、後継者育成等のための保存団体１７団体への補助金交付が、保存継承に奏功しており、その近年の事例として相上神楽の子供たちの手による復活・継承が挙げられる。また、「地域伝統芸能今昔物語」における披露を見ると、年々若年層（子供たち）の参加が増え、確実に継承が進んでいる状況がうかがえるが、近年いずれの団体においても、依然として高齢化が危ぶまれている。

無形民俗文化財ほか伝統文化継承意識の醸成については、令和２年度で第１３回を迎えた「地域伝統芸能今昔物語」が行事として定着し、出演の無形民俗文化財保存団体及び文化団体の、祭礼等以外の貴重な発表及び披露の場を提供し、各団体における士気向上に対し着実かつ大きく貢献している。しかし、今年度はコロナ禍により無観客での開催となり、開催を期待していた人々には、残念な思いが残ったと考えられる。

【取組状況】

⑴　地域芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催

「第１３回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（月・祝）、妻沼中央公民館大ホールを会場に開催し、無形民俗文化財から４団体、文化団体から４団体の出演があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客による映像記録会とし、現在 YouTube においてその模様を公開中である。

⑵　無形民俗文化財保存団体への補助

１７団体に対し各々５０，０００円、計８５０，０００円の補助を行った。

【今後の取組】

市指定無形民俗文化財保存団体への補助については、今後も継続し、後世に継承していく助力とする。また、補助金交付対象の無形民俗文化財保存団体の中には、継承の担い手がいなくなり活動を休止したり、継承が危ぶまれる状況も想定されることから、直面する問題解決に係る方策等の研究・検討を継続していきたい。よって、既に活動を休止した「下恩田ささら獅子舞」については、活動復活の方策を引き続き模索し、一方現在活動している団体に対しては、活動が途絶えず継続できよう支援を引き続き行っていく。

施策４・単位施策２　【社会教育課（市史編さん室）】

【具体的な取組】

３　市史の刊行

⑴　市史編さんに関する調査

⑵　歴史公文書の収集及び保存

【目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さん及び刊行を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

平成２７年度、３０年度及び令和元年度に行った「熊谷市史編さん大綱」の改定において、市史編さん資料の大幅な増大、執筆及び編集等の適切な進行管理の対処等のために年次計画を変更し、これに基づき調査や編集活動を概ね順調に進めている。

熊谷市史の刊行については、既刊の本編及び別編等により熊谷市の歴史・文化について市民の関心を高めることに寄与しており、計画どおり、令和２年度は、「調査報告書中世の石造物」を刊行した。また、令和４年３月刊行予定の「資料編５　近世３（妻沼地域編）」に係る調査、執筆及び編集等作業の進捗状況もおおむね良好である。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について調査・審議し答申することを主務とし、３月に開催した。

イ　市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

・中世専門部会　　史料の調査等
・近世専門部会　　会議３回開催、巻担当者会議４回開催、資料編掲載史料の検討等
・近代専門部会※ 会議２回開催、資料編（熊谷地域編）刊行スケジュール、人員の検討等
・現代専門部会※ 会議２回開催、資料編（熊谷地域編）刊行スケジュール、人員の検討等
・仏像・仏画専門部会　調査４回実施（コロナ禍の影響により減少）
・中世石造物担当者　　編集打合せ８回実施、執筆・校正・再調査等実施

※ 近代専門部会及び現代専門部会の会議のうち各１回は、両部会の合同会議(両部会の統合の決定、統合後の部会長の選出、各編集委員の担当分野の検討等)である。これにより、近代・現代専門部会が発足し、合同部会として活動する。

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

市史資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査及び研究活動を行う。

⑺　古文書調査の実施

古文書調査を行い目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	１０件	１４件	１６件	５０件超
点　　数	２，３１４点	４，１００点	５，１４３点	５３，０００点超

⑷　中世石造物悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　中世の石造物」及び「通史編」の編さんのため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行う。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
内　　容	資料・カードの再点検、補足調査、編集会議	資料・カードの再点検、補足調査、編集会議	資料・カードの再点検、補足調査・撮影、巻頭用写真撮影
地 点 数	５地点	１０地点	７０地点
記録等点数	約１０点	約３０点	約５００点

⑸　仏像悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　仏像・仏画」、「資料編」及び「通史編」各巻の編さんのため、市内の寺院や堂庵等にある仏像等の調査、記録等を行う。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
箇所・点数	36 か寺、約 240 体	18 か寺、約 260 体	5 か寺、約 100 体

⑹　埼玉県行政文書調査

「資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）」等の編さんのため、熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
点　　数	１０点	９点	６点
内　　容	「資料編８」掲載資料の再確認	「資料編６」掲載資料の再確認、撮影	「資料編７」掲載資料の撮影

⑺　新聞記事調査

「資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）」等の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査する。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
点　　数	４点※	約１０，０００点	３，１８５点

※ 平成３０年度は、「資料編８」掲載資料再確認のため実施点数が減少した。

⑻　市内小・中学校等調査

「資料編６・７　近代・現代（熊谷地域編上・下）」等の編さんのため、市内の小・中学校等にある資料を調査する。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
校数・点数	１校、２点	未実施※	未実施※
内　　容	「資料編8」掲載資料の再確認		

※ 令和元年度は「資料編６～８　近代・現代」の編集・刊行に伴い調査済みの小・中学校に係る調査成果の確認等を優先したため未実施、令和２

年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせた。

⑵　歴史公文書の収集及び保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来への文化的遺産とするとともに市史編さんに活用する。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
収集した箱数	１１０箱	１１２箱	１０７箱

⑶　「熊谷市史」本編等の刊行

ア　「熊谷市史」本編、別編、普及版及び調査報告書（カラー版・映像版）の刊行

令和２年度は、「調査報告書　中世の石造物」（２冊組）を刊行した。

［参考：令和元年度までの刊行物］

資料編２	古代・中世	平成２４年度刊行
別編１	民俗	平成２５年度刊行
資料編１	考古	平成２６年度刊行
別編２	妻沼聖天山の建築	平成２７年度刊行
通史編上巻	原始・古代・中世	平成２９年度刊行
資料編８	近代・現代３（妻沼地域編）	平成３０年度刊行
調査報告書	仏像・仏画１	令和元年度刊行

イ　「熊谷市史報告書」の刊行

熊谷市史の本編等で取り上げることができない事項について、補遺としての報告書を刊行する。令和２年度は、「熊谷市史料集７　熊谷自由民権運動史料１　「七名社」の時代」を刊行した。

ウ　「熊谷市史研究」の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、「熊谷市史研究」として刊行する。令和２年度は、「熊谷市史研究第１３号」を刊行した。

エ　市民団体等主催事業、市政宅配講座等への講師派遣

熊谷の歴史に関する講座や市政宅配講座等へ講師を派遣する。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
件　　数	１５回	１２回	４回

【今後の取組】

市史編さん事業の基となる「熊谷市史編さん大綱」について、適宜見直しを行い、大綱に基づく計画的な事業進行、専門部会等による基礎調査、研究等を着実に進めていく。また、大綱に定められた年次計画に従い、資料編、通史編、別編、普及版及び調査報告書の刊行を確実に行う。なお、編さん事業の的確かつ円滑な進捗のため、現在、再度大綱の見直しについて検討しているところである。

これまでの着実な市史の刊行により、熊谷の歴史や文化について明らかにすることができており、市内外から高い評価を得るとともに、市民や研究者等にその成果を還元していることから、引き続き、熊谷地域の歴史等に関する普及・啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

また、編さん事業により収集された膨大な古文書等の資料について、市民を始め広く公開及び活用する手段を引き続き模索していきたい。

施策５・単位施策１　【社会教育課・教育総務課】

【具体的な取組】

１　家庭教育・地域活動の支援

⑴　放課後子供教室の充実

⑵　子どもセンター事業の充実

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業の推進

⑷　学校施設の有効活用

【目的】

学校・家庭・地域が連携し、子供の体験活動の機会を提供することにより、社会全体で子供を育む環境づくりを推進する。

同時に、「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応える環境を整えることにより、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

⑴　放課後子供教室では、家庭・地域の積極的な協力により、児童数が減少している中でも継続して事業の実施ができている。

⑵　子どもセンター事業では、関係機関・諸団体と連携し、様々な情報や体験の場を提供することができている。

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業、親の学習講座では、新型コロナウイルスの影響により、一部の中学校において予定していた講座を中止としたが、小・中学校において、親学の推進を図ることができている。

⑷　小学校の余裕教室を放課後児童クラブとして利用し、有効活用を図っている。

【取組状況】

⑴　放課後子供教室の充実

市内２９の全小学校区に地域人材を活用した様々な事業を子供たちに提供するための運営委員会を組織し、活動の企画・運営や教育活動サポーターのコーディネート等、各小学校区における放課後子供教室の運営等を支援した。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、８校区が活動を中止とし、全体として実施回数、参加者数共に例年を大きく下回った。

しかし、取組内容について創意工夫を行い、グラウンドゴルフやボッチャの用具､プログラミングキットを購入するなど､活動を充実させることができた。

また、指導者の資質向上を図るため、運営委員等を対象とした研修会をＷＥＢでの動画配信という形で開催した。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
開 催 校	２９校	２９校	２１校
実施回数	５１０回	４１３回	１２０回
参加者数	２０，２３３人	１８，２４１人	６，２８４人

⑵　子どもセンター事業の充実

ア　こども広報「くまがやキッズ」発行

こども広報を年６回、奇数月の１日に発行し、子供の成長に資する熊谷市や近隣地域の様々な情報を提供した。

イ　ウィークエンドサイエンスの実施

週末等を利用し、学校の理科室等で科学や自然の不思議さや楽しさに触れる実験やものづくりを行った。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
実施回数	１８回	１６回	１１回
参加者数	１，２２６人	１，１３５人	２６３人

ウ　夏休み&秋休みわくわく探検隊の実施

夏休みや秋休みに、自然や文化、社会に触れる様々な体験活動の場を提供した。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
実施回数	８回	７回	８回
参加者数	１８７人	１６０人	１１３人

エ　本とのふれあい事業の実施

小学生を対象に、放課後や昼休みの時間を利用して、読み聞かせ団体による読み聞かせを実施した。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
開 催 校	１９校	２２校	１６校
実施回数	１７９回	２０９回	１３８回
参加者数	５，７４９人	６，５７１人	４，２９６人

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業の推進

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象に講座を開設した。学校や講師と連携し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場を提供した。

［実施状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
実施回数	４９回	５１回	３９回
参加者数	３，４８８人	３，５２３人	２，２０５人

イ　親の学習講座の推進

小・中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を開設した。また、中学校において、生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を行った。

［実施状況］

	生　徒			保護者		
年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
実施回数	74 回	93 回	94 回	49 回	49 回	39 回
参加者数	2,439 人	2,953 人	3,039 人	3,488 人	3,479 人	2,205 人

【今後の取組】

⑴　各小学校区において、指導者同士の連携を図り、活動の幅を広げられるよう放課後子供教室の活動を支援していく。

⑵　子どもセンター事業では、子供たちに様々な情報や体験の場を提供できるよう、関係機関・諸団体との連携を強化しながら、地域の新たな教育力の発掘に努め、事業の充実を図る。

⑶　家庭教育講座や子育て支援事業では、学校や講師との連携を図りながら、親が「親」となるための事業を継続して実施し、親学の充実を図る。

⑷　学校は、本来的には教育の場であるため、学校の教育活動を最優先するが、放課後児童クラブの整備については、未設置学校区や待機児童の解消を目標に、児童の安全を確保しながら小学校の教室等の活用を行っていく。

⑸　コロナ禍における各種講座の充実を図るため、紙面やオンライン等を活用した取組を行っていく。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

２　教育経費への経済的支援

【目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
B	B	B			

就学援助事業については、市報、ホームページ、小・中学校を通じて制度の周知に努めている。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納問題はあるが、滞納整理の成果があり、滞納額は微減となっている。

奨学金利子支援事業は、教育費の返済を行っている若年層への経済的支援として効果的であるが、利用者の増加のため、制度の周知について工夫が必要である。

【取組状況】

⑴　就学援助事業

経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図っている。

［就学援助の状況］（令和３年３月３１日時点）

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
全児童生徒数	9,556 人	9,334 人	9,105 人	4,771 人	4,658 人	4,744 人
認定者数	1,359 人	1,302 人	1,192 人	891 人	905 人	872 人

※新入学学用品等入学前支給者を含む。

⑵　育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
高校生	０人	２人	２人
大学生	１３人	１８人	４人
合　計	１３人	２０人	６人

⑶　入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護

者に対し、入学準備金を貸与して、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図っている。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
高校生	３人	１人	１人
大学生	１人	２人	５人
合　計	４人	３人	６人

⑷　奨学金利子支援事業

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担を軽減し、市内への転入及び定住の促進を図るため、奨学金の返還に係る利子額について給付金を支給している（上限３万円）。

［申請件数の状況］

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
申請件数	７８人	８９人	９３人

【今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習の機会が失われることのないように取り組んでおり、所得状況等を適正に把握し、必要な補助金等を交付している。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理の効果はあるが、滞納が長期化している者に対する対応を工夫し、滞納額の減少に努めていく。

施策５・単位施策１　【教育総務課】

【具体的な取組】

３　学校給食費の第三子以降無償化

【目的】

多子世帯の学校給食費を補助することにより、子育て支援を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
－	－	－			

令和２年１０月から事業開始の予定であったが、「ＳＴＯＰコロナ」学校給食費無償化事業を実施したことにより、本事業の実施開始は令和３年４月に延期となった。

【取組状況】

令和３年４月からの事業開始に向けて、「熊谷市第三子以降学校給食費補助金交付要綱」の制定等の準備を進めた。

【今後の取組】

令和３年４月分の学校給食費から補助を実施する。

市報やホームページに掲載するとともに、対象者へお知らせを配布することにより制度の周知を行う。

施策５・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　コミュニティ・スクール導入促進事業

【目的】

地域全体で子供たちを育てていくことを理念とし、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一堂に会し、これまでどおりの学校運営協議会の開催は難しかったが、各学校は規模を縮小した開催や書面での説明など、方法を工夫して実施できた。

様々な立場の委員から、校長の学校経営や教育活動、児童、生徒の様子について、広い視野からの意見や示唆をいただくことができ、学校の推進力となった。令和２年度は学校の感染予防対策や学校行事への対応にも、学校運営協議会委員からの意見、理解や協力を得ることができ、コロナ禍でも円滑な学校運営を行うことができた。

小中合同での運営協議会を設置している学校では、各校での児童生徒の様子を情報交換することができ、９年間を見通した教育について話し合うことができた。

児童生徒の登下校を含め、地域の中での子供たちの様子を知る機会にもなり、学校での指導にも生かすことができた。

地域との連携に関係する成果のみならず、特色ある学校づくり、保護者や地域からの苦情減、いじめ・不登校など生徒指導の課題解決、児童生徒の学力向上にも成果がみられた。

【取組状況】

既に平成２９年度から学校運営協議会を設置していた１２校に加え、平成３０年度に２７校、令和元年度に５校、令和２年度は１校が新たに学校運営協議会を設置した。これにより、市内の全小・中学校４５校(１００％)が、学校評議員制度からコミュニティ・スクールへ移行した。

学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われ、地域とともに子供たちを取り巻く環境を考え、一緒に子供たちを育てていく機運を高めることができた。

【今後の取組】

今後の学校運営協議会の設置予定については、令和３年度中に、江南北小学校と江南幼稚園が合同の学校運営協議会を設置する。

市内の全小・中学校４５校が、学校評議員制度からコミュニティ・スクールへ移行したことを受け、これまで以上に、学校・地域・保護者がひとつになって「地域とともにある学校づくり」を進めることで、地域総掛かりで「学力日本一」を目指す。

施策６・単位施策１　【社会教育課】

【具体的な取組】

１　市民啓発の充実と推進

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

⑵　人権教育関係団体との連携

⑶　集会所事業等の効果的活用

【目的】

研修会の開催等を通して、全ての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

集会所指導事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、実施回数や学習内容の変更により参加人数が減少してしまったが、交流等を通して他者を思いやる心を育むとともに、豊かな人間性や社会性の醸成が図られた。

また、公民館や企業などへの人権問題研修会も、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施回数の減少となったが、実施により、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【取組状況】

⑴　人権問題研修会、講演会の開催

ア　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っているが、令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

・中学生と人権　　令和３年１月１９日（火）

・同和問題　　令和３年１月２６日（火）

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
回　　数	３回	３回	―
参加者数	８９９人	９２０人	―

イ　公民館における人権教育の推進

全ての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っているが、令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施回数が大幅に減少した。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
回　　数	３２回	３０回	１８回
参加者数	１，５３３人	１，４３４人	３３１人

ウ　各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図って

いる。

年　　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
各種団体	５団体	２団体	１団体
市 職 員	３２回	３２回	紙面研修

エ　啓発冊子「わたしたちにできること」を７５，５００部刊行し、４月に全戸配布するとともに公民館などの人権問題研修において配布し、活用を図っている。

⑵　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を熊谷市人権教育推進協議会及び大里地区人権教育推進協議会との連携により実施している。

ア　熊谷市人権教育推進協議会

㈠　資料専門委員会（人権作文集の編集と発行）

㈡　広報専門委員会（人権教育ニュースの編集と発行）

㈢　調査専門委員会（意識調査の実施とまとめ）

㈣　事業専門委員会

・地域研修会（各地域公民館での研修への支援）

・啓発活動（うちわ祭での街頭啓発）

・指導者研修会（視察研修）

・ハートフルセミナー（人権問題研修会・指導者養成講座の開催）

令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭啓発や視察研修等は中止としたが、啓発品としてマスクを作成し、研修等で配布した。

㈤　同和教育部会　（同和教育の推進と各専門委員会事業の連絡調整）

イ　大里地区人権教育推進協議会

大里地区の校長・教頭を対象とした人権研修会への支援、人権教育部主任研修会への支援、ポスターの作成、啓発物品の配布等を実施している。

⑶　集会所事業等の効果的活用

人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に「小・中学生ハートフル学級」では、小学校１０校、中学校８校で、基礎学力の向上のための教科学習をはじめ人権学習や体験学習を、また、「成人ハートフル学級」では、１４集会所で周辺地域住民との交流を通じた文化・教養講座を開催している。

年　度	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２
小・中学生ハートフル学級参加者数	４，７３１人	５，６５６人	２，１１５人
成人ハートフル学級参加者数	３，２７８人	２，９８８人	１，８３７人

【今後の取組】

人権問題研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための人権教育、啓発を続けていく。また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動を

あらわすことのできる市民の育成に努めていく。
　コロナ禍における市民啓発の充実を図るため、紙面やオンラインを活用した取組を行っていく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

１　人権教育の充実

【目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権感覚の更なる高揚を促し、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする態度を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

校長、教頭、学校教職員への有識者による講義や、現地研修を実施することで、教職員の人権に関する知的理解と人権感覚を育むための指導に関する理解が深まった。管理職対象の研修を早い時期に実施することで、研修の成果を学校の充実した人権教育に活かすことができた。

【取組状況】

⑴　人権教育研究委嘱の推進

「人権教育」を研究課題として小・中学校各１校、「心豊かな人づくり」を研究課題として小・中学校各１校に研究委嘱した。「人権教育」では２月１７日に吉見小学校が、２月９日に大幡中学校がそれぞれ２年間の成果を発表した。

（「心豊かな人づくり」では、市田小学校、大里中学校が委嘱１年目であるため、次年度発表する。）

⑵　人権教育研修会の充実

部落解放同盟埼玉県連合会より書記長を招聘し、同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回実施した。学校教職員対象の学校人権研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ＷＥＢ版「くまなびスクール」の視聴による研修とした。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現地研修が実施できなかったため、美里町万霊供養塔、百八燈についての紙面研修とした。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、解決しようとする意識を育てていく。そのために、「人権感覚育成プログラム」等を活用した授業を実践するなど、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別は人権を侵害する行為であることについて触れ、国や県からの資料も活用し、自他の人権を守るための実践力が身に付けられるよう指導していく。

施策６・単位施策２　【学校教育課】

【具体的な取組】

２　人権教育研修の充実

【目的】

研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	総合評価
A	A	A			

各種調査等から、学校における人権教育の現状について成果と課題を整理し、学校の教職員を対象とした研修会を実施したことで、教職員の同和問題を柱とした人権に関する知的理解と人権感覚を育むことができた。教職員の研修については、昨年実施した同和教育に関する教員の意識調査を生かした研修内容としたため、より教員自身の問題意識に沿った研修となった。

【取組状況】

⑴ 人権教育研修

同和問題を扱った講義形式の研修会を、管理職を対象に２回実施した。学校教職員対象の学校人権研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ＷＥＢ版「くまなびスクール」の視聴による研修とした。昨年実施した「同和問題に関する教員の意識調査」から、今後研修を深めたい内容（部落差別の現実等）について講義を受けた。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため現地研修が実施できなかったため、美里町万霊供養塔、百八燈についての紙面研修とした。

【今後の取組】

今後も、様々な人権問題を、児童生徒が自分自身に関わる問題として捉え、態度や行動に現れる人権感覚を身に付けられるよう指導していく。解決しようとする意識を育てていく。そのために、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

施策７・単位施策１

【教育総務課・学校給食センター・学校教育課・社会教育課・中央公民館・文化センター】

【具体的な取組】

１　施設分野別個別計画の策定・推進

【目的】

令和元年度末までに、公共施設アセットマネジメント個別施設計画を策定し、個々の施設の存続・統合・廃止等の方向性を定め、各方策を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	総合評価
B	A	A			

小・中学校については、令和２年３月に策定した個別施設計画（学校施設編）に基づき、統合に向けての方策を検討するとともに、令和５年４月に統合予定の成田小と星宮小の新たな学校名の案を「成田星宮小学校」に決定した。

また、スクールバスによる通学方法について、乗降場所の候補地などの検討を行った。

公民館については、令和７年度供用開始予定の（仮称）第１中央生涯活動センターに中央公民館の機能が集約される計画となっており、集約に向けて検討を行った。

個別施設計画：市全体で１６編あり、教育委員会に関連するものが次の４編で、それぞれの施設編ごとに対象施設を分類している。

市民文化施設編・・・公民館、スポーツ・文化村（くまぴあ）
社会教育施設編・・・ホール、図書館、博物館的施設、歴史公園（星溪園）
人権施設編・・・集会所
学校施設編・・・小・中学校、給食センター、江南幼稚園

【取組状況】

成田小と星宮小の統合による新たな学校名の決定に当たっては、保護者、地域住民及び学校の代表者並びに教育委員会からなる統合準備委員会及び同委員会の下に学校名など具体的な検討を行う学校運営部会を設置し、それぞれ会議を４回、２回開催し協議を行った。また、学校名の案については、両学校区に居住する方を対象に公募を行った。

スクールバスについては、通学方法等を検討する通学部会を設置し、保護者アンケートを実施するとともに、会議を２回開催し協議を行った。

更に、決定した事項や統合に関する情報を地域住民に周知するため広報紙を５回発行した。

男沼小、太田小及び妻沼南小は、それぞれのＰＴＡ役員と統合に関して意見交換会を開催した。

また、（仮称）第１中央生涯活動センター整備に向け、検討部会により検討を行った。

【今後の取組】

策定した個別施設計画に基づき、個々の施設の管理・再編等を行う。

学校統廃合が予定されている地域等については、引き続き、説明会などを行っていくとともに、保護者や地域から概ね了解を得られた段階で、統合に向けた準備委員会を設置し、学校名や通学方法を決定するなど必要な準備を進める。

中央公民館の整備については、令和３年度に、（仮称）第１中央生涯活動センター基本構想・基本計画を策定の上、同センターの基本設計、測量等を実施する。

第４　「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」カリキュラム改善例

１　単元名　「環境にやさしい熊谷をアピールしよう！」（１７時間扱い）

２　単元の目標

自分たちの町のよさを見つけたり、地域の人の話を聞いたりして、自分たちの町をよりよくするための活動を通して、町の環境を守ることに関わっている人々の思いに気付き、仲間と協力して知恵を出し合い、問題の解決方法を考えるとともに、学んだことを自らの生活に生かそうとする。

３　単元の評価規準

知識および技能	思考力、判断力、表現力	学びに向かう力・人間性等
熊谷の環境保全の「人」「もの」「こと」にかかわる探求的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、地域の環境保全の特徴やよさが分かり、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解している。	熊谷の環境保全の「人」「もの」「こと」の中から問いを見出し、その解決に向けて見通しをもって調べ、集めた情報を整理・分析し、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付けている。	熊谷の環境保全の「人」「もの」「こと」についての探求的な学習に主体的に・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、自ら社会に参画しようとしている。

過程	○主な学習内容	・指導上の留意点 ★評価規準【観点】（評価方法）	各教科との関連 【教科等】「関連する内容」（時期） 【総合的な学習の時間】		【教科等】「関連する内容」（時期）
課題の設定　ふれる　３時間	○課題の見つけ方 ①環境問題について話し合う。 ②環境にやさしいまち・熊谷として何ができるか話し合う。（２時間） ③調べたいことを決め、学習計画を立てる（１時間）	・映像資料や写真等を使い、児童が興味を持てるようにする。 ・環境問題について知っていることを全体で共有する。 **※Yチャートを活用し「人」「もの」「こと」の三つの観点で情報を関連付けたり、新たな疑問に気付いたりすることができるようにする。** ★Yチャートを使い情報を関連付けたり、分類したりして新たな疑問を生み出している。【思考・判断・表現】（発言・行動・ワークシート）	「環境問題」	・	**【社会】ごみ処理とその利用（７月）**
情報の収集　しらべる　６時間	○情報活用の仕方 ④課題について調べる（６時間）	・インターネットだけでなく、地域を探検したり家の人にインタビューしたりできるとよい。 ・市報、広報誌など家庭から持ち寄った資料をもとに調べることができるようにする。 ・社会科見学も活用する。 ★知識やその探求技能を身に付けることができている。【知識および技能】（記録ノート）	「太陽光発電」	→	【理科】光電池の働き（６年）
整理・分析　ふかめる　５時間	○多様性の尊重・共生 ④調べた情報を大切な順に整理する。（１時間） ⑤「環境に優しい熊谷」として、これから自分たちが何をしていきたいか考える。（１時間） ⑥調べたことをまとめる（３時間）	・グループで話し合い、必要な情報を整理できるようにする。 **※ピラミッドチャートを用い、情報の取捨選択をする。** **※ベン図を用い、共通点や相違点を整理する。** ・興味をひく発表資料をつくることができるようにする。 ・文字を減らし、グラフや写真など、視覚にうったえる見やすい資料づくりができるようにする。 ★情報を収集し、比較したり関係付けたりしながら解決に向けて考えている。　【思考力・判断力・表現力】（ワークシート・発表資料）	「コミュニケーションの図り方」	→	【国語】クラスで話し合おう（９月）
			「まとめる活動」	→	【国語】「学級新聞を作ろう」
			「漢字辞典の使い方」	→	【国語】「漢字辞典の使い方」
				・	**【国語】伝わりやすい組み立てを考えて書こう リーフレットで知らせよう（９月）**
まとめ・表現　あらわす・ひろめる　３時間	○効果的な伝え方 ⑦学級で発表会を開く（２時間） ⑧発表を通して、考えたことをまとめる（１時間）	・調べたことをもとに発表できるようにする。 ・友達の発表を聞き、考えたことを書けるようにする。 ★調べたことを自分自身と結びつけてふり返りができている　【学びに向かう力・人間性等】（ふり返りカード）	「発表する活動」	→	【国語】「　　てわかったことを　　よう」（１月）

社会科「ごみのしょりと利用」（くまがやＰ．４７～）と同様の内容にして社会科の時数をカット

→は関連する教科・単元
・は融合させる教科・単元

国語「リーフレットでしらせよう」（上Ｐ５８）として行い、国語の時数をカット

作成：新堀小学校

○国語マップを縦に見ることで、その学年の学習内容が一目でわかる。
○国語マップを横に見ることで、６年間を見通した学習内容がわかるとともに、
　２学年のまとまりで見て、学習の軽重を付けたり、学習内容の重複に



丸分かり！国語マップ

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
話す・聞く	●はなしをきき、わからないことやもっとしりたいことをしつもんする『学校のことをつたえあおう』 ●こえの大きさやはなすはやさをかんがえてはなす『学校のことをつたえあおう』	○声のおさしを使って話す『声のものさしをつかおう』 ○大事なことをおとさず聞く『ひろい公園』、順序に気をつけて説明する『むかしのあそび』 ●自分の考えが伝わるように話し合う『クラスお楽しみ会』をひらこう』	○たからものをしょうかいしよう『メモを取りながら話を聞く ○取材したことをまとめる『クラスの生き物ブックを作ろう』 ●司会・記いん『会議のしかた』 ●資料を使って発表する『町の行事について発表しよう』	○写真から読み取ったことを話す『写真をもとに話そう』 ●役わりに気をつけて話しあう『スポーツを考えよう』 ●伝わるようにくふうして発表する『身のまわりの「便利」なものを考えよう』 『調べて分かったことを発表しよう』	○聞き手が納得するように構成を工夫して話す『町じまんをすいせんしよう』 ●話し方や言葉遣い、資料の提示など、効果的な発表をする『ひみつを調べて発表しよう』	○立場を決めて話し合う『地域の防災について話し合おう』 ●伝え合うために言葉を選んで話す『「うれしさ」って何？―哲学対話をしよう』
書く	○したこと・みたこと・はなしたこと・きいたこと・おもったことのしたことをかこう『うみへのながいたび』 ●「やくわりとくつくり」のつながりをかんがえてぶんしょうをかく『スイミー』 ●しゃしんをもとに、ふきだしのことばをかんがえてはなしをかく『きこえてきたよ、こんなこと』 ●つたえたいことをおもい出してかく	○毎日の出来事を記録に書く『一日記』 ○知りたい「生きもの」クイズを作る ○共通点や相違点を見付けて書く ●順序に気をつけて説明する『むかしのあそび』 ○「はじめ」「中」「おわり」に分け、文を書く ●文章から様子がわかるように書く『おもちゃのせつめい書を書こう』 ●順序を考えながら説明書を書く『おもしろいもの見つけたよ』 ●経験を思い出して、順序を考えて書く『こんなことができるようになったよ』	○取材したことをまとめる『クラスの生き物ブックを作ろう』 ●言葉のリズムに気をつけて詩を書く『はっとしたことを詩に書こう』 ●様子や気持ちが伝わるように詳しく書く『心にのこっていることを』	○いちばん伝えたいことを効果的に伝える『リーフレットで知らせよう』 ○新聞で伝える『不思議ニュース』 ●わかりやすく『不思議かん』を作ろう『ヨーヨーショート』を書こう』 ●自分を振り返って様子が伝わるように書く	○相手や目的、内容に合わせた構成を考える『ポスターを作ろう』 ●俳句を作る ●自分の考え方が伝わるように根拠となる資料を活用して意見文を書く『白神山地からの提言』 ●自分の意見と世界遺産白神山地からの提言』関連させながら提案文を書く『提案文を書こう』	○随筆を書く『随筆を書こう』 ○パンフレットで知らせる『パンフレットで知らせよう』 ○物語を作る『物語を作ろう』 ●説得力をもたせて書く『自分の考えを発信しよう』
読む（物語文）	●だれがなにをしているか、どんなことがおきたかかんがえながらよむ『うみへのながいたび』、『スイミー』 ●はじめとおわりをくらべてよみ、なにがどうかわったかをかんがえる『スイミー』 ●とうじょうじんぶつのようすをおもいうかべながらよむ『お手がみ』	○登場人物の行動や様子を読み取る ○繰り返しや相違点に気をつけて読む『えいっ』『みぶり』 ○神話の読み聞かせを聞く『きつねのおきゃくさま』 ●登場人物の考えを想像して読む『わにのおじいさんのたからもの』 ●登場人物の関わり合いに注意して読む『アレクサンダとぜんまいねずみ』 ●場面や人物の様子がわかるように読む ●登場人物の出来事を短くまとめる『かさこじぞう』 ●場面や人物の様子がわかるように読む『アレクサンダとぜんまいねずみ』	○場面の出来事や気持ちに気をつけて読む『白い花びら』 ○文から登場人物の性格を考えて読む ○物語の内容と題名について考える『ごんぎつね』 ●気持ちに関わる表現に気をつけて読む『モチモチの木』 ●場面の移り変わりと登場人物の変化『おにたのぼうし』	○じょうけいを読む『白いぼうし』 ○読み方をくふうする『ごんぎつね』 ○感じたことを感想文に書く『ごんぎつね』 ●登場人物の変化に気をつけて読む『一つの花』 ●きっかけをつかんで読む『木竜うるし』（人形げき）』	○情景などから心情を読む『いつか、大切なところ』 ○「山場」を見つけて読む『大造じいさんとがん』 ●リズムやたとえを使った表現の工夫を読む『雪わたり』 ●読んでみたくなるような工夫をして印象に残った本を推薦する『図書すいせん会』をしよう』	○効果を考えながら優れた表現を読む『川とノリオ』 ●不思議の世界がもつ意味を考えながらファンタジーを読む『きつねの窓』 ●今の自分と比べながら伝記を読む『伊能忠敬』
読む（説明文）	○なにについてかいてあるか、はらいてどんなことがおきたかかんがえながらよむ『うみへのながいたび』、『スイミー』 ●ぶんしょうとみぶりをくらべてよむ『みぶり』	○一何がどうなっているか、すみ・大きさ・時・場所・おもしろさ ●順序を示す書き方『しかけカー』 ●時・場所・大きさ・順序を表す言葉『ウミガメのなみだ』	○段落ごとの内容と全体の内容『ごんぎつね』 ●段落ごとの内容と全体の内容『ウミガメのなみだ』	○要約する『ウミガメのなみだ』 ●経験と結び付ける『一つの花』	○事例と解説の疑問点を見つける『言葉と』 ●ノンフィクションの筆者の見方や『みすゞ』	○随筆を読む『薫風』 ●考えを深める『迷う』 ●要旨をあなた『ぼくの』

作成：奈良小学校

第５　令和２年度教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年　月	主な審議事項等
令和２年 ４月	令和２年度「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の取組について
令和２年 ５月	令和元年度英語教育実施状況調査の結果について
	市内小・中学校の臨時休業について
	（説明）市内小・中学校の臨時休業期間が５月３１日まで延長となり、休業期間中の対応としてＷＥＢ版「くまなびスクール」の配信が開始される。
	新型コロナウイルス感染症拡大に係る経済的支援策について
	令和３年熊谷市成人式開催要領について
令和２年 ６月	令和２年度第１７採択地区教科書選定委員会委員及び教科書調査研究専門員の任命について
	市内小・中学校の授業再開に向けた現状報告について
	（説明）５月２５日の緊急事態宣言解除に伴い、学校では分散登校が開始され、６月２２日からの一斉登校へ向け準備を進めている。５月中は学校生活への慣れを目的に、１クラス１３人以下、１人週に１、２回程度を目安に登校し、６月１日から授業が開始される。分散登校期間中は弁当を持参し、一斉登校開始時には給食も再開する。 （質疑）大規模校では分散登校の回数が増え、学校へ通える日数に学校間で差が生じてしまうのではないか。 （答弁）普通教室以外にも特別教室や体育館等を使用したり、１日当たりの授業時間数を増やしたり、学校間の差が生じないよう調整している。
	市有施設の再開について
令和２年 ７月	新型コロナウイルス感染症の影響による学校の臨時休業期間終了後の学習保障に向けた対応について
	学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について
	令和２年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について
	熊谷市社会教育委員の委嘱について
	熊谷市立学校の学校医（産婦人科医）の委嘱について
	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱について
	熊谷市立学校の学校薬剤師の委嘱及び解職について
令和２年 ７月臨時	令和３年度使用中学校用教科書（特別の教科　道徳を除く）の採択について
令和２年 ８月	令和２年度熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書（案）について （※７月定例教育委員会からの継続審議）
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱について

年　月	主な審議事項等
	熊谷市史編集委員の委嘱及び解職について
令和２年 ９月	文化財の指定について
	熊谷市史編集委員の委嘱及び解職について
	令和２年度熊谷市文化功労者候補者について
	令和２年度教育関係職員被表彰候補者について
令和２年 １０月	熊谷市学校給食費無償化事業の実施及び学校給食費補助金の交付に関する要綱
	（説明）学校給食費無償化は、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、市内の小・中学校の児童生徒全員を対象に、給食費を１０月から６か月間無償化する。学校給食費補助金の交付は、アレルギー対応で恒常的に給食を欠食している児童生徒や、私立小中学校、特別支援学校の小学部及び中学部に在籍している等、学校給食費無償化の対象とならない児童生徒の保護者に対し、補助金を交付する。
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
令和２年 １１月	成田小学校・星宮小学校の統合について
	（説明）令和２年度は学校運営部会及び通学部会の２部会を設置し、校名とスクールバスの乗降場所について検討を進める。学校運営部会では、校名の選定について協議を行い、選定に当たっては、成田及び星宮小学校区に居住する方を対象に校名を募集すること、応募の中から部会で絞り込みを行い、準備委員会へ報告することなどを決定した。公募結果は、有効応募総数４４２件、４９の校名案の応募があり、部会での協議の結果、９案まで絞り込みを行った。 （質疑）校名案は、最終的にどのように決定されるのか。 （答弁）準備委員会で３～５案程度に絞り込み、最終的な決定は市が行う。
	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
	令和２年度全国学力・学習状況調査の成果と課題について
令和２年 １２月	１２月市議会定例会における教育委員会関連の議案等の概要
令和３年 １月	熊谷市被表彰者選考委員会委員候補者の推薦について
	緊急事態宣言に係る学校の対応等について
令和３年 ２月	令和３年熊谷市成人式について
	（説明）新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に鑑み、急きょ式典開催を中止にした、令和３年熊谷市成人式について、当日は式典に代えて、式典会場として予定していた熊谷ドームの外周に立看板を１０基設置し、新成人が中学校ごとに集まり、各自記念写真を撮影できる場を設定するとともに、参加した新成人に対し、パンフレットと記念品の配布を行った。当日の参加者数は、新成人１，９０７人中、来場者数は１，２８５人、来場者率は６７．３８％であった。当日参加できなかった新成人については、社会教育課窓口において、パンフレットと記念品を３月末まで配布する。 （質疑）式典中止の周知はどのようにしたのか。 （答弁）１月５日に中止が決定した後、実行委員にＳＮＳにより連絡網を回すことを依頼するとともに、対象者全員に対して、１月７日に中止の案内はがきを発送した。

年　月	主な審議事項等
	熊谷市民生委員推薦会委員の推薦について
	行政手続等の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則
	行政手続等の見直しに伴う関係告示の整備に関する告示
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令
	熊谷市史編集委員の委嘱について
令和３年 ３月	教育長職務代理者の指名について
	教育長が、大石聡一委員を教育長職務代理者に指名 （令和３年４月１日付け）
	令和３年度教育関係予算主要事業について
	公益財団法人熊谷市文化振興財団　令和３年度事業計画書について
	熊谷市立学校等の児童、生徒及び幼児の災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する要綱
	ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けたＩＣＴ活用等計画
	（説明）令和２年度中には、市内全ての小・中学校で校内ＬＡＮ整備の工事が完了し、児童生徒１人１台、市全体で約１４，０００台の端末が納品予定で、令和３年４月から、順次実際に使用を開始していく。
	熊谷市教育委員会事務局設置及び処務規則の一部を改正する規則
	令和３年度当初学校管理職人事異動（案）について
令和３年 ３月臨時	令和３年度教育委員会の具体的な取組について
	学校敷地の変更について
	指定文化財の解除について
	熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程の一部を改正する訓令
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	令和３年度当初教育委員会人事異動（案）について
	令和３年度当初学校職員人事異動（案）について

○総合教育会議

年　月	主な協議・調整内容
令和２年 １０月	熊谷市「小中学校ＧＩＧＡスクール構想事業」について 事務局から熊谷市「小中学校ＧＩＧＡスクール構想事業」について説明し、意見交換を行った。 （主な意見等） ・導入される機材では音声データの取込みが可能なので、欠席した子供たちへの活用なども考えられると思う。 ・子供たちが十分使いこなせるように、また、学校によりスキルに差がつかないように、指導体制に配慮してほしい。 ⇒先行して研究している教員やＧＩＧＡスクールサポーターにより適切に対応したい。

○ 行事出席

・学校教職員辞令伝達式・退職者感謝状贈呈式

・熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

○ その他

・熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

・熊谷市民生委員推薦会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野　原　　晃
委　員	齋　藤　洪　太 （教育長職務代理者）
	西　山　富由紀 （令和２年 12 月 21 日退任）
	大　石　聡　一
	加　藤　道　子
	松　島　佳代子 （令和２年 12 月 22 日就任）
事務局	教 育 総 務 課

総合教育会議	
市 長	富　岡　　清
教育長	野　原　　晃
委　員	齋　藤　洪　太 （教育長職務代理者）
	西　山　富由紀 （令和２年 12 月 21 日退任）
	大　石　聡　一
	加　藤　道　子
	松　島　佳代子 （令和２年 12 月 22 日就任）
事務局	政 策 調 査 課

第６　点検・評価に関する有識者からの意見

後　藤　素　彦　氏（前埼玉県教育委員会委員）

令和２年度は学校を閉じるという困難極まりない状況でのスタートとなり、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応に追われた一年間でした。緊急事態宣言により学校が再開できない中での入学式や始業式の在り方、学習の遅れ、先生と児童生徒の向き合い方、さらには家に引きこもらざるをえない　子どもの教育の機会や、子どもたちと社会とのつながりなどについても考えなければならない状況でした。まさに　新型コロナウイルスの到来により、日本社会の ICT 教育の遅れや、学校と児童生徒、地域や保護者とのネットワークの脆弱さが浮き彫りにされたのだと思います。しかしニューノーマルや新しい生活様式などと表現されるように激変した状況を耐え忍ぶという負の側面ばかりではなく、学校の有難さや当たり前の生活が送れることの尊さ、生きることの素晴らしさをも感じることができたのではないでしょうか。休業中であっても子どもたちの学びを保障するために ICT 活用の重要性が高まり、GIGA スクール構想に基づく義務教育段階の児童生徒への１人１台端末の整備も急速に進みました。そして令和２年度より「主体的・対話的で深い学び」を目指す新学習指導要領が小学校において実施をされたこともあり、学校教育もまさに大きな転換期を迎えました。先行き不透明な with コロナの時代に求められる学校教育は、たくましく生き抜く、心豊な子どもたちの育成であると思います。厳しい変革の時代の中にあっても、熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」にあります、知『子どもたちの学力を伸ばす』・徳『子どもたちの豊かな心を育む』・体『子どもたちの体力を伸ばす』という３つの観点を具現化し、「学力日本一」を目指せたものと確信します。

１　臨時休業中の学びを保障するために「WEB 版くまなびスクール」を立ち上げ、オンラインでの家庭学習の支援コンテンツの充実を図り、学習動画数、総視聴回数から見ても本当にたくさんの児童生徒に活用してもらえたと思います。また、学校再開後の授業でも動画を活用し、学力向上補助員による個に応じた指導の充実、「くまなび

スクール」による補充学習等により子どもたちの学習が習慣化され、工夫された授業により探求的な見方・考え方を働かせ、より良く課題を解決する力の育成に身を結び、困難な状況にも関わらず、埼玉県学力・学習状況調査にみられる子どもたち一人一人を伸ばすことにつながっていると思います。

2　障害のある児童生徒が増加している現状では、就学前の相談活動において一人一人の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見にこたえられる学校、特別支援学級、通級指導教室を選択することにより、一人一人のニーズに応じた指導の実践がされています。特別支援教育の充実には、支援員の更なる増員、適正配置は必要ですが、今後は全ての教員にも研修が必要になると考えます。また、特別支援学校との交流及び共同学習による支援籍学習が実践されていることは、インクルーシブ教育が確実に進められているものと考えます。

3　コロナ禍において、特に臨時休業中には学習、友人関係、不登校、いじめ等についての不安や悩みを抱える児童生徒は増加したと思われますが、スクールソーシャルワーカーをはじめとする関連諸機関との連携により、心のケアを行うとともに対人関係にも目を配り、指導の徹底を図れたことは、新型コロナウイルス感染を理由とするいじめを未然に防ぐことにもつながったものと思います。しかし、SNS 等を活用したオンラインによる相談機会の設定や方法、体制の整備は急務であると考えます。

4　コロナ禍において外出自粛や活動の規制が呼びかけられたことにより、体を動かす機会が減少し、子どもたちの体力低下が懸念されましたが、学校再開後には全ての教職員がそれぞれの実態に合わせた感染対策や体育授業、体育的活動に工夫をこらし実践いただきました。また、アルカス熊谷によるタグラグビー教室も３５校で開催でき、技能・体力の向上だけではなく運動の楽しさや体を動かすことの気持ちよさを実感できたと思います。「体力日本一」に近い令和元年度と同様の体力を取り戻すことができたでしょうし、成長期においては非常に重要なことであると思います。

5　コロナ禍の授業の方法が制限され「対話的な学び」「実験・実習」が実践しづらい現状、GIGAスクール構想に基づく１人１台端末、校内無線LANの整備活用は非常に有益なツールであり、従来の活字を用いた授業を基本としながらも早急な有効活用が求められます。GIGAスクールサポーター等により教員のICT活用能力の差をなくし、学校、科目ごとの垣根を超えた教材の共有や連携に期待します。

6　人生１００年時代を見据え、魅力ある生涯学習の機会を創出することは非常に大切なことです。事業計画を策定し、様々な趣向を凝らした講座を企画するも、参加型体験型の講座の実施ができませんでした。一方で外出自粛が影響し、ホームページから利用できる電子書籍の貸出数が大幅に伸びていることから、インターネットを活用しての配信等による新しい制度や仕組みの検討が必要です。また、生涯学習に関する自主事業も同様で、市民ニーズも多様化する中、マンネリ化することなく新たな参加者が集えるような新しい発想が必要なのでしょう。

7　熊谷は有形無形問わず、たくさんの文化財、遺跡に恵まれ、長きにわたる多くの方々の御尽力により保護され継承されてきました。これらの熊谷のたからを今後も引き継ぐために『熊谷デジタルミュージアム』、『くまここ』の充実した内容構築と有効活用されたことにより、多くの方々に周知することができたと思います。そして保護、継承に対して、今後も学校区ごと、地域ぐるみの取組に対してしっかりとした支援をお願いしたいです。

8　コロナ禍で集うことができずに接触を避けなければならない現状において、市内の全小中学校４５校が学校評議員制度からコミュニティ・スクールへ移行できたことは、地域ぐるみで連携し、社会全体で子どもを育む環境が整備されていることの証であり、それは安心安全な学校運営に寄与しているはずです。災害時の避難場所、生涯学習の拠点等々、今後の地域における学校、施設の役割を地域ぐるみで議論し合いアセットマネジメント基本方針・基本計画を踏まえ、施設分野別個別計画の早急なる推進が求められるのでしょう。

原　口　政　明　氏（埼玉純真短期大学准教授）

令和２年度も、コロナ禍の中にもかかわらず、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」のもと、着実に「学力日本一」の取組が進められているのを確認することができました。このプロジェクトの折り返し地点に当たる令和２年度も、学校・家庭・地域の連携協力、子ども一人一人が伸びやかで心豊かに過ごすことなどの「不易」を大切にする教育が着実に行われました。併せて、GIGAスクール構想事業やWEB配信など、時代の動きを先取りした「流行」を見据えた取組も行われており、このプロジェクトが確実に進行していることに心強さを感じます。熊谷教育は、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かの原点に立ち返り、最先端の教育にも目を向け、教育のあるべき道を確実に目指しています。

学力については、コロナ禍のため、学習指導に制限が加えられるなど困難の多い中にもかかわらず、着実に「知・徳・体」のバランスのとれた学力を伸ばす取組が行われ、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持することができました。これは、長年積み上げてきた「学力日本一」を目指す取組の土台がしっかりしているからこそ、コロナ禍の困難にも揺らぐことのない取組となっていると思われます。これぞ、「不易」を大切にする熊谷教育の底力といえるのではないでしょうか。英語「ラウンドシステム」の推進においては、「話す」技能を主体とする英語教育が行われ、１時間中、笑顔あふれる子どもたちの明るい対話が飛び交う授業になっています。この授業スタイルは、英語のみならず全教科で実施されており、いわゆるアクティブ・ラーニングの考え方が浸透しており、熊谷教育の一層の充実・発展に寄与しています。１人１台の端末及び校内LANなどICT機器の整備も急速に進み、この充実した機器をいかに確実に活用していくかが問われています。タブレットなどの機器を効果的に活用することにより、英語「ラウンドシステム」をさらに強固なものとしていくことを望むとともに、残り２年間での「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」の結実に期待をしています。

体力面においても、コロナ禍の中、体育授業に大きな制限があるにもかかわらず、引き続き、運動量を増やし、汗をかかせる授業が展開され、「体力日本一」に近い体力を堅持することができました。これは、校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって感染対策や活動

の工夫を行った成果であると考えられます。ラグビーワールドカップ終了後も、タグラグビー教室等の取組が着実に行われ、今後は、本市を活動拠点とするパナソニックワイルドナイツとの交流も視野に入っているということであり、熊谷の子どもたちのスポーツへの多様な関わりが楽しみです。

多くの予算を活用しての校舎の大規模改造、トイレの洋式化などが着々と進行し、児童生徒にとって過ごしやすい学校環境となっています。「環境が学校を変える」ことを各学校の児童生徒の反応から感じ取ることができます。子どもたちは明るい学校環境のもと、笑顔あふれる学校生活を送り、家庭・地域の皆様にも、地域の宝である学校の環境改善を喜んでいただいております。この取組はほぼ順調であるとの評価でありますが、市の着実な努力の成果であり、大いに評価できます。引き続き、中央公民館の整備、施設の統廃合、再配置を効果的に推進することにより、「環境で学校や教育施設を変える」という視点でも、計画を進めていくことを望んでいるところです。子どもたちにとって、明るく過ごしやすい学校環境が整備されていることに感謝いたします。

文化センター（図書館）では、外出自粛措置などにより、４館ネットワーク、電子書籍の整備、Wi－Fi 環境の設置などが進んでいます。コロナ禍にもかかわらず、電子書籍の利用者が増えているのは、事務局の適切な情報判断の賜物といえます。今後も、電子書籍のタイトル数を増やす取組が進行するということであり、市民に積極的に PR していただきたいと思います。児童文化講座等のインターネットを活用した動画配信等の情報発信の努力にも感謝いたします。

本市の宝である幡羅官衙遺跡群をはじめとした有形文化財や文化遺産の保護も着実に進められており、１３章にわたる膨大な報告書も策定することができました。コロナ禍で困難もありましたが、スマートフォンアプリ等の活用など様々な工夫により、一層積極的な情報発信をすることができました。文化財等の地域の文化遺産を、地域や観光の振興等に活用し、地域への貢献を目指そうとする姿勢に、熊谷の明るい未来を感じます。

家庭教育・地域活動においては、県内で最初に実施された放課後子供教室をはじめ、子どもセンター事業、家庭教育講座、子育て支援事業等において、学校・家庭・地域が連携し、積極的に展開され、家庭や地域の教育力の向上につながっています。コミュニティ・スクール

も、全小・中学校での導入が実現し、地域全体で子供たちを育てていく環境が整ってきています。登下校を見守る、見守り活動奉仕者の皆様が、約１，４００名も活動されているという報告をお聞きし、とても驚きました。地域の御協力のもと、学校運営が行われていることに熊谷教育の「不易」の大切さを感じました。

教育長のリーダーシップのもと、教育委員会事務局及び全小・中学校が、新型コロナウイルス感染拡大防止に真摯に取り組んでいることに感謝を申し上げます。また、コロナ禍にも関わらず、諸事業を工夫して困難にもめげずに着実に進行させている様子も確認することができました。「コロナ禍だからできない」ではなく、「コロナ禍であるからこそ工夫して進める」という姿勢を感じました。これぞ、熊谷教育の結束力の賜物であると理解しています。各施策の「具体的な取組」には、しっかりとコロナ禍における取組が記されており、確実な対応の様子がよくわかります。教職員の皆様の御努力に感謝を申しあげたいです。

全体の約８０％の取組がＡ評価であり、熊谷教育が確実に推進されていると確認することができます。コロナ禍の中で、制限が多いにも関わらず、取組が確実に実施され、改善に向かっており、熊谷教育は着実に進行していることを確認しました。

水　庭　桂　子　氏（元熊谷市教育委員会学校教育課長）

新しい学習指導要領が小学校では令和２年度(2020年度)、中学校では令和３年度(2021年度)に全面実施され、様々な角度から今までの教育内容の見直しや改善事項が示される中、令和２年度は新型コロナウイルス感染対策という予測できない事態にさらされ、教育機関全体が閉鎖されるような緊急事態宣言からのスタートとなりました。情報化や人工知能(AI)の進化などによる「急激に変化する社会を生き抜く力を身に付けさせる」の文字どおり、マスク着用やソーシャルディスタンス、「三密」防止対策で自粛した生活など、あらゆる場面で「新しい生活スタイル」に対応していくことが求められるようになりました。

そのような中、熊谷市教育委員会の自己点検評価は、熊谷市教育振興基本計画の基本理念を踏まえつつ、新型コロナ感染対策も含めた社会情勢の変化による新たな課題に対して、これまでの価値観や概念にとらわれない、未来の熊谷教育に向けて進展させる資料でありました。各施策の自己評価と取組状況及び今後の取組について、未来を担う児童生徒の成長を願い、学校・家庭・地域が一体となった教育を更に推進していくという観点から報告を聞くことができました。

【施策１　学力日本一を目指す（知・徳・体）】

「子どもたちの学力(知)を伸ばす」では、令和元年度の学習調査結果から、熊谷市の児童生徒の基礎的な学力は定着されていることが読み取れます。また、県平均を上回っているという結果から、教育委員会の指導のもと、各学校が地域の児童生徒の学力の実態を把握し、学習の遅れが生じないように必要な策を講じた一つの証であり、大変評価できます。前年度まで、当たり前のように実施していた教職員研修では、コロナ禍を踏まえ内容のみならず全体を見直す良い機会としていただきました。今後の新しい熊谷方式として成果が期待されます。

臨時休業期間に「FMくまがや：みんなに届け！先生たちからのメッセージ～リレーでつなぐ熊谷の学校紹介～」が企画され、各学校の先生方の声が配信されました。新学期早々の「やる気」を維持させるための授業動画の作成にも挑戦され、登校できないものの家庭

学習の一助となり、アクセス回数も多かったものと推察できます。令和３年度以降もコロナ感染対策は、全国で実施されていくことから、今こそ「新しい教育スタイル」の実現に向けて大きく舵を取っていってほしいと願っています。

「子どもたちの豊かな心(徳)を育てる」では、特別な教科としての道徳授業を要として実践することが当たり前となり、指導力向上として担任だけでなくすべての教員が授業を行うなど、各学校で工夫された実践は、正義感や規範意識の育成、いじめの未然防止等につながるものと評価できます。

また、就学前の相談は、入学後の指導・支援に大きな影響を与えていくことは言うまでもありません。年々対象となる児童の増加、課題の重複化による支援が困難な状況も多くみられることから、専門家による巡回相談の派遣や支援員等の配置は貴重な対策と言えます。今後も支援員の増加、個に応じた支援の充実、教育相談、学習支援についての対策をお願いします。

「子どもたちの体力(体)を伸ばす」では、令和元年度開催されたラグビーワールドカップを観戦できたことは貴重な体験であり、児童生徒に大きな影響を与えました。また、運動が制限される中、令和元年度の「体力日本一」と同等の記録であったことに驚きました。その成果として、体育指導専門員による訪問指導があると考えます。準備運動とは別の「体ほぐし運動」に重点をおいた「汗をかかせる体育授業」への指導助言は評価に値する取組の一つだったと言えます。令和２年度、水泳指導は中止となりましたが、コロナ感染対策が長期化する中、今後の水泳指導についてはプール管理も含め検討を要するのではないかと考えます。

【施策２　安全で快適な学校づくりを進める】

地域の避難所でもある学校施設の整備では、何より安心・安全な場所であることを第一に考えなければなりません。トイレが洋式化された学校では、児童生徒の体調不良(主に腹痛)が減少したという声を聞き、家庭と同様に安心な環境になったことがわかります。地域の様々なニーズに対応する学校施設では、更に老朽化対策やバリアフリーの環境整備等、地域コミュニティの拠点としての整備が重要だと考えます。

令和２年度については、避難訓練や安全教室等の「人が集まる」取組の実施は難しかったようですが、それぞれ工夫しながら不審者

対応や防災教育について複数回実施できたことは、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力を涵養させる事業として評価したいと思います。できることをできる方法で行っていくことの積重ねが重要でしょう。

教育情報機器の整備では、全校にこれから本格化されるGIGAスクール事業に対するICTの環境整備をしていただきました。新聞報道に容量オーバーやパスワード入力などの操作に時間を要しているといった記事がありました。とは言え、教材用ソフトやインターネットの使用、管理や持出し等への不安があることも事実です。報告の中にもありましたが、「従来の子供と教師、子供同士が向かい合い教科書などの活字を用いた授業」を基本としながらも未来の教育には欠かせない道具の一つとして、指導力格差が生じ児童生徒や保護者に不安を与えないよう、効果的に端末を活用できる環境を引き続き整えていって欲しいです。

【施策３　魅力ある生涯学習事業を充実させる】

生涯教育では、対象となる年代層も学校教育と異なり、研修場所や内容などその環境は多岐にわたっています。特に研修回数も大幅に減少する中、研修内容を研究し決定していくのは大変苦労されたことでしょう。研修対象となるのは、どのような年代層で、期待する効果は何かなどを明らかにしながら講座を吟味していくことも必要だと考えます。例えば、スマートフォンなどの扱い方が苦手な世代には、情報機器を得意とする孫世代である大学生を講師として招へいした講座の開設も一つの方法だと考えます。

【施策４　文化芸術活動を支援する】

施設等の利用状況では、休館等が続き大幅な減少が見られ、前年度と同様の内容で評価することは極めて困難であることは言うまでもありません。しかし、可能なことを模索する中で「熊谷市YouTube公式チャンネル」の活用、ホームページやスマートフォン・タブレット端末を利用できるようにする等、視点を変えた取組を積極的に配信できたことは、これからの「新しい生活スタイル」に向けての好発進でした。

熊谷市文化財に係る事業では、毎年ですが将来的な保護・保存への整備は欠かせないものとなります。また、熊谷市の歴史や文化に触れる機会として、「熊谷デジタルミュージアム」をはじめ新聞記事等でも広く紹介されました。中でも話題の「渋沢栄一」ゆかりの「妻

沼聖天山」「片倉シルク記念館」「根岸家長屋門」等については、今まで以上に興味関心を持たれた方々は多かったのではないでしょうか。安心して足を運び、自然や郷土を知るための実践的な体験学習が実施されることを楽しみにしています。

【施策５　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる】

学校は、地域や保護者の方々から様々な形で学校教育を充実させるための支援をしていただいています。地域の特徴を最大限活用していくことが求められている中、全校がコミュニティ・スクールへ移行し、地域人材活用をはじめ必要な児童生徒の情報交換を指導に活かすなど、いわゆる地域コーディネーターとしての役目を果たしていくことができるようになったと言えます。

地域との連携では、「若者の起業」として「農業」への関心が高まっている報道を見かける機会が増え注目されています。市内でも地域が特定されますが、地元ブランドの特産物を給食の食材にしたり、学校ファーム事業による野菜作りをしたりする等「知育・徳育・体育の根源」と言われる食育の学習が進められています。小学校から地元ブランドに関心を持たせることは、地域の特色を理解し、地域活動や地域課題の解決に積極的に取り組む環境の担い手を育てることにつながります。地域に愛着や誇りを持ち、将来「住みやすい町　熊谷」に戻り、地域貢献できる人材育成の種をまく機会として捉えることもできると考えます。

【施策６　人権尊重のまちをつくる】

前年度まで多方面から継続的に実施してきた取組により、人権に対する正しい理解と認識が深められたという「A評価」の報告を受けました。本年度は、多くの取組が中止となり、web版等で形を変えて研修が実施されました。学校における人権教育では、「人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする子供を育成する」とねらいがあります。人権感覚を身に付けさせるための取組や成果について、具体的に示していただくとわかりやすいのだと考えます。例えば、いじめ問題について考えてみると、いじめの実態では、多くの要因は学校で発生していることがわかります。学校では「いじめ等の未然防止」として、市内中学校から発信された「いじめ撲滅宣言」が小学校にも広がり、全市を挙げた大きな取組となりました。報告書にはありませんが、いじめ調査を行うと「いじめの認知件数は多いが、解消件数も100％に

近い数値」という結果が出てきます。これは、まさに人権問題を正しく理解し、解決していったという成果と言えます。

【施策７　次世代のため公共施設の整理統合を推進する】

学校の統合では、学校は地域が支えているという観点から考えても、地域を統合すると言っても過言ではなく、極めて難しい会議の連続であったと推察できます。特に学校名では、それぞれの歴史や想いが重なり、受け止めきれないくらいの熱い思いがあったことでしょう。新たな学校名はもとより校歌や校章、通学方法やPTA活動等、解決すべき課題は多くあります。今後、統合する地域の参考となりますので、引き続きの準備や新たな地域として、不安なく通わせたい学校になることを期待します。

熊谷市の中期的な方針として、平成３０年度から５年間にわたる「熊谷市教育振興基本計画」に基づいた３年目の点検・評価でした。特に令和２年度「新型コロナ感染対策『緊急事態宣言』」が出された異例の年でもあり、これからの「新しい生活スタイル」も念頭におきながら、いわゆる「不易と流行」を教育界だけでなく私たちの生活全般にわたり様々なことが求められた一年でもあったように思います。今後は更に、新型コロナ感染症との共生(「withコロナ」)を前提にした「新しい生活スタイル」は、どのような分野においても求められていくことを覚悟しなければならないでしょう。

また、子供が学校にいる間は、全てが教育でありその複合的な学びが子どもたちの健全な育成につながっていると考えます。新しい学びも必要ですが、人としての基礎基本は、熊谷教育の指針としている「幡羅高等小学校『家庭心得』」に示めされているように、家庭や地域、学校で磨かれます。健全な育成を目指し、全人格的な人間形成を進めることは今も昔もこれからも「不易」なものだと思っています。

教育改革にまつわるお話の中で、教育長は「新しい酒は、新しい革袋に盛れ」という言葉をよく言われていました。まさに、今「熊谷教育を止めるわけにはいかない」という確固たる信念のもと、思いきって各施策の「スクラップ＆ビルド」に重点をおき見直しと確認をしていただくことをお願いするとともに、更なる熊谷教育の発展を期待しています。

第７　おわりに

令和２年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」に基づいた取組状況を示しました。

令和２年３月より、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業の措置が全国一斉で取られ、令和２年度が明けても、長期にわたり子供たちが登校することができないという前代未聞の事態が生じました。熊谷市小・中学校では、コロナ禍においても「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」のもと、総合的な学習の時間を中核としたカリキュラム改善により、児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成し、確かな学力の向上に努めてきました。

令和２年度の取組成果として、「知」については、コロナ禍においても各校が感染対策を工夫し、「子どもと先生が向かい合う授業」を実践したことで、埼玉県学力・学習状況調査では４５校中３２校が県平均を上回るなど、県内でもトップクラスの成績を残し、例年と変わらぬ好成績を維持しています。「徳」については、「道徳の見える化」の趣旨を踏まえた実践が小・中学校に着実に定着してきました。道徳の時間を要として、全教育活動及び生活の中においても道徳的実践が習慣化するよう、また、これが地域の方々にも見えるよう引き続き取り組んでいきます。「体」については、小学５年生と中学２年生を抽出した調査結果では、男女ともに限りなく「体力日本一」に近い令和元年度と同等の結果となりました。また、全小・中学校において ARUKAS KUMAGAYA による小・中タグラグビー教室や、小学校親善タグラグビー大会を次年度も行います。熊谷の未来を担う子供たちが、「ラグビータウン熊谷」で夢中になって仲間とともにボールをつなぐ姿を見ることができます。

環境面では、小中学校 GIGA スクール構想事業として、ICT 機器の効果的な活用により全ての子供たちの学習機会を保障できる環境を実現するため、１人１台の端末１４，０４９台の整備をするとともに、全小中学校に校内無線 LAN を整備しました。令和２年度末から GIGA スクールサポーター１１人を配置し、児童生徒１人１台端末の活用方法についての実践的な研修を１０日間実施し、新年度から授業で活用出来るよう、準備を進めました。また、令和元年度に続き、各小中学校の普通教室に「大型提示装置」、「指導者用コンピューター」、「実物投影機」の３つを、小学校４、５年生と小学校少人数教室用に１４０セット、中学校１、２、３年生と中学校特別教室用に１６２セットを整備しました。

成人式の式典では、新型コロナウイルス感染の急速な拡大に鑑み、中止としましたが、成人式は一生に一度の節目となる催しであり、新成人に思い出の場をつくりたいという思いから、当日、式典会場として予定していた熊谷ドームの外周に立看板を１０基設置し、新成人が中学校ごとに記念写真を撮影できる場所を提供しました。また、その様子を WEB 配信し、家族が視聴できるようにしました。

教育委員会といたしましては、これらの点検・評価の結果、コロナ禍における成果と課題を踏まえ、引き続き市内全４５校が一丸となって、熊谷教育のさらなる発展のため努力してまいります。

別表１

主な表彰・成績

○　表彰関係（県レベル以上）

内　　容	学校名等	主　　催
令和2年度全国学校体育研究表彰 最優秀校　文部科学大臣賞	籠原小学校	公益財団法人 日本学校体育研究連合会
全国ひと涼みアワード2020 団結部門　最優秀賞	荒川中学校	「熱中症予防声かけプロジェクト」 事務局
令和2年度埼玉県学校保健優良学校表彰 学校保健優良学校	妻沼西中学校	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会
令和2年度埼玉県学校給食優良学校表彰 学校給食努力学校	妻沼小学校	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会
第61回埼玉県小・中学校等児童生徒美術展 第13回中央展覧会　埼玉県議会議長賞	玉井小学校 小板橋　柚帆	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 埼玉県美術教育連盟
第55回「郷土を描く児童生徒美術展」 県知事賞	熊谷東小学校 榎本　ソラ 三尻小学校 杉原　成悟 籠原小学校 大野　衣智楓 富士見中学校 岡田　真采 大原中学校 吉田　美有 別府中学校 河井　芭奈 江南中学校 池田　ゆめ	埼玉県校外教育協会 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
第41回「埼玉県の建設産業」ポスター・絵画コンクール銀賞	三尻小学校 加藤　陽斗	（一社）埼玉県建設産業団体連合会
令和2年度　身体障害者福祉のための　第62回 埼玉県児童生徒美術展覧会 さいたま市教育委員会教育長賞	妻沼東中学校 田久　玲愛	社会福祉法人 埼玉県身体障害者 福祉協会
令和2年度　身体障害者福祉のための　第62回 埼玉県児童生徒美術展覧会 熊谷市長賞	別府小学校 上野　桃子	
令和2年度交通安全ポスター小学校低学年の部 銅賞	江南南小学校 堀口　光星	埼玉県警察 県教委 （一財） 埼玉県交通安全協会
令和2年度交通安全ポスター小学校高学年の部 銅賞	石原小学校 原田　萌利	
令和2年度交通安全作文小学校高学年の部 佳作	籠原小学校 宮本　　楓	
第29回全国小学生作文コンクール「わたしのまちのおまわりさん」小学校高学年の部　警察庁長官賞	熊谷南小学校 冨田　紗愛	公益財団法人 日工組社会安全研究財団 公益社団法人 全国少年警察ボランティア協会 読売新聞
第29回全国小学生作文コンクール「わたしのまちのおまわりさん」小学校低学年の部　優秀賞	成田小学校 松下　六花	
第57回全国児童才能開発コンテスト科学部門 財団科学賞	妻沼小学校 小池　彩羽	公益財団法人 才能開発教育研究財団
令和2年度　埼玉・教育ふれあい賞	妻沼東中学校	埼玉県教育の日推進会議 埼玉県教育委員会

内　容	学校名等	主　催
令和2年度第67回埼玉県学校歯科保健コンクール 最優秀賞	富士見中学校	埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会 (一社)埼玉県歯科医師会 埼玉県学校保健会
令和2年度埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール 特別会長賞	大幡中学校 梶本　杏奈	(一社)埼玉県歯科医師会
令和2年度埼玉県歯・口の健康啓発標語コンクール 特別会長賞	熊谷東中 小島　叶愛	(一社)埼玉県歯科医師会

○　部活動関係（関東大会以上）

種　　目	学校名等	出場大会名
陸上競技	女子4×100mリレー 富士見中学校3年　田口　侑楽 3年　岡田　夢菜 3年　加藤　有純 3年　栁田　愛莉 2年　新木　水姫 2年　清水菜々美 女子走幅跳 富士見中学校3年　田口　侑楽	JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020
	女子3年100m 熊谷東中学校3年　新井　華子 富士見中学校3年　加藤　有純 女子走幅跳 富士見中学校3年　田口　侑楽	セイコーゴールデングランプリ陸上2020東京　～ライジングスター陸上～
	U16の部 男子 60mYH 三尻中学校2年　楠本 悠	第104回日本陸上競技選手権大会屋内競技2021 日本屋内陸上競技大阪大会
駅伝競走（女子）	富士見中学校 3年　金子　友香 3年　丸山　希香 2年　多賀谷乃々果 2年　當摩　菜奈 1年　内山　由菜 1年　川田　倫子	令和2年度 第29回関東中学校駅伝競走大会
サッカー	江南南サッカー少年団 別　府小学校6年　箱田　航大 熊谷西小学校6年　坂元　慶人 大　幡小学校6年　吉野　啓太 石　原小学校6年　立川　智也	JFA第44回全日本U－12サッカー選手権大会
ラグビーフットボール	熊谷ラグビースクール 妻沼小学校6年　荒井　美守 奈良小学校6年　小田嶋　瞭 久下小学校6年　加賀崎　瑛太 久下小学校6年　菅谷　健瑠 久下小学校6年　西村　卓馬 熊谷西小学校6年　橋本　光輝 熊谷東小学校6年　福田　大悟	第13回リポビタンヒーローズカップ決勝大会
アーティスティックスイミング	アテナアクアメイツ 大原中学校3年　石川 美咲	第96回（2020年度）日本選手権水泳競技大会
近代3種	大里中学校2年　輪田　幸兜 玉井中学校1年　岩下　奈央	第8回近代3種日本選手権大会兼第15回JOCジュニアオリンピックカップ 兼ジャパン近代3種シリーズ2020ファイナル大会
空手	大幡中学校1年　栃金　勇凪	JOCジュニアオリンピックカップ 彩の国杯第 15 回全国中学生空手道選抜大会
硬式野球	熊谷リトルシニア 熊谷東中学校2年　鈴木　陸玖 熊谷東中学校2年　野口　大和 熊谷東中学校2年　茂木　翔大 荒　川中学校2年　大田幸志郎 富士見中学校2年　松﨑　颯士 三　尻中学校2年　中村　　匠 三　尻中学校2年　藤井　樹紀 三　尻中学校2年　伊藤玲次郎	日本リトルシニア中学硬式野球協会 第27回全国選抜野球大会
サッカー	ザスパクサツ群馬ジュニアユース 荒川中学校2年　坂本　大空	2020年度高円宮杯JFA第32回全日本U-15サッカー選手権大会関東大会
チアリーディング	熊谷チアリーディングチーム DREAMS 成田小学校5年　赤羽　美咲	JAPAN CUP 2020 チアリーディング日本選手権大会
	大泉チアリーディングチーム　BLAZE 籠原小学校4年　坂石　帆菜	JAPAN CUP 2020 チアリーディング日本選手権大会
空手道	空手道仁悠会 吉岡小学校5年　石川　皇輝	日本空手道振興協会選手権大会小学5-6年　形男子3級以上
ゴルフ	無所属 妻沼南小学校5年　林田　遼汰	SPRING JUNIOR GOLF CHAMPIONSIP

種　　目	学校名等	出場大会名
水泳競技	埼玉スウィン熊谷 熊谷西小学校6年　稲村　杏奈 長井小学校6年　内田　千尋	第43回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会47都道府県通信水泳競技大会
総合格闘技	キックボクシング 江南南小学校6年　久保田　海斗	第34回K-1アマチュア～全日本大会・東日本予選トーナメント（チャレンジ）＆ワンマッチ～

別表2

指定管理者制度等による管理・運営の状況　令和2年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書 令和2年4月1日～令和7年3月31日 熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等）	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書 令和2年4月1日～令和7年3月31日 熊谷市スポーツ・文化村の管理（施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等）	アイル・オーエンス グループ	社会教育課
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託 平成30年4月1日～令和5年3月31日 熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務	株式会社　東洋食品	熊谷・江南学校給食センター
委託	熊谷市立図書館窓口等業務委託 平成30年4月1日～令和3年3月31日 熊谷、大里、妻沼及び江南図書館の窓口等業務	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館
指定管理	熊谷市立荻野吟子記念館の管理に関する協定書 平成31年4月1日～令和4年3月31日 熊谷市立荻野吟子記念館の管理 （施設等の維持管理、展示解説業務、事業企画及び実施等）	特定非営利活動法人 めぬま ガイドボランティア 阿うんの会	妻沼 中央公民館

＊「委託」には、主な業務を委託している場合のみを掲載しています。

用　語　解　説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	40・41
あ	アクティブ・ラーニング	児童生徒が能動的に学ぶことができる学習方法のことをいう。	7
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含むすべての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	13・19・20
え	HQC（手法）	HQC（Health Quality Control） HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	29・32・33・34
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	32・33
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	43
お	親学（おやがく）	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるもの。	78
が	学習投影	プラネタリウム館を教室とし、学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	66・67
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	18
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）	15・16
き	キャリアパスポート	小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることがをねらいとしたポートフォリオ的な教材。 特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となる。	15・16
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	19・20
ぎ	GIGAスクール構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。	40
く	熊谷学講師	郷土熊谷の歴史、文化、産業、経済、観光、自然環境等の分野の専門的知識又は見識を有する者で、教育委員会から認定を受けた者	44

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
く	熊谷市公共施設 アセットマネジメント 基本方針・基本計画	「公共施設アセットマネジメント」とは、学校、公民館、市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と、道路、上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設」を市民全体の「アセット（資産・財産）」として捉え、その「マネジメント（経営・やりくり）」を長期的かつ計画的に行っていく取組を指す。 1970年代から90年代までの時期を中心として整備された本市の公共施設が今後、2030年代から50年代までの時期に大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、しかも人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化進行等による社会保障費の増大（支出の増加）という条件下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するかについて検討し、基本方針を平成26年度、基本計画を平成29年度に策定した。	47
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	69・71
く	熊谷文化創造館等 自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	65
く	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者（学習支援員）として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	8・10・11・86・87
こ	こころのたから	小学校220冊、中学校206冊の市立図書館が薦める推薦図書。	18
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	82
さ	さくら教室	不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導）を行うことにより、社会的自立をめざす教室。教育委員会が学校外に設置している施設「熊谷市教育支援センター」の名称。	23・24・25
し	支援籍学習	障害のある特別な教育的ニーズのある児童生徒が、必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外にも籍を置いて学習すること	19・20
し	指定管理者	公の施設のより効果的・効率的な管理運営のため、地方公共団体が指定する法人その他の団体	64
し	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動がとれない、授業中、椅子に座っていられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。	28
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	63
し	小児生活習慣病予防検診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査等により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	34・35
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	29・31
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に実施する検診。	34・35
じ	GTEC	英語力が測定できるスコア型英語4技能テスト。「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能の英語力を測定する。	7
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	83・84・86・87
じ	人権感覚育成プログラム	埼玉県教育委員会が作成した人権教育資料	86
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	23・24

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
す	スケアード・ストレイト 教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハッと」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	38
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う。	23
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るので、接触プレーが少ないことが特徴。	29・30
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う教育ボランティア。	24
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	13
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	19・20
て	TT （ティーム・ティーチング）	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	32・33
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による会計年度補助職員。	13・14
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	19
は	HACCP（ハサップ）	食品の製造・調理の各工程で、食中毒の原因や異物混入の原因になりやすい工程を重点的に管理することで、完成した製品や調理品の安全を確保する衛生管理の手法。	43
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	84
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	83・84
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	13・23・25
は	幡羅官衙（はらかんが）遺跡群	熊谷市と深谷市にまたがる、古代幡羅郡役所跡の幡羅官衙遺跡・西別府遺跡、郡役所に付属する祭祀場跡の西別府祭祀遺跡、同じく付属の寺院跡の西別府廃寺で構成される遺跡群。うち幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡は、郡役所の全体像が把握できるとともに、祭祀場を含め成立から廃絶までの過程が確認でき、古代の地方役所の構造や立地を知る上で大変重要であることから、平成30年2月13日に国史跡に指定された。 また、史跡の適正な保存、活用、整備等に係る方針及び方法について、「国指定史跡　幡羅官衙遺跡群　保存活用計画」を令和3年3月31日に策定した。	68・69・70・71
ひ	百八燈	美里町の猪俣に伝わる鎌倉時代の一族の霊を慰める祭り。	86・87
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	15・16
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	55
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる会計年度嘱託職員。	24
み	見える化 （心の見える化） （道徳の見える化）	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例：「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	17

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
み	美里町万霊供養塔	差別的な戒名をつけられた人たちの魂を供養するため、美里町と仏教界が協力して建てた供養塔。	86・87
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を5周する「5ラウンド」を行っている。	6・7・8・10
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	50

令和3年度更新版

くまがやラグビー・オリパラプロジェクト

熊谷市教育振興基本計画

平成30年度から令和4年度



熊谷市教育委員会

熊谷教育の指針と施策

施策の趣旨



明治21年、市内弥藤吾に設立された「幡羅高等小学校」が、明治31年、保護者向けに配布した『家庭心得』の「生徒保護者への御注意」には、次のようにありました。

「拝啓諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして、世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也」

教育は、明治のこの時代から、学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約100年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子どもたちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。『家庭の教え』『学校の教え』『世間の教え』のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないことを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たせることを基盤として、義務教育の充実を図ります。また、一人一人が伸びやかで心豊かな人生を望むことも「不易」です。各年代層の市民に対し、伝統文化を含む様々な文化芸術にふれる機会や生涯教育の場を提供する事業を積極的に推進することで、活力ある地域社会や市民の豊かな心の醸成を図ります。

熊谷市教育委員会は、熊谷市における中期的（5年間）な熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

教育振興基本計画の位置付け

「熊谷市教育振興基本計画」は、長期的方針である『第2次熊谷市総合振興計画』に基づく中期的な方針であると位置付けます。



くまがやラグビー・オリパラプロジェクト

「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善による「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力の育成





学 校
『学校の教えで花が咲き』

知
「子どもたちの学力を伸ばす」
- 学習内容を明確にした授業の実施
- 英語「ラウンドシステム」の考え方（いわゆるアクティブラーニング）を全学年、全教科で実践
- 補充学習充実のための「くまなびスクール」を全小中学校で実施
- 学習動画　WEB版「くまなびスクール」の配信・活用
- １人１台の端末を使ったGIGAスクール構想事業
- 学力向上テキスト・映像版学力向上テキストの活用
- 英語指導専門員の訪問指導
- 学力向上補助員によるきめ細かい指導

徳
「子どもたちの豊かな心を育む」
- 実生活における道徳の「見える化」
- 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
- 「スマホ使い方宣言」（全小中学校）
- いじめ撲滅宣言の実践・徹底
- 命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」
- インクルーシブ教育、特別支援教育の推進

体
「子どもたちの体力を伸ばす」
- 運動量を増やし、汗をかかせる体育授業
- アルカス熊谷によるタグラグビー教室（全小中学校）
- 体育指導専門員の訪問指導
- 生活習慣改善（HQCシートの活用）
- 「暑さ対策」小・中学校委員会活動
- 「暑さ対策」地域へ発信！中学生サポーター事業

「生きる力」

家 庭
『家庭の教えで芽を出し』

家庭とのつながり
- 「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」
- 「スマホ使い方宣言」
- 学習のまとまりごとの通知票



地 域
『世間の教えで実がなる』

地域との連携
- コミュニティ・スクールの推進
- 放課後子ども教室、学校応援団等
- 青少年健全育成活動
- 地域防災教育

具体的な取組

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
1 学力日本一を目指す（知・徳・体）	1 子どもたちの学力（知）を伸ばす	1 学習内容を明確にした授業の実施 ・学校訪問、各種研修会、授業研究会の充実 ・英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施	☆ ☆			◎	○			
		2 学力向上対策の推進 ・全国学力・学習状況調査への取組 ・埼玉県学力・学習状況調査への取組 ・「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム改善による、汎用的能力等の育成 ・学力向上補助員等の活用 ・「くまなびスクール」による補充学習の充実 ・学習動画WEB版「くまなびスクール」の配信・活用 ・１人１台の端末を使ったGIGAスクール構想事業 ・学力向上テキスト・映像版学力向上テキストの活用 ・英語指導専門員の訪問指導 ・研究委嘱事業の推進	☆			◎	○			
		3 特別支援教育の充実 ・特別支援教育支援員の活用					◎			
	2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む	1 学校・家庭・地域の連携による体験活動の推進 ・「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」の取組 ・小中学校における進路指導・キャリア教育の充実	☆			◎		○		
		2 心の教育の充実 ・道徳の時間における子どもの心の「見える化」 ・実生活における道徳の「見える化」 ・命の大切さを学ぶ「生命（いのち）の授業」 ・学校図書館の充実	☆ ☆			◎	○			
		3 共生社会の推進やノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進 ・支援籍学習の推進					◎			
		4 積極的な生徒指導の推進 ・よりよい人間関係を築く学級経営の充実・向上 ・いじめの未然防止と早期対応、「いじめ撲滅宣言」及び「スマホ使い方宣言」の実践				◎				
		5 児童生徒の実態に応じた教育相談 ・学習、友人関係、不登校、いじめ等についての教育相談の充実 ・就学児の実態に応じた適切な就学相談 ・熊谷市教育支援センター「さくら教室」における相談及び指導の充実 ・発達障害を含む障害のある児童生徒への相談及び支援					◎			
		6 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援					◎			
	3 子どもたちの体力（体）を伸ばす	1 学校体育の充実 ・運動の特性や運動量を確保する授業の実践 ・体育指導専門員の活用 ・タグラグビー教室等の取組 ・体力向上推進委員会の取組	☆ ☆ ☆			◎				
		2 食育の充実		○	○	◎				
		3 学校保健の充実 ・新型コロナウイルス感染対策の徹底		◎						
2 安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実させる	1 教育施設等の整備 ・小中学校の適切な維持管理 ・小中学校校舎大規模改造の実施 ・小中学校トイレ整備（洋式化等）の推進	☆ ☆ ☆	◎						
		2 学校安全の充実		○		◎				
		3 教育情報機器の整備	☆	◎		○				
		4 安全でおいしい給食の提供 ・栄養バランスのとれた給食の提供 ・衛生管理の徹底 ・食物アレルギー児童生徒への対応 ・地産地消のための地元食材の使用	☆	◎	○					

施策	単位施策	具体的な取組	総合振興計画の取組	担当課所館						
				教育総務課	学校給食センター	学校教育課	教育研究所	社会教育課	中央公民館	文化センター
3 魅力ある生涯学習事業を充実させる	1 公民館等を充実させる	1 生涯学習講座の開設 ・生涯学習計画の策定 ・生涯学習の機会提供の充実	☆					○	◎	
		2 社会教育関係団体への支援	☆					◎	○	
		3 中央公民館の整備	☆						◎	
		4 社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上						◎		
	2 図書館を充実させる	1 図書館利用の促進								◎
		2 地域読書活動の推進 ・子ども読書活動の推進 ・移動図書館サービス事業の推進 ・福祉配本事業の拡充	☆							◎
		3 美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 ・資料の整備及び施設等の環境整備充実 ・企画展及び各種講座・講演会等の実施	☆							◎
		4 図書館から全国への情報発信 ・出版物等を活用した情報発信 ・写真俳句コンテストによる情報発信								◎
	3 スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる	1 生涯学習に関する自主事業の実施	☆					◎		
		2 利用団体への支援	☆					◎		
4 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する	1 文化芸術活動を支援する ・文化芸術活動の機会創出、情報発信の充実 ・文化芸術団体への支援	☆ ☆					◎		
		2 プラネタリウム館の充実 ・幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 ・新学習指導要領に合わせた学習投影番組の制作								◎
	2 文化財の保護・継承を図る	1 西別府の幡羅官衙（はらかんが）遺跡群をはじめとした有形文化財等、文化遺産の保護と積極的な公開・活用	☆					◎		
		2 無形民俗文化財をはじめとする伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成 ・市指定無形民俗文化財保存団体への補助 ・地域伝統芸能振興事業「地域伝統芸能今昔物語」の開催	☆					◎		
		3 市史の刊行 ・市史編さんに関する調査 ・歴史公文書の収集及び保存	☆					◎		
5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 家庭教育・地域活動の支援 ・放課後子供教室の充実 ・子どもセンター事業の充実 ・家庭教育講座や子育て支援事業の推進 ・学校施設の有効活用	☆ ☆	○				◎		
		2 教育経費への経済的支援		◎						
		3 学校給食費の第三子以降無償化		◎						
	2 コミュニティ・スクールを推進する	1 コミュニティ・スクール導入促進事業	☆			◎		○		
6 人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	1 市民啓発の充実と推進 ・人権問題研修会、講演会の開催 ・人権教育関係団体との連携 ・集会所事業等の効果的活用	☆ ☆					◎		
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心を育む	1 人権教育の充実				◎				
		2 人権教育研修の充実	☆			◎		○		
7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する	1 施設の統廃合、再配置を効果的に推進する	1 施設分野別個別計画の策定・推進	☆	◎	○	○		○	○	○

英語「ラウンドシステム」の考え方を全学年、全教科で実施

本市では、一般的な学力調査によって測定できる、いわゆる「知力」だけを学力とは捉えていません。思いやりなどの「徳力」や、走力や投力などの「体力」も、広い意味での学力であり、「知・徳・体」のバランスのとれた力、これを学力と捉えています。



「授業中こそ子どもと向き合う時間」という考えのもと、誰にでもわかる授業をし、確かな学力を付けます。そして、子どもと先生、子ども同士がかまい合う、向かい合う授業（主体的・対話的で深い学び）を実践します。（英語「ラウンドシステム」の考え方）



「総合的な学習の時間」を中核としたカリキュラム改善により、教科横断的な学びを充実し「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」、いわゆる汎用的能力を育成します。（くまがやラグビー・オリパラプロジェクト等）



市内全ての小・中学生を対象とし、教員OBや教員免許状所有者、学生等による、児童生徒一人一人に対するきめ細やかな指導を行うことで、確かな学力の向上を図ります。（くまなびスクール）

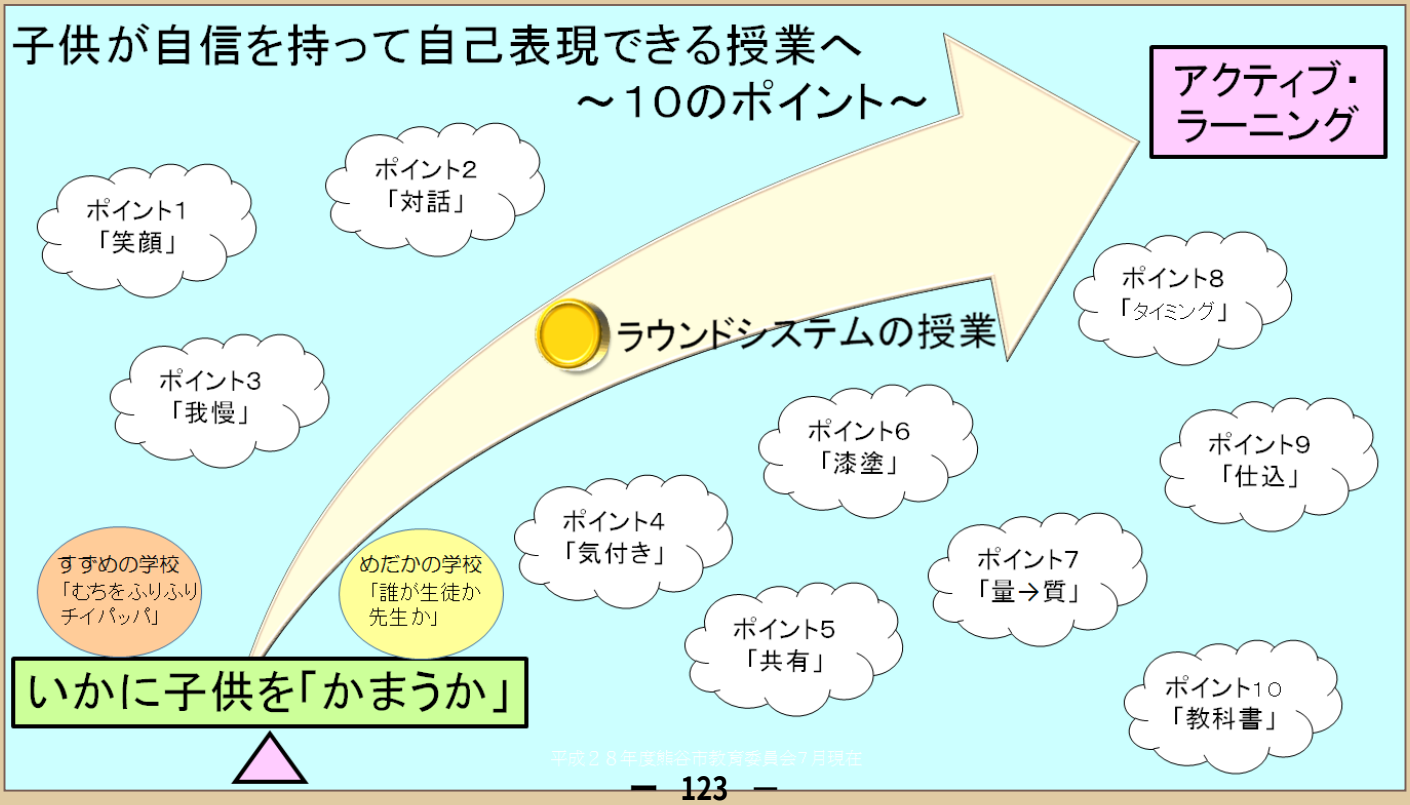

学校・家庭・地域が一体となった「防災教育」

児童生徒が自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成する

学校・家庭・地域が一体となって、確かな防災意識をもち、緊急時に冷静で適切な対応がとれる子どもを育てます。

1　防災教育

日常生活の中で防災に臨機応変に対応できるよう、あらゆる教科に盛り込まれた防災の知識を体系的に理解し、全教育活動において横断的に防災教育を実施します。

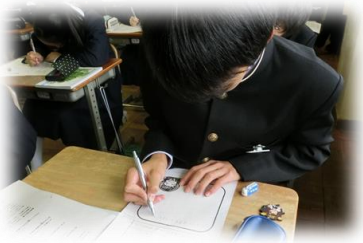

総合的な学習の時間での「防災小説」づくり



家庭科の授業での「防災ポーチ」づくり



防災種目を取り入れた運動会・体育祭

2　防災管理

施設・設備等の安全点検及び改善措置を行うとともに、「学校危機管理マニュアル」を作成し、未然防止・緊急事態発生時や事後の対応を含め、さまざまな局面の対応に努めます。



ショート訓練を繰り返し実施



地区ごとの小・中学生での一斉下校



研修を充実させ教職員の共通理解を徹底

3　防災組織

地域への教育活動の理解・情報交換等、開かれた学校づくりに努め、地域の関係機関・団体等との密接な連携を図り、計画的な防災教育や防災管理の充実に努めます。



小中合同の教員研修





地域との合同防災訓練

生徒指導マニュアル(いじめ防止対策マニュアル)の活用・実践

～「すずめの学校」と「めだかの学校」とのバランスを！～

教育[illegible]周知しています。いじめが発生してからの対応では、特に初期対応として、「緊急職員会議」をすぐに開ける体制をとるとともに、常に「事あれば、先生方はすぐ動いてくれる」という安心感を与えることが、何よりも大切であると考えます。

ある時は「すずめの学校」の先生のように、ある時は「めだかの学校」の先生のように、児童生徒の中にとけ込んだり、一歩離れて毅然と対応したりと、バランスよく、感性豊かに、そして意図的な教育を進めます。

昔から、「子どもは大人の言ったようにはやらない。大人のやったようにやる」と言われます。
「いじめ防止」も大人が手本となって進めるべきです。
◎いじめは人間として絶対に許されない　◎何があっても絶対に死んではいけない
※「いじめ」にあたるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立って行うもの

【いじめ防止対策推進法　総則　いじめの定義（H25.6)】
① 一定の人的関係にある児童・生徒から、
② 心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）を受け、

いじめの発見

関係機関と連携
（情報提供）

緊急職員会議

市教委への速報
【重大事態への対処】
・熊谷市いじめ問題専門委員会

○「誰が、どう動くか」の決定・確認

いじめ解消のための具体的な指導・援助
（学校いじめ防止対策委員会）
組織で対応

①情報の一本化
②窓口の一本化（管理職）
③再発防止策
（外部専門家からの指導・援助）

市長への報告
事実確認調査

○全職員で、毅然とした態度で

いじめられた児童・生徒へ
『あなたは全然悪くない』
・身体の安全確保
・学習環境の確保
・安心して告白を！
（絶対に守ってあげる）

いじめた児童・生徒へ
・人権を重視して事実確認
・「めざす児童・生徒像」の確認
・いじめは絶対に許されな

・児童生徒の内面まで入り込めるような信頼関係の構築（道徳教育の充実・学級経営）
・カウンセリングマインドで、生徒の話の傾聴と共感的理解、情報の収集（スキル教育）
・いじめの原因の模索、解消への自己指導能力の育成
・保護者との連携（連絡・協力要請　　反応によっては保護者への指導）
・友人関係の調整、ＰＴＡ・地域・関係機関との連携

いじめの解消

いじめ「解消」の定義
①いじめに係る行為がやんでいること
②被害者が心身の苦痛を感じていないこと
２つの要件が満たされて、少なくとも３ヶ月を目安とする。

事後観察・支援の継続

卒業まで折りに触れて
継続して情報交換・援助

生徒指導マニュアル（いじめ防止対策マニュアル）の活用・実践

コミュニティ・スクール

熊谷市ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校と地域住民・保護者が力を合わせ、地域総掛かりで学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指します。

これにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができます。



④振り返る（評価）
持続可能な取組にするために協働する楽しさ、喜び、手応えを分かち合おう！

①知る（情報共有）
子供には、地域には…
どんないいところがある？
どんな課題がある？







③実現させる（協働）
共有した目標に向かって共に汗を流そう！
学校を核とした地域ネットワークでつながろう！

②考える（協議）
こんな子供に育ってほしい！
こんな学校を創りたい！
目標・ビジョンの共有

～コミュニティ・スクールそれぞれの魅力～

子供にとっての魅力
- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力
- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力
- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力
- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

学校運営協議会の機能とは？

学校運営協議会制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条6に基づく制度です。

○学校運営協議会の中で、校長の学校運営方針を承認します。

○学校運営に関して広く意見を述べ、同時に責任を持って学校の課題に共に取り組んでいきます。

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱
（平成30年度から令和4年度）

〈基本方針〉

1　学力日本一を目指す（知・徳・体）

学習内容を明確にした授業と、「くまなびスクール」等の学力向上対策を一層推進して、子どもたちの学力（知）を伸ばします。

学校・家庭・地域が連携し、「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』」、「スマホ使い方宣言」を大人が手本となって推進し、子どもたちの豊かな心（徳）を育みます。

体育指導専門員の指導や体力向上推進委員会の取組による課題共有のもと、日々の体育授業を充実し、子どもたちの体力（体）を伸ばします。

2　安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、安全でおいしい給食を提供するため、より良い学校給食の在り方について検討するとともに、通学路の交通安全対策の一層の推進を図ります。

3　魅力ある生涯学習事業を充実させる

市民の多様なニーズに対応した生涯学習情報を提供するとともに、生涯を通じた学習活動の支援を行います。

4　文化芸術活動を支援する

市民の文化芸術活動を支援するとともに、文化遺産や伝統文化を「熊谷の宝」として保護・継承を図り、発信・活用を推進します。

5　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力向上とともに、学校との連携を推進し、放課後児童の安心・安全な活動拠点の充実を図ります。

6　人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、「部落差別の解消の推進に関する法律」等の新たな法整備を踏まえた取組を推進します。

7　総合的な教育・文化施設の整備を進める

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した再編・整備を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

8　ICT（情報通信技術）を活用し教育の質的向上と教職員の業務負担の軽減を図る

ICTを活用した分かりやすい授業を推進するとともに、校務支援システムの導入により教育の質的向上と教職員の業務の負担軽減を図ります。



スマホ使い方宣言

【前文】

スマートフォン・携帯電話等はインターネットにつなぐことができる大変便利な道具です。しかし、使い方を一歩間違えると、自分や周りの人を傷つけます。

私たちは、スマートフォン・携帯電話等の使い方やルールを家族と約束し、誰も傷つけることなく、賢く上手に使うことを誓います。

自分や周りの人の情報を守ります。

インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じです。自分や周りの人を守るためにも、名前や写真・動画、住所など、個人を特定できる情報をインターネット上に公開することはしません。

他人を傷つけないようにします。

画面の向こうには相手がいます。「バカ」「うざい」「ムカつく」「死ね」等、相手を傷つけるような言葉、自分が書き込まれて嫌なことや嘘を絶対に書き込みません。拡散もしません。

様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネット上の情報全てが正しいわけではありません。中には大げさな表現や嘘等も混じっています。一つの情報だけを見て判断するのではなく様々な角度から情報を入手し、正確な判断をします。

インターネットにつながる機器にはフィルタリングを設定してもらいます。

悪質コンテンツによる被害（出会い系や暴力描写等の有害なサイト）や、ウイルスによる情報流出等を防止するため、保護者にフィルタリングを設定してもらいます。

（令和元年7月16日作成）
この宣言は、市内16中学校の代表生徒で検討し、作成したものです。

熊谷市歌

熊谷市教育研究会　作詞・作曲

一
豊かな流れが　はぐくんだ
みどりの大地に　風光る
心の翼　羽ばたかせ
未来に向けて　飛び立とう
熊谷　熊谷　わたしと伸びるまち

二
歴史に残る　人々の
夢見た思いは　いまここに
うけつぐ心　たくましく
明日への希望　胸に抱き
熊谷　熊谷　わたしを磨くまち

三
桜にこころ　はずませて
祭りの太鼓に　勇み立ち
実りの秋に　笑顔満ち
けやきの枝に　風わたる
熊谷　熊谷　わたしが誇るまち

インターネットでも「熊谷市教育振興基本計画」をご覧になれます。（URL）http://www.city.kumagaya.lg.jp/

令和３年度

熊谷市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
（令和２年度対象）

令和３年９月

熊谷市教育委員会